

平成26年度版

# 島根の財政

島根県

平成26年5月30日  
島根県報号外第81号別冊

# 目 次

I. 平成26年度予算の概要	1
1. 特    徴	2
2. 概    要	4
・主要事業一覧	4
3. 一般会計歳出予算	44
・目的別歳出の状況	44
・県民1人当たり歳出の状況	45
・性質別歳出の状況	46
・一般財源の性質別充当の状況	47
4. 一般会計歳入予算	48
・款別歳入の状況	48
・県    税	49
・地方交付税	51
・国庫支出金	55
・使用料・手数料	56
・繰    入    金	57
・県    債	60
5. 特別会計予算	65
II. 島根県の財政健全化への取組	67
1. これまでの経過	68
2. 今後の財政健全化の取組み方針	68
3. 収支見通しと今後の健全化の取組み	72
4. 参    考	74
III. 資    料    編	83
1. 地方財政計画	84
2. 一般会計予算の推移	88
3. 普通会計決算の推移	96
4. 島根県における健全化判断比率等	100
5. 財政指標で見る島根県（平成24年度普通会計決算ベース）	104
6. 都道府県勢一覧	106
7. 市町村勢一覧	107
8. 行政投資実績	108
9. 島根県の財務4表	110
◆財政用語の解説◆	120



# **I . 平成26年度予算の概要**

# 1. 特 徴

## 【平成 26 年度当初予算編成】

日本経済の動向を見ると、アベノミクスの効果などにより、引き続き、穏やかな回復基調にあります。

しかし、県内では、全体として景気回復が実感できる状況にはありません。

また、4月からの消費税上げが景気に与える景況が懸念されるため、国は平成 25 年度補正予算として 5.5 兆円の経済対策を講じました。

県は、こうした国の経済対策に呼応し、平成 26 年度当初予算 5,272 億円と一体的に、経済活性化のための社会インフラ整備や防災・安全安心のための対策等を中心に、総額 114 億円の平成 25 年度 2 月補正予算を計上しました。

平成 26 年度当初予算では、第一に、地域資源を活用した産業振興、第二に、医療・福祉・教育の充実、第三に、安全安心な県土づくりの三つを大きな柱としています。

このほか、定住・中山間地域対策、地域交通の確保、環境対策などに予算を重点的に配分しています。

平成 26 年度当初予算においては、約 69 億円の収支不足となりましたが、不足する財源については、基金の取崩しにより対応しました。

この基金の取崩しは、「今後の財政健全化の取組み方針」の目標に沿ったものとなっています。

## 【平成 26 年度当初予算の概要】

平成 26 年度の一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算比 0.7%減の 5,272 億円とほぼ前年度並みとなっていますが、歳出のうち、公債費及び制度融資を除いた一般歳出では、0.5%、17 億円の増となっています。

歳出では、給与関係経費が退職手当支給率の引下げをした上で退職者数の増の影響などにより前年度当初予算比 0.3%増の 1,224 億円、公債費が同比 0.8%減の 866 億円、投資的経費が同比 1.0%減の 1,127 億円の計上となっています。

歳入では、県税 566 億円、地方交付税 1,833 億円、国庫支出金 717 億円などを計上しています。

第 1 表 平成 26 年度予算規模

(単位：千円・%)

会 計 区 分	平成 26 年度当初予算 (A)	平成 25 年度当初予算 (B)	予算増減額 (A) - (B)	伸 率
一 般 会 計	527,234,076	531,156,622	△3,922,546	△0.7
特 別 会 計	169,744,861	136,583,751	33,161,110	24.3
企 業 会 計	40,550,724	32,665,297	7,885,427	24.1

第 2 表 一般会計予算額の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
当 初 予 算 額	535,492,571	532,225,187	527,650,974	531,156,622	527,234,076
対前年度伸率	1.6	△0.6	△0.9	0.7	△0.7

### 【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画(平成26年度)では、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢を踏まえ、歳出面においては、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図る一方、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、防災・減災事業や地域経済活性化等の緊急課題に対等するために必要な経費を計上することとし、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)及び「中期財政計画」(平成25年8月8日閣議了解)に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

この結果、東日本大震災対応分を除いた通常収支分においては、平成26年度の地方財政計画の歳入歳出の規模は83兆3,607億円、前年度比1.8%の増となり、公債費等を除く地方一般歳出については67兆7,430億円、前年度比2.0%増となりました。また、地方交付税については、16兆8,855億円、前年度比1.0%の減となりました。

#### 《参考》国の予算と地方財政計画(通常収支分)

(単位:億円・%)

区 分	平成26年度予算	平成25年度予算	伸 率
国の一般会計	958,823	926,115	3.5
地方財政計画	833,607	819,154	1.8
(地方一般歳出)	(677,430)	(664,200)	(2.0)

## 2. 概要

### 主要事業一覧

#### I 活力あるしまね

##### 1. ものづくり・IT産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ものづくり産業生産力・受注力強化緊急対策事業	199,650	<p>ものづくり企業のグローバル競争への対応や国内成長産業への参入に向けた取組を支援</p> <p>①機械金属、電気電子製品等の製造における県内サプライチェーンを維持・強化するため、生産力の高度化や高付加価値品の生産に計画的に取り組む企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産設備導入費を助成 [助成率] 1/3 [上限額] 1,000万円</li> <li>・生産管理システム導入費を助成 [助成率] 1/3 [上限額] 500万円</li> <li>・生産設備等の貸与 [割賦損料] 年0.80%</li> </ul> <p>②県内雇用の維持・拡大等に向けて、海外への事業展開や輸出などにより海外需要を取り込もうとする企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外進出計画の策定費を助成 [助成率] 1/2 [上限額] 300万円</li> <li>・海外展示会出展の輸送費等を助成 [助成率] 1/2 [上限額] 500万円</li> <li>・海外進出を支援するため、現地支援拠点を設置</li> <li>・海外展示会・商談会、現地情報セミナー、勉強会などを実施</li> <li>・グローバル人材確保を支援するため、有料職業紹介料や現地雇用技術者の国内研修費の助成などを実施</li> </ul>
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	332,716	<p>ものづくり企業の経営管理・生産管理・技術力の強化、新規取引先の開拓、新分野への進出などを支援</p> <p>企業連携（グループ）への取組支援を強化</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、生産管理の効率化や技術力の強化を支援</p> <p>②技術革新支援総合助成事業 企業の技術革新や取引拡大のための試作開発・技術開発への助成</p> <p>③戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓等を支援</p> <p>④ものづくり産業戦略的強化事業 業界や企業グループに対し、国内外の市場を見据えた経営戦略の構築や戦略に基づく技術力向上、販路拡大を支援</p> <p>⑤特殊鋼産業クラスター高度化推進事業 特殊鋼関連産業の成長分野への進出、発展基盤の強化を支援</p> <p>⑥しまね産学官連携促進支援事業 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進</p> <p>⑦地域産学官共同研究拠点事業 島根先端電子技術研究拠点を活用した電気電子材料等に関する共同研究や人材育成等を実施</p>
ものづくり産業中核技術者育成事業	28,888	<p>技術革新や次世代技術に対応できる中小企業の技術者の養成研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①設計、製作、制御、検査等の体系的な実習講座</li> <li>②企業に講師を派遣するオーダーメイド型の実践的な教育訓練</li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねIT産業振興事業	200,000	<p>収益性の高い産業構造への転換を目指し人材育成、技術力強化、市場開拓等を支援</p> <p>①IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座や学生Ruby合宿、中学生・高校生Ruby教室の開催</p> <p>②地域IT人材育成強化支援事業 専門高校での社会人専任講師による授業展開、IT放課後クラブの開講、Rubyコンテスト（共催）の実施 など</p> <p>③IT人材確保促進支援事業 首都圏等でのIT人材誘致コーディネーターの配置、交流会、県内視察ツアー、求人広告サイト掲載、県内学生等との人材マッチング支援 など</p> <p>④新ビジネスモデル構築支援事業 高度技術、業務ノウハウを習得するため先進企業等への派遣研修を支援</p> <p>⑤新技術・サービスモデル開発支援事業 新技術の開発や自社固有製品・サービス開発（改良を含む）を支援</p> <p>⑥パートナー型ビジネス創出支援事業 パートナー企業と一体となった新ビジネスモデル開発を助成</p> <p>⑦IT産業振興拡充強化支援事業 スーパーアドバイザー導入によるビジネスモデル構築支援、販売支援スタッフ配置による首都圏での展開支援</p> <p>⑧Ruby技術会議開催事業 先進的な利用事例、技術情報を発信するための国際的なイベントを開催</p> <p>⑨Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成</p> <p>⑩開発ソフトウェア・サービス販路拡大支援事業 独自ブランドのソフトウェアを持つ県内企業の販路拡大支援、県外先進企業との連携支援</p>
先端技術イノベーションプロジェクト	286,000	<p>新技術及び新製品を研究開発する県内企業を支援するため、県内での事業化が可能なテーマを選定し、産業技術センターが県内企業と連携して研究開発に取組み</p> <p>①取り組むテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊鋼・素形材加工技術強化</li> <li>・溶射・気相製膜発展技術開発</li> <li>・レアメタル代替技術開発</li> <li>・次世代パワーエレクトロニクス技術開発</li> <li>・熱・シミュレーション応用技術開発</li> <li>・ヒューマンインターフェイス技術開発</li> <li>・有機フレキシブルエレクトロニクス技術開発</li> <li>・高齢化社会対応の機能性素材開発</li> <li>・感性数値化・食品等高付加価値化</li> </ul> <p>②既存テーマのフォローアップ研究</p>
輸出拡大支援プロジェクト	35,000	<p>海外市場に向けた県内企業の販路拡大、海外市場での競争力強化等の取組を支援</p> <p>①輸出拡大支援事業 県内企業等の海外への輸出、販路拡大や事業展開に要する経費の助成 [助成率] 1/2 [上限額] 100万円 (セミナー、商談会を主催する場合の上限額は150万円) [採択方法] 企業の計画等を審査会で審査の上、決定</p> <p>②県産品海外販路拡大事業 県として重点的に取り組む品目、国（地域）について、企業、専門家と共同で集中的なマーケティング活動を実施</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
浜田港ロシア貿易拡大プロジェクト	15,500	<p>浜田港を起点としたロシア貿易を促進するため、官民一体となってロシア市場の開拓を推進</p> <p>①国際RO/RO船航路運航安定化対策 ベースカーゴ確保支援</p> <p>②ロシアビジネス支援体制の強化 浜田港のサポートデスク、ウラジオストクビジネスサポートセンターの双方から企業の貿易拡大を支援</p> <p>③中央ロシア・シベリア市場開拓支援 国際見本市への出展、商談会開催を支援</p>
石州瓦産業経営基盤強化支援事業	56,500	<p>石州瓦産業の経営力・生産力の強化を図るためH24年度に策定されたアクションプランの実行を支援</p> <p>①市場創出や生産改善等に向けた取組を支援 ・東日本や海外市場での販路開拓支援 ・石州瓦（J型）を活用したデザイン住宅（和モダン）等ブランド化支援 ・近年の住宅スタイルへの石州瓦採用を促進するため生産技術習得を支援 ・新製品開発や焼成技術等の研究会開催 など [事業主体] 石州瓦工業組合</p> <p>②石州瓦の利用促進のため、石州瓦を使用する屋根工事を伴う新築住宅に対して助成 [助成件数] 約570件 [助成上限額] 7万円 [事業主体] 石州瓦工業組合</p>
企業立地促進のための各種助成事業	2,398,292	<p>企業の初期投資の軽減等を行う各種助成制度を活用して、本県への誘致や県内既存工場・事業所の増設等を推進</p> <p>[企業立地助成制度の拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業における増加固定資本額、ソフト産業における増加雇用従業員数の認定要件の引下げ</li> <li>・業種区分から産業の高度化など立地効果に応じた助成率に変更</li> <li>・過疎地域への立地に対する助成率加算</li> </ul> <p>[主な助成制度]</p> <p>①企業立地促進助成金 製造業、ソフト産業、ソフト系IT企業を対象とし、投資額や雇用の増加人数等に応じて助成</p> <p>②生産拠点化支援補助金 他県に工場を有する企業が県内工場を生産拠点化する場合の設備投資額に対し助成</p> <p>③ソフト産業家賃補助金、ソフト系IT産業航空運賃補助金、通信費補助金</p> <p>④ソフト系IT人材確保・育成補助金</p>
建設産業経営革新促進事業	119,043	<p>建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援</p> <p>①新分野進出コーディネート事業</p> <p>②経営力強化アドバイザー派遣事業</p> <p>③新分野進出支援事業助成金 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための費用への助成 [助成率] 2/3 [上限額] 70万円</p> <p>④新分野進出促進事業補助金 新分野進出、事業拡張のための初期投資への助成 [助成率] 1/3 [上限額] 400万円</p> <p>など</p>

## 2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新規就農者総合対策事業	463,940	<p>農業の担い手を育成・確保するため、自営や雇用就農の増加対策を総合的に展開</p> <p>①就農プランナーによる就農相談や農業法人等とのマッチング、就農相談会の開催等</p> <p>②農業高校と地域の関係機関との連携を図る専任のコーディネーターを配置し、卒後の就農を支援</p> <p>③自営や半農半Xによる新規就農、経営を移譲する認定農業者、新たな雇用を創出する農業法人等の施設設備整備を支援</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>[助成対象事業費上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自営就農 3,000万円</li> <li>・半農半X 300万円</li> <li>・経営継承等 1,000万円</li> </ul> <p>④自営就農等の研修受入先となる農家に研修経費を助成</p> <p>[助成率] 定額3万円/月・人</p> <p>⑤45歳未満で就農する者(青年)に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため給付金を交付(国制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修期間 150万円/年、最長2年間</li> <li>・自営就農開始後 150万円/年、5年間</li> </ul> <p>⑥45歳以上65歳未満の新規自営就農者に対して、定着を図るため給付金を交付</p> <p>75万円/年、2年間</p> <p>⑦UIターン者(半農半X又は45歳以上の自営就農)に対する就農前研修費助成</p> <p>12万円/月、1年間</p> <p>⑧UIターン者(半農半X)に対する就農後定住定着助成</p> <p>12万円/月、1年間</p> <p>⑨雇用就農受入法人に対する国不採択分の研修経費等助成</p> <p>10万円/月、2年間</p> <p>⑩若い農業者の経営力向上のため人材育成研修等を実施</p>
新農林水産振興がんばる地域応援総合事業	239,000	<p>「売れるものづくり・産地づくり」の形成を中心に、地域の農林水産業が抱える課題の解決や改善に向けた提案型の取組及び雇用就農を促進するための農業法人等の事業拡大など、地域の主体的で戦略的な取組を支援</p> <p>地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト事業 1/2以内</li> <li>ハード事業 1/3以内</li> </ul> <p>[事業期間] H24～27</p>
将来の農林水産業を支える技術開発プロジェクト	56,346	<p>鳥根の農林水産業を発展させるための将来を見据えた先導的な研究開発を実施</p> <p>[研究内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メロンやブドウ、食用きのこの新品種開発</li> <li>・有機栽培支援技術の確立</li> <li>・宍道湖・中海の環境対策と資源活用技術の開発</li> <li>・木質バイオマス等、家畜排泄物の利活用システムの開発</li> </ul> <p>[事業期間] H24～26</p>
農地利用集積促進事業	685,130	<p>担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の中間受け皿となる「農地中間管理機構」を整備し、その活動を支援</p> <p>①農地利用集積促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構運営費</li> <li>・農地の「出し手」への協力金</li> </ul> <p>②農地利用関係調整・調査費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会等が行う農地台帳整備等</li> </ul>
6次産業推進事業	219,716	<p>農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援 [助成率] ・新商品開発、販路開拓 2/3以内 ・農林水産物の加工・販売のための機械・施設整備等 1/2以内 [事業期間] H26～27
みんなでひろげる「しまね有機の郷」事業	64,510	しまね農業のブランドイメージを向上させるとともに、有機農業の拡大のための地域活動、生産者等の機械設備整備、UIターン者等の受入れによる担い手育成、定住化の取組を支援 ①地域・民間の取組を支援 [事業主体] 農業者、流通販売者、加工業者、地域協議会等 [助成率] ・生産者支援、流通・販売者支援 ソフト1/2、ハード1/3 ・地域活動支援 上限100万円/協議会 ②推進事業 ・首都圏でのPR、テスト販売 ・農林大学校研修課程の拡充 ・有機栽培技術向上を支援 ・有機JAS認証取得支援 など
企業の農業参入促進事業	121,750	新規農業参入企業が行う試作・研究や機械・施設整備及び既参入企業が経営強化するために行う機械・施設整備等を支援 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 [助成対象事業費上限額] ・新規参入企業 ソフト事業 1,000万円 ハード事業 10,000万円 ・既参入企業 ソフト事業 2,000万円 ハード事業 10,000万円 [事業期間] H24～26
米共同乾燥調製施設整備事業	290,000	米の管理品質向上と農業者の利便性向上を図るため、米共同乾燥調製施設の高度化・再編整備を支援 [事業主体] JA等 [助成率] メイン施設整備 1/2 サブ施設整備 1/3 [事業期間] H26～28
園芸産地再生担い手育成事業	72,081	園芸産地の担い手育成、生産規模の拡大のため、JA等がリースハウスを建設し、担い手にリースする場合、リース料の一部を支援 [事業主体] JA等 [リース料の助成率] 1～3年目 1/2 4～5年目 1/3 [事業期間] H26～28
「しまね和牛」振興対策事業	161,059	1 飼育農家の高齢化による飼育戸数・頭数の減少及び子牛価格、枝肉上物率低迷による生産額の減少などの課題解決に取り組む繁殖農家等を支援 ①集落営農放牧実践事業 JA等が集落営農組織等に繁殖雌牛を貸出す目的で雌牛を購入する場合の経費の一部を助成 [事業主体] JA等 [助成率] 1/3 ②和牛繁殖雌牛能力向上対策 育種価など一定の条件を満たす県内生産繁殖雌牛の導入経費の一部を助成 [事業主体] JA等 [助成額] 10万円/頭 [事業期間] H25～27

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		③早期肥育技術確立支援 全国和牛能力共進会の出品基準の24か月齢出荷で上物の枝肉を安定的に生産できる肥育管理技術を確立、普及 2 JAグループ等と連携し、共同子牛育成施設等の整備による生産力の向上策を検討
(株)食肉公社施設整備事業	577,097	JAグループ等と連携し、老朽化した基幹設備の機能維持、衛生水準向上などの食肉処理の高度化を支援 [事業期間] H26～27 [事業概要] 汚水処理施設、給排水施設、冷凍冷蔵庫設備など
島根県産業動物臨床獣医師確保修学資金貸付金	3,600	県内の産業動物獣医師の安定確保を図るため、畜産団体が行う修学資金制度を支援 [新規募集期間] H26～28 [対象者] 産業動物獣医師を志す獣医系大学生 [募集人員] H26：6人 [貸与額] 月額10万円 [貸与期間] 最大6年間 [償還免除] 貸与期間の1.5倍の期間、産業動物獣医師として勤務
島根県獣医師確保緊急対策事業	14,400	県職員獣医師の安定確保を図るため、修学資金を貸与 [対象者] 県職員業務に従事する意欲のある獣医系大学生 [募集人員] 4人 [貸与額] 月額10万円 [貸与期間] 最大6年間 [償還免除] 貸与期間の1.5倍の期間、県の機関で獣医師業務に従事
安全で美味しい島根県産品認証事業	10,546	県独自の基準に基づく認証制度の運用により、県産農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場での競争力を強化 ①認証審査、指導員資質向上対策 ②認証制度の普及啓発
家畜疾病危機管理対策事業	200,000	高病原性鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費を計上 ①初動防疫経費 消毒資材、焼埋却経費等 ②農家への損失補償 殺処分や移動制限に伴う損失補償 ③風評被害対策経費 消費者への情報提供や安全性のPR等
循環型林業に向けた原木生産促進事業	122,400	利用期を迎えた立木の伐採と再生林を促進し、循環型林業を確立するため、森林所有者等に対して原木の搬送経費を助成 [事業期間] H24～26 [助成対象者] 主伐した後に再生林する森林所有者 [助成率] 定額 500円/m <sup>3</sup> [H26助成見込原木量] 239,400m <sup>3</sup>
森林整備加速化・林業再生事業 (国基金事業)	1,974,363	作業道整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、木質バイオマス関連施設整備、原木しいたけ生産施設整備等、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的な取組や人材育成を支援 [事業期間] H21～26 [H26実施予定] 作業道整備 221,250m 高性能林業機械 3台 木材加工流通施設 5施設 木質バイオマス関連施設 4施設 原木しいたけ生産施設 2施設 林業技能者養成講座開催 など

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
「しまねの木」建築利用促進事業	120,000	循環型林業の推進のため、県産木材を利用した住宅等の新築、増改築及び修繕工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H26～27 [H26助成戸数] 400戸程度 [助成額] ・新築 30万円（石州瓦利用加算7万円） ・増改築 15万円 ・修繕、模様替え 10万円 [事業主体] 島根県木材協会
木造公共建築物整備支援事業	117,384	市町村等による木造公共建築物等の施設整備に係る経費を助成 [事業期間] H25～29 [事業主体] 市町村、広域事務組合等 [助成率] 1/2
緑の青年就業準備給付金事業	24,810	林業への就業に向け、農林大学校で必要な知識の習得等を行う若者に対して就業準備給付金を支給 [給付条件] 年間137.5万円/人 最大2年間 [給付枠] 18人 [給付対象] 農林大学校林業科の学生
浜田地域水産業構造改革推進事業	53,684	浜田地域の水産業を支える沖合底びき網漁業について、地域協議会が漁船の長寿命化修繕を通じて行う漁獲物の品質向上や流通体制改善等の構造改革の取組を推進するため、浜田市が支援する経費の一部を助成 [事業期間] H24～29 [事業主体] 浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会 [助成率] 浜田市の助成額の1/2
シジミ資源回復実証事業	4,114	覆砂によるシジミ資源回復効果を検証するため、宍道湖北岸、南岸、西岸の3か所でシジミ稚貝や産卵母貝の動向、覆砂の持続性等を調査 [調査箇所] 3か所（北岸、南岸、西岸） （覆砂はH24～H25実施済み） ・縦50m×横50m×厚さ40cmに覆砂 ・調査項目：水質、底質、生物
しまねの魚消費拡大プロジェクト事業	6,521	「しまねの魚」の消費拡大を目指し、消費者ニーズに対応した競争力のある商品づくり、魚食普及活動を推進 ①新たなブランド魚種創出、出荷のための体制づくり ②多獲性魚や低利用魚を活用した加工品開発や消費拡大の取組を強化 ③漁協や漁業者、加工業者等が行う販売力強化、消費拡大の取組経費を助成 [実施主体] JFしまね等 [助成率] 1/2
県産品販路拡大事業	106,802	県産農林水産物及びその加工品などの販路拡大を図るため、大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援 ①見本市等展示会出展支援事業 ・全国規模の食品専門展示商談会への出展を支援 ・全国規模の農水産物の専門展示商談会への出展を支援 ・日本最大級の生活雑貨の専門展示商談会への工芸品の出展及び工芸家とデザイナー等の連携した商品開発等の取組を支援 ②加工食品セールスサポート事業 バイヤーに認められる商品作りを行うとともに、流通・販売に精通した商談の専門家を活用し、取引拡大を図る ③インターネットを活用した県産品販路拡大事業 楽天市場出店者のスキル向上に向けた勉強会の開催、国内物産展への新規出店を支援 ④県産品ブラッシュアップ支援事業 消費者ニーズの商品開発への反映や商品コンセプト作りを支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		⑤ご縁の国しまね連携事業 観光キャンペーンと連携し島根県内の食の認知度を向上させ、県産品の販路拡大を図る

## 3. 観光の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
“神々”と“ご縁”観光総合対策事業	397,308	神々の国しまねプロジェクトの成果を継続し、切れ目のない誘客を促進 ①「ご縁」や「神々」をテーマとした観光PRキャンペーン、観光情報の発信 ②「縁結び」や「神楽」など地域の魅力を活かした観光地・観光商品づくり ・「ご縁」や「神々」のイメージを体感できる旅行商品造成等を支援 ・石見神楽による誘客を推進するため、継続的な公演の試行や受入環境の整備、情報発信等を支援 ・観光事業者が行う観光地づくりの新たな取組を支援 ・広域周遊バスの運行助成や交通機関と連携した旅行商品の造成 ・観光ガイドを活用した、まちあるき観光の推進 ③観光産業を担う人材育成や市町村観光協会のコーディネーター設置等を支援 ④MICEや教育旅行など伸びしろが期待できる新市場の開拓 ⑤「古代歴史文化賞」を活用した情報発信等による誘客
しまね観光誘客推進事業	257,147	観光産業や地域が有する課題に対応する個別対策を実施し、安定的・継続的な観光誘客を推進 ①高速道路を活用した誘客対策 ②閑散期の誘客対策 ③石見地域の誘客対策 ④隠岐世界ジオパークを活用した誘客対策 ⑤他県との連携による誘客対策 ⑥観光客受入体制整備への支援 ⑦映画作品とタイアップした情報発信
外国人観光客誘致対策事業	70,059	増加が見込まれる外国人観光客誘致に向けた取組を強化 ①アジア地域からの観光客誘致に向けた広告宣伝や旅行エージェントへのセールス活動、団体客誘客への支援 ②民間事業者の観光誘客活動への支援 ③観光施設等へのWiFiスポット整備への支援と情報発信 ④境港の大型クルーズ船の受入体制整備とプロモーション強化 ⑤個人旅行客の誘致に向けた個人旅行向け情報媒体への広告掲載等 ⑥韓国、台湾に情報発信拠点を設置し、情報収集・発信、現地旅行会社を開拓
県内航空路線利用促進（観光振興）事業	32,000	萩・石見空港の東京路線2便化の維持及び大阪線の運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進 ①首都圏・関西圏からの個人観光客を対象として旅行会社等と連携した旅行商品を造成 ②民間主体による石見地域の新たな観光メニューづくりを支援

#### 4. 中小企業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業制度融資	62,384,694	<p>H21年度に拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援</p> <p>①中小企業制度融資枠 650億円</p> <p>②新規資金メニューの創設等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年4月の消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動や仕入れコストの上昇による資金繰り支援のため「消費税対策資金」を創設</li> <li>・東南アジアなど経済成長が著しい地域への中小企業の事業展開を支援するため「海外展開支援資金」を創設</li> <li>・経営改善計画による業況改善が見込まれる中小企業者に対して、国の制度「経営力強化保証」を活用してH25年2月に創設した「経営力強化支援資金」により支援</li> <li>・金融円滑化法終了等に対する激変緩和措置として「資金繰り安定化対応資金」を1年間延長</li> </ul>
地域商業活性化支援事業	68,000	<p>商業者等が行う地域商業の振興や中山間地域の商業機能維持に向けた取組を市町村と共に支援</p> <p>①空き店舗の活用を支援 [助成率] 県1/3、1/4 [上限額] 120万円（インキュベーション施設は500万円）</p> <p>②街路灯、アーケード等共同施設の整備 [助成率] 県1/4 [上限額] 500万円</p> <p>③中山間地域の無店舗地区への店舗設置や移動販売車の整備を支援 [助成率] 県1/4 [上限額] 250万円</p> <p>※いずれも上限額の範囲内で市町村負担額と同額を助成</p>
中小企業経営力強化重点支援事業	202,561	<p>収益を伸ばす企業がある一方で、事業閉鎖や倒産に至る企業も増加する二極化の様相を呈していることから、地域の中核的企業の育成、起業・創業の促進及び事業承継の円滑化、セーフティネットの強化を図るため、H24～26の3年間、重点的に支援</p> <p>①経営力強化アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲と能力のある地域の中核的企業の育成又は経営状況が悪化した企業の事業再生を支援</li> <li>・金融円滑化法終了や消費税率引き上げにより、資金繰りの対応や経営改善の取組を必要とする企業の計画策定等を支援</li> </ul> <p>②経営安定支援事業</p> <p>経営が悪化した企業の事業再生等のため商工団体に専門員を配置して支援</p> <p>③経営指導員等支援力向上事業</p> <p>中核的企業の育成のため、商工団体の経営指導員等の支援能力向上を支援</p> <p>④中小企業競争力・収益力強化支援事業</p> <p>経営革新計画の承認を受けようとする企業に対して所要経費を助成</p> <p>[対象] 商品改良・開発、販路開拓等 [助成率] 1/2 [上限額] 500万円</p>

## 5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ふるさと島根定住推進事業	540,518	<p>ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体との連携によりU Iターンを促進するための施策を推進</p> <p>①定住情報提供・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌の発行、専門情報誌への掲載</li> <li>・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島、名古屋で開催</li> <li>・定住アドバイザーの配置（東京、大阪、広島）</li> <li>・人材誘致コーディネーターの配置（東京、大阪）</li> <li>・地域が求める人材を特設サイト等により募集し、オーディションによるマッチングを実施</li> </ul> <p>②交流・体験</p> <p>産業体験を行う者に対し滞在費を助成          [助成金額] 自宅以外 12万円/月、自宅 6万円/月          介護初任者研修受講費7.2万円          [体験分野] 農林水産業、伝統工芸、介護</p> <p>③職業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料職業紹介</li> <li>・農林業等の基礎講座の開催</li> </ul> <p>④住居確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供</li> <li>・空き家活用助成 市町村等がU Iターン者向け住宅として空き家を活用する場合に改修費を助成</li> </ul> <p>⑤受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村定住支援体制強化交付金 定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に1市町村当たり350万円/年を交付</li> <li>・地域づくり活動への支援 地域づくり活動を行うN P Oやボランティア団体等に対し、初期経費や新たな活動経費を助成</li> </ul>
緊急雇用創出事業 (国基金事業)	1,991,911	<p>県、市町村が雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標] H26 約542人 (H20～26 約10,820人)</p> <p>①起業支援型雇用創造事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業後10年以内の民間企業やN P O等へ事業委託して雇用を創出</li> <li>・委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合は、一時金を一人あたり30万円支給</li> </ul> <p>②地域人づくり事業</p> <p>地域の実情に応じて失業者の就職に向けた支援と在職者の処遇改善に向けた支援を民間企業等への委託により実施</p> <p>[債務負担行為の設定] 上記②の事業について、委託期間が、H26～27年度となる事業への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定額 300,000千円 (H27)</li> </ul>
産業人材育成・確保事業	38,479	<p>県内各地域において産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保</p> <p>①産業人材育成コーディネーターの配置</p> <p>②地域産学官連携組織が実施する人材育成に係る取組への支援</p> <p>③若手経営者向け「人財塾」の開催</p> <p>④理工系人材確保に係る取組への支援</p> <p>⑤産業人材の職場定着に向けた企業の人材育成力向上セミナーの開催</p>
新卒・若年者研修支援事業	15,628	<p>県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進するため、新卒・若年者を対象とした研修を実施</p> <p>①内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施</p> <p>②企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
若いしまね人のための就労体験事業	17,996	<p>就業経験の浅い若年者に対して、企業等における就労体験の機会を提供し、就職を促進</p> <p>① ジョブカフェしまね又はしまね若者サポートステーションを利用する45歳未満の県内在住の未就業者に対し、就業経験不足を補うための実職場での体験や未経験職種への移動を促すための体験の機会をコーディネート</p> <p>② 体験者及び受入先企業等へ経費等を助成</p> <p>[体験期間] 10日以上1ヶ月以内</p> <p>ただし、体験者の希望と受入先企業等との調整により3ヶ月まで可能</p>
若年無業者の職業的自立支援事業	14,975	<p>若年無業者の職業的自立に向け、地域若者サポートステーションを設置し、相談から自立支援まで一貫して実施</p> <p>① 地域若者サポートステーションを東部（松江市）、西部（浜田市）に設置</p> <p>② カウンセリング、自立支援プログラムの実施</p> <p>③ 支援機関とのネットワーク整備</p> <p>④ 長期ニート等訪問支援</p>
障がい者の雇用促進・安定事業	88,751	<p>障がい者の適性と能力に応じた雇用機会を確保し、障がい者の雇用を促進</p> <p>① 特例子会社等の設立支援</p> <p>② 障がい者雇用促進・啓発</p> <p>③ 障がい者が就職に必要な知識や能力を習得するための職業訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部高等技術校介護サービス科</li> <li>・ 西部高等技術校総合実務科</li> </ul> <p>④ 障がい者委託訓練 企業等に委託して職業訓練を実施</p> <p>⑤ 訓練手当 雇用保険の受給資格がない人に対して訓練手当を支給し、職業訓練の受講を支援</p>

## 6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
県内航空路線の維持・拡充事業	110,419	<p>県内航空路線の維持・拡充を図るため、県内3空港の利用促進協議会が実施する利用促進対策に助成</p> <p>① 旅行商品の造成</p> <p>② PR対策等</p>
萩・石見空港東京路線2便化支援事業	制度創設	<p>国土交通省が募集した「羽田発着枠政策コンテスト」の採択による東京路線の増便を受け、全日本空輸(株)の運航経費の一部を、萩・石見空港利用拡大促進協議会と協調して支援</p> <p>[対象期間] H26年3月末～28年3月末</p> <p>① 運航経費への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用拡大促進協議会の幹事市町が発行する過疎対策事業債（ソフト分）の元利償還額（実負担）の一部を助成</li> <li>[助成先] 幹事市町</li> <li>[助成率] 実負担の1/2</li> <li>[助成額] 最大52,500千円/年</li> <li>・ 利用拡大促進協議会が実施する利用促進対策に助成</li> <li>[助成先] 萩・石見空港利用拡大促進協議会</li> <li>[助成額] 最大30,000千円/年</li> </ul> <p>② 着陸料の減免 利用者数に応じて着陸料を減免</p> <p>[減免先] 全日本空輸(株)</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		[減免率] 現行1/3 → 最大7/8 [減免額] 最大50,000千円/年(増額) [減免期間] H26年3月末～28年3月末
国際チャーター便支援事業	9,200	外国からの観光誘客を図るため、県内空港を利用する国際チャーター便に助成 ①航空会社に対する着陸料・航行援助施設利用料の助成 [助成率] 3/4(上限20万円/回) ②旅行会社に対する旅行商品造成の助成 [助成額] 5,000円/ツアー客
隠岐航路超高速船運航支援事業	16,000	H26年3月から運航開始予定の超高速船レインボージェットの安定的な運航を図るため、指定管理料に対する隠岐4町村の実負担の一部を助成 [運航主体] 隠岐汽船(株) 船舶を所有する隠岐広域連合からの指定管理

## II 安心して暮らせるしまね

### 1. 安全対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
震災・風水害等災害対策事業	33,691	東日本大震災等を踏まえて、H24年度改訂の地域防災計画等に沿って、地域住民と一体的に災害に備えた対策を実施 ①総合防災訓練の実施 広域的大規模災害を想定した実働訓練、図上訓練の実施(情報伝達、避難訓練、応急対策等) ②防災研修の開催等 ・地域防災人材育成研修 ・消防団員の知識習得・技術向上研修 ・自主防災組織のリーダー等の防災安全講習会を開催 ③防災備蓄物資の補充・更新 防災備蓄物資整備計画で想定する備蓄物資を補充・更新 ④地区災害対策本部活動の強化 情報端末を県庁及び地区災害対策本部に整備し災害情報の収集、発信機能を強化
原子力防災・安全対策事業	834,897	原子力災害の発生に備え、要援護者屋内退避施設等の備蓄物資の整備、環境放射線等監視、住民避難体制等を充実 ①要援護者屋内退避施設等備蓄物資の整備 ・放射線防護機能整備を実施した要援護者施設の屋内退避のために備蓄する物資を整備 ・屋内待避に備え、UPZ(原発施設から30km圏内)を含む市に位置する保育所、幼稚園に食料を備蓄 ②モニタリング機能の強化 モニタリング施設の耐震化、環境放射線情報システムの改修等 ③2県6市による防災訓練の実施 初動対応、住民避難、緊急時モニタリング等 ④普及啓発の実施 広報誌やパンフレット等の作成配布、講演会や意見交換会の開催など
防災行政無線の整備	4,060,183	県防災行政無線の老朽化に伴うデジタル化更新及び情報量の拡大に対応したIP化を消防救急無線と共同で実施 ①防災行政無線のデジタル化更新 県防災行政無線 679,358 消防救急無線 414,855 合計 1,094,213

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②防災行政無線幹線系IP化整備 県防災行政無線 1,343,124 消防救急無線 766,846 合計 2,109,970 ③防災行政無線の衛星系設備の整備 県庁衛星系設備のIP化 856,000
消防活動総合訓練施設整備事業	58,646	防火構造の建築物の増加等を踏まえ、濃煙や熱気を伴う消火・救助活動に対する実践的な教育訓練施設を消防学校内に整備 [構造] RC造2階建て [延床面積] 152㎡ [主な設備] 発火、発熱、発煙装置
県庁舎等耐震改修事業	924,174	島根県建築物耐震改修促進計画等に基づき、震災時においても災害対策の中核機能等を確保できるよう、本庁舎等の耐震改修を実施 [整備計画] H22～27 [H26実施内容] ①耐震改修工事 本庁舎、南庁舎、議会棟、議事堂別館、警察本部庁舎 ②実施設計 県民会館、保健環境科学研究所
県庁舎等非常用発電設備整備事業	323,587	島根県地域防災計画において、災害時の活動の中核施設等に位置づける県庁舎等に非常用発電設備を整備 [整備計画] H25～27 [H26整備施設] 本庁舎、南庁舎、警察本部庁舎、運転免許センター
社会福祉施設耐震診断助成事業	7,015	耐震の安全性が把握されていない民間社会福祉施設の耐震診断を促すため、耐震診断経費を助成 [対象施設] 国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された民間社会福祉施設（有料老人ホームを除く）のうち、2階建て以上又は床面積200㎡以上の施設 [負担割合] ・保育所以外 国1/3、県1/3、法人1/3 ・保育所 国1/3、県1/6、市町村1/6、法人1/3
社会福祉施設等整備事業（国基金事業）	50,730	認知症高齢者グループホーム等におけるスプリンクラーの設置経費の一部を助成 [助成率] 定額 ・延床面積1,000㎡以上 17,000円/㎡ ・延床面積1,000㎡未満 9,000円/㎡
社会福祉施設等耐震化等整備事業（国基金事業）	1,345,826	障害者支援施設等における耐震化整備費やスプリンクラーの設置経費の一部を助成 [助成率] 3/4
建築物等地震対策促進事業	10,000	国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、補強計画策定や改修等の経費を助成 [実施主体] 市町村 [上限額] ・補強計画策定 10万円/戸 ・耐震改修 20万円/戸 ・解体 10万円/戸 ・普及啓発 100万円/事業主体
緊急輸送道路沿いの特定建築物に対する耐震診断助成事業	9,333	地震災害時に人命救助活動等に必要な物資、要員等の広域的な緊急輸送を行う道路を閉塞させる恐れのある建築物の耐震診断費の一部を助成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		[対象施設] 国の新耐震基準導入（S56）以前に建築された緊急道路沿いで3階建以上かつ1,000㎡を超える特定建築物 [負担割合] 国1/3、県1/3、事業者1/3 [上限額] 1,000円/㎡～2,000円/㎡以内
要緊急安全確認建築物に対する耐震診断助成事業	10,726	地震災害時に特に安全が求められる大規模な建築物の耐震診断費の一部を助成 [対象施設] 国の新耐震基準導入（S56）以前に建築された不特定多数の者が利用する大規模建築物 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 [上限額] 1,000円/㎡～2,000円/㎡以内
風雪害等による農業施設等復旧対策事業	300,000	風雪害等に備え、農業施設等の復旧に対する助成枠を計上
農畜産物の放射性物質検査等事業	63,840	福島第一原子力発電所事故の影響による県産肉用牛の風評被害の防止や安全性を確認するため、県内でと畜する肉用牛全頭について放射性セシウム検査を実施
新型インフルエンザの初動対策等事業	201,188	新型インフルエンザ等の感染症発生時に適切に対処するための体制整備 ①初動対応体制の確保 帰国者接触者相談センターの設置、ウィルス検査及び感染拡大防止対策経費 ②空床確保 県の要請により重症患者等の受入のために空床を確保した医療機関を支援
消費者行政活性化基金事業 (国基金事業)	34,009	消費者相談体制の強化、消費者被害の防止等に向けた取組を強化 ①県事業 ・消費者教育・普及啓発の推進 ②市町村事業（市町村への助成） ・市町村の消費者相談窓口の機能強化
家畜保健衛生所整備事業	227,307	①益田家畜保健衛生所 益田合同庁舎への移転整備 [事業期間] H25～26 ②江津家畜保健衛生所 川本合同庁舎への移転整備 [事業期間] H26～28
警察署等整備事業	677,958	①浜田警察署の移転改築 267,431 ・総事業費：約38億円 ・H25：用地取得、実施設計等 ・H26～27：建設工事 H27：新庁舎へ移転 H28：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 ②江津警察署の移転改築 48,686 ・総事業費：約13億円 ・H24～25：建設工事 H25：新庁舎へ移転 H26：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 ③雲南警察署掛合広域交番建替 80,413 ・総事業費：約1.8億円 ・H25：実施設計 ・H26：仮庁舎へ移転、建設工事

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27：新庁舎へ移転</li> <li>④交番・駐在所の整備 281,428</li> <li>・ 築後30年以上経過し老朽化した交番、駐在所を計画的に整備</li> <li>・ 新築3か所、用地取得4か所</li> <li>・ 庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用</li> </ul>

## 2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障がい者の自立に向けた特別支援事業	646,792	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域生活移行支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>①相談支援体制の整備</li> <li>②グループホームの整備</li> <li>③障害者就業・生活支援センターの運営                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用の場の拡大を図るため、障がい者雇用促進支援員を配置</li> <li>・ 就労を希望する障がい者の就労能力の見極めを行うことにより適切な就労系サービス利用を支援</li> </ul> </li> <li>④就労事業振興センターの運営                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施</li> <li>・ 受注拡大のためのコーディネーターを追加配置</li> </ul> </li> <li>⑤障がい福祉と農業の連携促進                   <ul style="list-style-type: none"> <li>工賃向上に向け、コーディネーターの配置や農業技術の指導など福祉施設と農業分野の連携により農業就労を促進</li> </ul> </li> <li>⑥就労機器購入費の助成</li> <li>⑦地域生活への移行と地域での生活の支援</li> </ol> </li> <li>2 極めて重度の障がい児（者）への支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>①在宅サービス提供体制整備への助成</li> <li>②在宅重症難病患者に対する一時入院の支援</li> <li>③強度行動障がい者支援のための支援アドバイザー配置、特別支援居室整備</li> <li>④障がい児（者）の治療費用の負担軽減</li> </ol> </li> <li>3 制度の狭間にある障がい者への支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>①発達障害者支援センターでの相談・就労支援を実施</li> <li>②心の問題を抱える子どもが、身近な地域で早期に専門的な診療などの支援が受けられる環境を整備</li> <li>③高次脳機能障がい者への支援</li> </ol> </li> </ol>
福祉医療費助成事業	670,941	<p>障がい者の入院・通院にかかる医療費負担を軽減するための助成制度を拡充</p> <p>[見直し内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①自己負担額の上限引き下げ             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般1/2、低所得者1/4に引き下げ</li> </ul> </li> <li>②制度対象者の拡大             <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉手帳1級所持者及び知的・身体障がいと重複している精神保健福祉手帳2級所持者を対象に追加</li> </ul> </li> </ol> <p>[見直し時期]</p> <p>平成26年10月1日</p>
離職者等の住まい対策事業 (国基金事業)	263,855	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市町村事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>①住宅支援給付事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請時65歳未満で離職後2年以内の者に、求職活動、就労支援を受けることを要件に住宅支援費を支給</li> </ul> </li> <li>②自立支援プログラム策定実施推進事業                 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者等に対し、個別に自立支援プログラムを作成し就労支援等を実施</li> </ul> </li> <li>③ホームレス緊急一時宿泊事業</li> </ol> </li> </ol>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>住宅喪失者に対し、宿泊場所及び食料を緊急かつ一時的に提供</p> <p>④各市町村がH27年度から行う生活困窮者自立支援事業の実施準備を支援</p> <p>⑤就労自立給付金の創設に伴う市町村システムの改修費を支援</p> <p>2 県事業</p> <p>①NPO等民間団体が行う生活困窮者等支援事業 生活困窮者等に対し、自立支援の観点から総合相談、居場所の確保及び生活支援を行うための経費を助成</p> <p>②生活困窮者自立促進支援モデル事業 各市町村がH27年度から行う生活困窮者自立支援事業をモデル的に松江市等で実施（一部は市町村補助）</p> <p>3 県社会福祉協議会事業 生活福祉資金貸付事業の支援体制を強化するため、相談員を配置</p>
<p>介護人材確保・定着事業 (一部国基金事業)</p>	170,411	<p>高齢化の進展や介護人材の不足に対応するため、将来を見据えた計画的な福祉・介護人材確保を図るための対策を実施</p> <p>①意識啓発の推進 介護の魅力のPRやフォーラムの開催</p> <p>②人材の確保 ・高校生向け介護の仕事ガイドの作成 ・過疎・離島地域での通信教育による介護福祉士資格取得の支援 ・新任介護職員を対象とした介護資格取得等の支援 ・未就業女性や中高年男性等を対象とした介護資格取得等の支援 ・訪問看護ステーションにおける潜在看護師の雇用に係る経費の助成 ・無料職業紹介、就職フェア開催、人材マッチング支援</p> <p>③人材の定着 ・現任介護職員が新たに看護資格を取得する間の人件費の助成 ・現任介護職員を介護福祉士実務者研修に派遣する間の代替職員経費の助成</p>
<p>地域包括ケア推進事業</p>	90,820	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進</p> <p>①訪問看護拠点の充実</p> <p>②地域包括ケアシステム構築に係る市町村の取組を支援</p> <p>③訪問看護師の確保対策 相談体制整備、体験会開催</p> <p>④新任介護職員を研修派遣する間の代替職員経費等の支援 (一部再掲)</p> <p>⑤潜在看護師の雇用による訪問看護師の確保の支援 (一部再掲)</p>
<p>食育推進基盤整備事業</p>	8,538	<p>子どもや壮年期の健康を支える食育についての体験活動の促進、情報提供や普及啓発、市町村の取組を支援</p> <p>①食育まつり、料理コンクールの開催による体験活動の推進や食育の日、食育月間のPR等による普及啓発を実施</p> <p>②市町村等の栄養士、民間企業、団体、ボランティア等を対象とした人材育成のための研修を実施</p> <p>③健康づくり応援店拡大による栄養情報の提供を通じた食生活の改善</p> <p>④活動事例の収集と情報提供による食育活動の活性化</p> <p>⑤郷土食、伝統食を伝承するための活動</p>
<p>介護拠点等の緊急整備事業 (国基金事業)</p>	294,535	<p>介護ニーズに対応するため小規模特別養護老人ホーム等の整備を推進</p> <p>①小規模特別養護老人ホーム等の整備</p> <p>②認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
介護施設開設等経費助成事業 (国基金事業)	111,262	介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、介護施設等の開設に必要な経費を助成 〔助成額〕施設床数×60万円以内
自死総合対策事業 (国基金事業)	43,423	自死予防を強化するため、市町村の取組支援、相談体制整備や広報啓発活動等を推進

## 3. 医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
地域医療再生計画関連事業 (一部国基金事業)	1,349,642	<p>医師をはじめとする医療従事者の育成・確保や医療機関の施設・設備整備など、地域医療提供体制を整備</p> <p>1 医師確保対策 医師を『呼ぶ』『育てる』『助ける』対策 ①県内医療機関に産婦人科医を供給している大学の医師育成経費を支援 ②一般社団法人しまね地域医療支援センターにおける、若手医師のキャリア形成支援 ③島根大学医学部への寄附講座の設置 ④医学生向け奨学金の貸与</p> <p>2 看護職員確保対策 ①県内就業の促進 看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ②新人看護職員の離職防止対策 新人看護職員やその指導者を対象とした研修を実施 ③助産師確保対策 新任期・キャリアアップ期の実務研修を医療機関が相互協力する体制で実施</p> <p>3 がん対策 地域のがん診療機能の向上及びがん看護・がん相談の質の向上を支援</p> <p>4 在宅医療の推進 ①訪問看護ステーションへの研修施設の附設を支援 ②各医療圏域ごとに在宅医療コーディネーターの配置を支援 ③在宅医療分野へのまめネットの拡大を支援</p> <p>5 医療情報ネット等を活用した地域医療支援 ①ネットワーク基盤整備、運営費を助成 ②診療情報共有システム整備費を助成</p> <p>6 ドクターヘリの運航</p>
地域医療を支える医師確保養成対策事業	676,692	<p>離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施</p> <p>1 継続事業分 397,013 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・全国からの医師招聘に向けた情報収集や県外医師との出張面談 ・地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門研修 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 ・県内の地域医療に携わる意志のある医学生向け奨学金 ・中高生の医療現場体験の実施 ・自治医科大学運営費の負担 ③地域勤務医師を『助ける』対策 救急医療や周産期医療体制を確保するため、医師の負担軽減と待遇を改善</p> <p>2 地域医療再生計画関連事業分 (一部再掲) 279,679</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		医師を『呼ぶ』『育てる』『助ける』対策 ①県内医療機関に産婦人科医を供給している大学の医師育成経費を支援 ②一般社団法人しまね地域医療支援センターにおける、若手医師のキャリア形成支援 ③島根大学医学部への寄附講座の設置 ④医学生向け奨学金の貸与
看護職員等確保対策	550,221	適切な医療提供体制を確保するため、看護職員の確保対策を実施 1 継続事業分 491,336 ①県内進学促進 ・県立高等看護学院（松江・石見）の運営 ・民間看護師等養成所の運営費を助成 ②県内就業促進 県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ③離職防止 民間病院の院内保育所運営費を助成 ④再就業促進 県ナースセンターが行う無料職業紹介等、潜在看護職員の復職対策を実施 ⑤資質向上 看護師等への研修の実施 2 地域医療再生計画関連事業分 (一部再掲) 58,885 ①県内就業促進 看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ②新人看護職員の離職防止対策 新人看護職員やその指導者を対象とした研修を実施 ③助産師確保対策 新任期・キャリアアップ期の実務研修を医療機関が相互協力する体制で実施
しまねがん対策強化事業	102,126	質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施 1 継続事業分 73,426 ①がん検診受診促進 民間企業、患者会と連携した普及啓発の実施 ②がん検診の技術レベルの向上 医療従事者講習会、協議会等の開催 ③がん医療水準の向上・情報提供の充実 ・がん医療従事者の育成経費を助成 ・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成 ・地域がん登録の推進 ・小児がん診療体制・医療連携体制構築に向けた実態調査やワーキンググループの開催 ④緩和ケアの推進 がん緩和ケアに係る医師等研修の実施 ⑤患者団体等への支援 ・患者団体の意見交換会、研修会の開催 ・がん患者就労支援連絡会議の開催 ⑥県民への普及啓発の強化 がん関連図書の整備など普及啓発活動 ⑦がん教育の推進 学校でのがん教育の推進 2 地域医療再生計画関連事業分 (一部再掲) 28,700 地域のがん診療機能の向上及びがん看護・がん相談の質の向上を支援

#### 4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
保育緊急確保事業	775,223	<p>国の社会保障制度改革による子育て支援の充実に対応し、保育所を含めた地域全体での多様な子育て環境の整備・運営等を行う市町村の取組を支援</p> <p>①保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士や看護師の居宅等において少人数の児童保育を行うための経費の一部を助成</li> <li>・認可外保育施設に対する運営経費の一部を助成</li> <li>・地域の人材を保育所の補助員として雇用するための経費の一部を助成</li> <li>・親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育て支援拠点施設の運営経費の一部を助成</li> <li>・保育所が一時的に乳幼児等を保護するための経費の一部を助成</li> <li>・放課後児童クラブの開所時間延長のための追加的な経費の一部を助成</li> </ul> <p>②保育士の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育所職員の処遇改善のための経費の一部を助成</li> </ul>
安心こども基金事業 (国基金事業)	1,179,628	<p>子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進</p> <p>①保育所の開設・改築・大規模修繕費の一部を助成</p> <p>②保育士の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在保育士の就業支援を行う保育士・保育所支援センターの運営経費を助成</li> <li>・認可外保育施設職員が保育士資格を取得する経費の一部を助成</li> <li>・幼稚園教諭免許保持者が保育士資格を取得する経費の一部を助成</li> <li>・保育士資格保持者が幼稚園教諭免許を取得する経費の一部を助成</li> <li>・保育士養成施設入学者に対し修学資金を貸付</li> </ul> <p>③児童福祉施設等の環境整備経費を助成</p> <p>④配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成</p>
しまね子育て支援プラス事業	80,000	<p>子育てニーズに対する市町村の取組を包括的に支援</p> <p>①しまね子育て支援プラス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援</li> <li>・子育て支援情報発信、病児・病後児・障がい児の預かり人材養成講座など子育て支援環境を整備</li> </ul> <p>②しまね縁結び応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う結婚支援対策事業の支援</li> <li>・親を対象とした交流会、県内の企業間交流を目的とした交流会の開催</li> <li>・結婚対策に係る官民が連携した推進体制づくりへの支援</li> </ul>
しまねすくすく保育支援事業	84,104	<p>国補助の対象とならない小規模な保育等のニーズに対する市町村の取組を支援</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日保育、一時保育、障がい児保育</li> <li>・小規模保育所、児童クラブの運営</li> <li>・認可外保育施設の衛生・安全対策</li> <li>・災害に備えた非常用食糧等の備蓄</li> <li>・災害に備えた衛生用品（紙おむつ）の備蓄</li> <li>・小規模保育所の防災教育・訓練</li> <li>・食のアレルギー対策、感染症予防</li> </ul> <p>[助成率] 1/2</p>
地域児童育成事業	510,786	<p>市町村が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブの運営等を支援</p> <p>[内容]</p> <p>①放課後児童クラブ運営費</p> <p>②放課後児童クラブ施設整備費</p> <p>[助成率] 2/3</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
第3子以降保育料軽減事業	142,660	保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村へ助成 [助成率] 1/2
子育て環境づくり事業	14,452	家庭、地域、団体、企業と連携・協力して「子育てするなら島根が一番」と感じられる社会の実現を目指した取組を推進 ①みんなで子育て応援事業 地域社会全体で子育てを応援する気運の醸成とこころパスポート事業の更なる普及を推進 ②仕事と家庭の両立支援事業 こころカンパニー認定など、ワーク・ライフ・バランスを図る職場環境づくりを推進 ③島根はっぴいこーでいねーたー事業 結婚を希望する独身男女の出会いの場づくりを支援
特別保育推進事業	860,289	育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のため、市町村や民間による多様なサービス提供を支援 [内容] 延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の各種保育サービス [助成率] 2/3

## 5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
島根の未来実現事業	214,868	中山間地域の様々な課題に対して、県庁部局が分野横断的に連携し、市町村等とともに課題解決の取組を推進 ①しまねの郷づくりカルテを活用した中山間地域対策 ・中山間地区の状況把握や情報共有のためのカルテシステムの運用 ・今後の中山間地域対策につなげるための、暮らしや産業の実情、住民の不安等の実態調査 ・地域を担うリーダー養成等の人材育成 ②高齢化や人口減少等が著しい公民館等の範囲における、地域の課題解決の取組への市町村の過疎対策事業債（ソフト分）を活用した支援に対して、市町村負担の一部を助成 [事業期間] H24～27 [H26新規取組] 30地区 [制度拡充] 地区のリーダーを支える人材を配置するための経費を対象に追加 ③住み続けるための中山間地域生活のサポート 市町村が地域住民、各種団体と連携して行う買い物弱者対策、生活交通対策等への支援 [助成率] 1/2 [上限額] 4,000千円/地区 ④全県的な共通課題や圏域課題、市町村毎の課題解決のための取組を支援 ・県庁部局が連携した優良モデル事例の創出 ・市町村による課題解決の取組への支援 ・地域に貢献する首都圏等からの外部人材の確保や地域を担う人材の育成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
バス路線運行維持事業	337,998	<p>民間事業者や市町村によるバス等の路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>①広域バス路線維持費補助金 バス事業者が行う複数市町村に跨るバス路線に対し、運行経費等を助成</p> <p>②生活交通確保対策交付金 ・広域通学系統維持交付金 県立高等学校への通学に日常的に利用されている路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援 ・通院系統維持交付金 広域的な範囲で医療を行う病院に接続する路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援 ・生活交通総合交付金 市町村が行う路線維持対策について運行形態にかかわらず財政力に応じ支援（市町村税の1%以上部分を交付）</p> <p>③バス運行対策費補助金 バス事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費等を助成</p> <p>④生活路線のニーズ等調査</p>
一畑電車運行維持事業	332,889	<p>沿線住民の日常生活に必要不可欠な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない上下分離方式により、「線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費」を松江市、出雲市と共同で支援</p> <p>①基盤設備維持費補助金 線路・電路・車両の維持、修繕、更新 [負担割合] 県1/2、市1/2</p> <p>②安全輸送設備等整備事業費補助金 安全性向上に資する設備の整備 [負担割合] 国1/3、県1/3、市1/3 [債務負担行為の設定] 現行車両の老朽化に伴う整備計画18車両のうち、H26年度に発注予定の4車両分の更新経費への助成 ・設定額：252,000千円（H27～29）</p>
地域貢献型集落営農連携・強化支援事業	54,000	<p>集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、UIターン者を含めた雇用の受け皿づくり、多様な主体との連携による新たな事業展開や地域マネジメント組織への発展を支援</p> <p>①育成・確保支援事業 ・地域貢献型集落営農組織の設立支援 [助成率] 1万円/10a ・組織の法人化を支援 [助成率] ハード1/3</p> <p>②経営多角化・地域貢献活動支援事業 ・トロ箱栽培や都市交流活動など、経済発展・生活維持・人材確保を支援 [助成率] 経済発展活動 1/2 生活維持・人材確保 2/3 ・経営多角化、担い手不在集落のサポート活動支援 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3</p> <p>③組織間連携・ネットワーク化支援事業 複数の組織等が連携して行う農作業の協同化、事業拡大、人材の確保や地域貢献活動を支援 [助成率] ・農作業の協同化等 ソフト 1/2、ハード 1/3 ・地域貢献モデル事業 1/2</p> <p>④フォローアップ支援事業 農業再生協議会（担い手部会）等が実施するフォローアップ活動を支援</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																
シカ適正管理対策委託事業	28,529	出雲北山山地に生息するニホンジカを適正な生息密度で管理するため、出雲北山山地及び湖北山地における捕獲対策経費及び両地域の農林作物被害の軽減を図るための経費を助成 [委託先] 出雲市ほか [事業概要] ・生息頭数管理 ・農林作物被害対策 ・生息環境整備																
中山間地域等直接支払事業	1,454,750	平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付 [3期対策期間] H22～26 [対象者] 集落協定により5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等 [負担割合] <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5法指定地域</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>5法外知事特認</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>5法内知事特認</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> 5法指定地域とは、 特定農山村、振興山村、過疎地域、半島地域、離島地域	区分	国	県	市町村	5法指定地域	1/2	1/4	1/4	5法外知事特認	1/3	1/3	1/3	5法内知事特認	1/2	1/4	1/4
区分	国	県	市町村															
5法指定地域	1/2	1/4	1/4															
5法外知事特認	1/3	1/3	1/3															
5法内知事特認	1/2	1/4	1/4															
多面的機能支払事業	400,900	農地の維持、水路や農道の補修等の地域資源の向上を図る共同活動を支援 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4																
しまね長寿の住まいリフォーム助成事業	175,000	既存一戸建て住宅のバリアフリー改修工事に係る経費の一部を助成 [助成戸数] 415戸程度 [助成額] 工事費の23% (上限40万円) [事業主体] (一財) 島根県建築住宅センター																
ハートフルしまね事業	44,350	ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う草刈や清掃等に対して助成や損害保険料を負担 ①道路 ・草刈 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 ・清掃等 実費 上限1万円/団体 ②河川、海岸、港湾施設、砂防施設 ・草刈 200円/h/人 ・清掃等 実費 上限1万円/団体																

### Ⅲ 心豊かなしまね

#### 1. 教育の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
小・中学校少人数学級編制	643,644	<p>①小学校1・2年 小学校1年生及び2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業（非常勤講師配置）を実施 [H26予定] 30人学級編制 54人 スクールサポート事業 58人</p> <p>②小学校3年～中学校3年 多様な児童生徒に対するきめ細やかな教育指導を充実するため、小学校3年から中学校3年までの35人学級編制をH26～H28の3年間で計画的に実施 [H26予定] 56人（小3、小4、中1で実施）</p>
児童・生徒へのサポート事業	410,075	<p>①中学校クラスサポート事業 不登校や問題行動が急増する中学1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置 [H26予定] 32人（2学級あたり1人）</p> <p>②特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業） ・通常の学級にLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 [H26予定] 100人 ・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細やかに対応するため、小中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置 [H26予定] 10人</p> <p>③学びの場を支える非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業） 自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置 [H26予定] 30人</p>
悩みの相談・不登校対策事業	259,639	<p>深刻化するいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・改善を図るため、各種事業を実施</p> <p>①いじめ対応支援事業 ・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校に派遣（国委託事業） ・児童生徒の心の状態を客観的に把握するアンケートQUを実施し、判定結果をいじめの未然防止、早期発見及び適切な支援に活用 [小中学校] 全学年対象 市町村へ実施経費の1/2を助成 [高等学校] 1～2年生を対象、年2回実施 ・未然防止のためのネットパトロールを実施、情報モラル教育を推進 ・生徒指導上の課題について審議する「島根県生徒指導審議会（仮称）」を設置</p> <p>②悩みの相談事業 ・スクールカウンセラー配置 ・子どもと親の相談員配置 ・いじめ相談テレフォン ・スクールソーシャルワーカー活用 ・「こころ・発達」教育相談事業</p> <p>③不登校対策推進事業 ・教育支援センター（適応指導教室）の設置市町村に対する運営経費の一部負担及びひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会の提供（実施：10市町）</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策等生徒指導推進事業 不登校・被虐待児童生徒等の状況把握と早期対応のため、児童養護施設等への指導員配置等</li> <li>・連絡調整員配置事業 中学校卒業者や高校中退者に対する、ひきこもり等の状況把握、社会参加に向けた支援機関への橋渡し等を実施</li> </ul>
困難を有する子ども・若者支援事業 (一部国基金事業)	36,000	ひきこもり等の困難を有する子どもや若者の社会参加を促すため、市町村における相談支援体制の整備や自立に向けた取組等を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>①市町村の支援体制整備や取組を支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・若者総合相談窓口の設置 [助成率] 1/2 [上限額] 150万円又は300万円</li> <li>・市町村における活動の場づくりなどの取組を支援 [助成率] 10/10 [上限額] 150万円</li> </ul> </li> <li>②市町村と連携して行う民間団体の活動を支援 [助成率] 10/10 [上限額] 200万円</li> <li>③県の支援協議会の運営</li> </ul>
高校生の進路希望実現のための講師配置事業	64,545	普通科高校における進路指導態勢を強化するため、きめ細やかな教科指導を行う講師を配置 [H26予定] 15人
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	37,280	離島・中山間地域において、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>[事業概要] 高校・町村関係者等で構成される組織が策定する、高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対し助成</li> <li>[事業対象校] I 期校 横田、飯南、吉賀、津和野、隠岐島前 II 期校 島根中央、矢上、隠岐</li> <li>[事業期間] I 期校 H23～25、H26～28 (延長) II 期校 H24～26</li> </ul>
明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業	49,698	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「働くことを学ぼう」推進事業 専門高校を中心に、職業観・勤労観や社会で自立していくための能力を磨き、即戦力として活躍できる人材の育成を目指したキャリア教育を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期、長期のインターンシップ</li> <li>・高度技術習得、職業意識啓発セミナー</li> <li>・就業を意識した県内企業見学</li> <li>・産学官連携による課題研究事業</li> <li>・県内就職促進のための学校企業連絡会</li> </ul> </li> <li>②「未来を描こう」推進事業 普通科高校を中心に将来、職業人・社会人として必要とされる能力を自ら切り拓き、故郷しまねを担う意欲を持った人材の育成を目指したキャリア教育を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期インターンシップ、社会体験</li> <li>・地域理解、職業意識啓発セミナー</li> <li>・地元産業を知るための県内企業見学</li> <li>・産学官連携による理数科「課題研究」推進</li> <li>・産学官連携による地域理解、地域活性化事業</li> </ul> </li> </ul>
地域でつなぐキャリア教育モデル事業	5,910	高校が小中学校や保護者、企業、地域等と連携して実施する、小中高を通したキャリア教育のモデル的取組を支援 [モデル地区] 雲南、江津 <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本的な学習習慣や確かな基礎学力を養うための円滑な支援、指導体制のあり方を研究</li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②高校入学時の学習意欲の向上及び高校卒業時において、将来の夢や目標を持った社会人・職業人としての資質や能力を備えた人材の育成を目指す
障がい者就業支援事業	18,750	特別支援学校高等部卒業者等の就労支援のためのチームを配置し、特別支援学校の指導スキルと設備を活用して一般就労を支援 [事業概要] 特別支援学校の非常勤嘱託員として、企業に近い形で勤務しながら職業能力や職業意識を身につけ数年以内の一般就労を目指す [支援チーム構成] 支援員1名+高等部卒業者等3名 [支援チーム配置校] 松江、出雲、浜田の各養護学校
特別支援学校職業教育・就業支援事業	10,058	特別支援学校に進路指導の代替講師を配置し、卒業生のアフターケア、在校生の職場体験受入先の開拓など、希望や適性に応じた進路先の確保やその定着を図る [実施校] 松江、出雲 12H/週×35週 浜田、石見、益田 10H/週×35週 隠岐 6H/週×35週
高等学校等就学支援事業	559,138	高校授業料無償制度の見直し（所得制限導入）に伴い就学支援金等の制度を創設 ①高等学校等就学支援金（国10/10） 高等学校に在籍する生徒等に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減 ②学び直しへの支援（国10/10） 高等学校を中途退学した者が再び学び直す場合に36経過後も2年間継続して授業料を支援 ③家計急変への支援（国1/2） 保護者の失職、倒産等による収入減に対して授業料を支援 ④奨学のための給付金（国1/3） 年収250万円未満の世帯の授業料以外の教育費負担を軽減 ⑤授業料徴収システム開発（国10/10）
学校における読書活動・図書館教育推進事業	216,481	学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書の配置支援や教育図書の本整備等の各種事業を実施 [小中学校] ①学校司書等配置事業 小中学校に学校司書を配置するための市町村交付金について、支援対象に常勤を追加するなど、拡充して継続実施 ②司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置を目指して、司書教諭資格取得のための受講経費を補助 ③調べ学習プレゼンテーションコンテスト開催 など [高等学校] ①標準法定数では学校司書が配置されない12学級未満の県立高校14校に学校司書を配置し、調べ学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施 ②学校司書の研修、図書の本整備 [特別支援学校] ①児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、全校に学校司書を配置 ②学校司書の研修、図書の本整備
子ども用バリアフリー図書整備事業	9,113	特別な支援の必要な子どもたちに本との出会いの機会を増やし、本をとおして世界を広げ、自立する力を育てる [事業概要] 県立図書館にバリアフリー図書を整備し、公立図書館や学校図書館等に貸し出すことにより本との出会いの機会を充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		[整備予定図書] バリアフリー図書 オリジナル本(点字) オリジナル本(デイジー)
学力向上対策事業	84,577	学力の実態把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施 1 児童・生徒パワーアップ事業 [高等学校] ①夢実現進学チャレンジセミナー(2年生) 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施 ②学びの力向上チャレンジセミナー(1年生) 学習のための合同合宿と大学進学や働く意義を高める講演等を実施 [小中学校] ①学力調査の実施 小学3年生～中学3年生の全児童生徒を対象(小学校3年生を追加) ②家勉充実プロジェクト 自主的な学びにつながる家庭学習指導の推進(5市町村) ③小中連携キャリア教育推進事業 幼保・小・中・地域・市町村教育委員会が連携したキャリア教育の在り方の研究・普及 (2市町村各100万円) 2 教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教科指導教員の指導力向上とリーダー養成 3 学校パワーアップ事業 中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進
食育推進事業	16,774	食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成を推進 ①栄養教諭による授業研修会の開催 ②副教材「食の学習ノート」の作成 ③学校管理職、食育担当者、栄養教諭に対する和食の推進等に係る食育研修 ④スーパー食育スクール 食育の多角的効果について科学的データに基づいた検証を行う [本県のテーマ] 「食とスポーツ」をテーマに食育を通じた体力向上について検証
子どもの体力向上支援事業	14,501	子どもの体力の低下問題に対応するため、小中学校や地域において子どもの体力向上を目指した取組「1日1時間以上からだを動かそう」を推進 ①未就学児の体力向上支援 保育関係者、地域指導者等の研修 ②運動好きな子どもを育てるプロジェクト ・保幼小中が連携した、互いに接続する授業モデルの構築 ・トップアスリート、地域団体等のノウハウを生かした授業実践 ③レクリエーションによる体力向上支援 レクリエーションを通じた運動習慣づくり ④地域における体力向上推進活動の連携 モデル地域10か所 ⑤体力向上推進モデル校の指定 モデル校5校 ⑥指導主事の配置 全小中学校を訪問指導 ⑦体育授業力の向上支援 教員の体育指導補助資料(DVD)の作成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
競技スポーツ普及強化推進事業	107,675	<p>全国レベルで活躍する選手を育成するため、ジュニアから社会人までの各世代に必要な支援を行い、県全体の競技力の底上げとレベルアップを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①国体選手強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国体候補選手の県外遠征、招請合宿等の実施</li> <li>・競技用具の整備、指導者養成など</li> </ul> </li> <li>②ゴールデンエイジアスリート育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校重点校指定競技や中学生指定競技の選抜選手を県外へ派遣</li> <li>・県外の強豪校等を招聘し、県内高校生と合同練習等を実施</li> <li>・オリンピック女子競技種目選手（高校生）の県外遠征</li> </ul> </li> <li>③国体チームサポーター派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>大会参加選手のコンディション調整等を行うコーチ、トレーナーの派遣</li> </ul> </li> <li>④スポーツ医・科学的サポート <ul style="list-style-type: none"> <li>国体選手や小中高生の競技団体等に対して、理学療法士やスポーツ栄養士などを派遣</li> </ul> </li> <li>⑤地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技団体が行う地域と一体になった普及・強化活動費を助成 [対象] 国体競技種目の団体（41団体） [助成額] 1団体30～100万円程度</li> <li>・県内でチーム人数の多い4競技について西部拠点校を指定し県外遠征を実施</li> </ul> </li> <li>⑥トップスポーツ大会開催支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>全日本選手権、世界大会予選等の全国トップレベルの大会誘致によるスポーツの振興（財源：スポーツ振興基金） [助成上限額] 1,000万円</li> </ul> </li> </ul>
運動部活動パワーアップ事業	26,556	<p>平成28年度に中国5県で開催されるインターハイに向けた選手強化や練習環境整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①運動部活動の振興強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の県外遠征、指導者の県外研修</li> <li>・高校特別強化指定校の県外遠征、県外強豪校招致</li> <li>・高校一般強化指定校の県外遠征</li> <li>・競技備品の整備</li> </ul> </li> <li>②インターハイ準備会経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会視察費等</li> </ul> </li> </ul>
学校部活動へのふるさと人材活用事業	33,912	<p>中学・高校部活動を指導する教職員が学校内にいない場合などに、地域の指導者を派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動外部指導者派遣事業 [派遣指導者数] 379名程度</li> <li>・ふるさとティーチャー派遣事業（文化部） [派遣指導者数] 80名程度</li> </ul>
しまねのふるまい推進プロジェクト事業	24,639	<p>規範意識や基本的な生活行動・生活習慣など、子どもとその保護者、さらに全ての世代へのふるまいの定着を図るための取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①しまねのふるまい体験活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域とが連携した地域ボランティア活動</li> <li>・生活体験を重視した長期宿泊体験活動</li> <li>・人間関係を大切にした中学1年生の集団づくり</li> </ul> </li> <li>②町ぐるみ職場体験調査研究事業</li> <li>③道徳教育推進事業</li> <li>④しまねのふるまい推進連絡協議会の開催</li> <li>⑤ふるまい推進指導員派遣事業</li> <li>⑥親学プログラムの普及・定着</li> <li>⑦公民館ふるまい推進プロジェクト など</li> </ul>
結集！しまねの子育て協働プロジェクト	143,798	<p>地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民の連携、協力を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふるさと教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校活動費 7万円/校</li> </ul> </li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村活動費 10万円/市町村</li> <li>・中学校区ごとの学校支援体制づくり 5万円/中学校区</li> <li>・学校と企業の連携を支援</li> <li>・中学校区ごとに学校と公民館等が連携してふるさと教育を推進</li> <li>②結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援の経費を助成</li> <li>・研修会の開催</li> </ul> </li> <li>③学校活動モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、地域と連携・協力して行う学校の活動を支援</li> </ul> </li> </ul>
実証！「地域力」醸成プログラム	4,000	<p>公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①モデル公民館の取組成果の波及 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル公民館訪問研修（県内2か所程度）</li> <li>・「地域力」醸成塾（県内2か所程度）</li> </ul> </li> <li>②若者の地域参画促進</li> <li>③公民館におけるふるさと教育の推進（再掲）</li> </ul>
高等学校校舎等整備事業	2,349,016	<p>老朽化した校舎等を計画的に整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①耐震対策 184,241 <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震設計（2棟）、耐震工事（1棟）</li> <li>屋内運動場の非構造部材（照明器具等）の耐震性能調査、改修</li> </ul> </li> <li>②出雲工業高等学校 745,824 <ul style="list-style-type: none"> <li>[事業期間] H23～28</li> <li>[総事業費] 約53億円</li> <li>H26 敷地造成、実習棟建設等</li> </ul> </li> <li>③浜田高等学校（定時制・通信制校舎整備含む） 197,194 <ul style="list-style-type: none"> <li>[事業期間] H22～26</li> <li>[総事業費] 約34億円</li> <li>H26 校舎改修工事等</li> </ul> </li> <li>④飯南高等学校寄宿舎 379,116 <ul style="list-style-type: none"> <li>[事業期間] H24～27</li> <li>[総事業費] 約6億円</li> <li>H26 建設工事等</li> </ul> </li> <li>⑤大田高等学校 804,548 <ul style="list-style-type: none"> <li>[事業期間] H24～28</li> <li>[総事業費] 約22億円</li> <li>H26 1号館建設、3号館改修工事等</li> </ul> </li> <li>⑥浜田水産高校、隠岐水産高校寄宿舎（リース整備） 38,093</li> </ul>
特別支援学校校舎等整備事業	1,252,891	<p>「しまね特別支援教育推進プラン」の実現等のために、校舎等を計画的に整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①出雲養護学校の増改築 291,785 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒急増に伴う狭隘化解消</li> <li>[事業期間] H25～29</li> <li>[総事業費] 約40億円</li> <li>H26 調査設計、グラウンド造成等</li> </ul> </li> <li>②出雲養護学校雲南分教室の新設 343,221 <ul style="list-style-type: none"> <li>雲南圏域での教育機会の確保</li> <li>[事業期間] H25～26</li> <li>[総事業費] 約6億円</li> <li>H26 建設工事、備品整備等</li> </ul> </li> <li>③松江養護学校の増改築 72,864 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒急増に伴う狭隘化解消に向けた本校改修、乃木校舎整備</li> <li>[事業期間] H26～31</li> <li>[総事業費] 約20億円</li> <li>H26 調査設計等</li> </ul> </li> <li>④浜田養護学校の増改築 459,567 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒急増に伴う狭隘化解消に向けた増改築及び隣接する浜田ろう学校の改修</li> </ul> </li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要	要
		[事業期間] H26～28 [総事業費] 約13億円 H26 調査設計、グラウンド造成等 ⑤高等部生徒急増対策（リース校舎） 松江養護学校、出雲養護学校	85,454
緊急校舎等大規模修繕事業	595,411	老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化や安全・安心な教育環境を維持するため、計画的な大規模修繕を実施 [対象] 築35年以上の校舎等 [事業期間] H25～30	
産業教育施設整備事業	178,374	専門高校の高度教育設備を計画的に更新 ①電子計算組織等 63,000 OSサポート期限到来に伴う更新（情報科学、松江工業、江津工業） ②マルチメディアシステム 58,350 教育課程に対応した情報教育機器に更新（情報科学） ③視界再現装置付レーダーARPAシミュレーター 57,024 5級海技士免許取得に必要な装置の更新（隠岐水産）	
私立高等学校等授業料減免事業	108,148	私立高等学校等が低所得世帯の生徒を対象に行う授業料減免に対する補助  (単位：円)	
		対 象 者	1人/月あたり補助上限
		生活保護世帯	全 額
年 収 区 分	250万円未満程度		
	250～350万円未満程度	19,800	
私立学校魅力と特色ある学校づくり推進事業	45,000	私立学校の学習環境の向上など、魅力化や特色化等につながる設備整備等を支援 [助成率] ・魅力向上事業 県1/2 ・耐震診断事業 国1/3、県1/3 ほか	
私立高等学校等耐震化促進事業	41,508	私立高等学校等の耐震化を促進するため、耐震補強工事費を助成 [助成率] 国1/2（直接補助）、県1/6	

## 2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要	要
しまね社会貢献基金事業	35,505	県民の社会貢献活動をさらに推進するため保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進、まちづくりの推進など地域の課題解決に取り組む団体の活動を支援 ①NPO等の社会貢献活動の支援 ②認定NPO法人移行に向けた研修やファンドレイジング（寄附を集める方法）研修等NPO法人の活動基盤強化を支援 ③県民等からの寄附金と県費の基金への積増し	
文化芸術振興支援事業	67,477	文化芸術振興を図るため、文化団体の活動支援、県民参加機会の提供や活動を担う人材育成の取組を推進 ①創造的な文化活動の推進 ・島根県民文化祭の開催 ・県民参加オペラの公演 ・地域の文化芸術団体による舞台公演 ②芸術・文化の情報発信・収集 ・文化情報誌の発行、インターネットを活用した文化施設情報の発信 ③文化を担う人材の育成	

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において実技・鑑賞指導を実施する活動団体の取組を支援</li> <li>・活動団体や指導者と地域をつなぐ文化芸術コーディネーターを育成</li> </ul>
県立文化施設等改修事業	686,753	<p>県立文化施設等の老朽化等に伴い、施設の長期保全を図るため改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県立美術館 冷温水機改修、結露防止改修</li> <li>②芸術文化センター プロジェクター更新</li> <li>③県民会館 中ホール調光装置更新</li> <li>④三瓶自然館 ビジュアルドーム機器、空調設備更新</li> </ul>
産業交流会館管理運営事業	258,378	<p>老朽化が進行する施設の長期保全を図るため、改修を実施 [改修実施箇所]</p> <p>エントランスホール天井、冷暖房設備</p>

### 3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
女性保護事業	84,461	<p>日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性相談事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施</li> <li>・県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を実施</li> </ul> </li> <li>②性犯罪・性暴力被害者支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談センターを中心とし、関係機関と連携した支援体制を構築</li> </ul> </li> <li>③DV被害者等保護事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者等を一時保護所等において保護</li> <li>・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付</li> </ul> </li> </ul>

### 4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐世界ジオパーク支援事業	241,518	<p>隠岐世界ジオパーク推進協議会、地元町村と一体となって、来訪者の受入体制の整備や広報活動等を推進</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ジオサイト（地質や植生等の見どころ）周辺の遊歩道、トイレ等の施設整備</li> <li>②隠岐地域特有の生態系や希少動植物の調査</li> <li>③隠岐ジオパーク推進協議会によるガイド養成、広報等を支援</li> <li>④観光協会等との連携を強化して情報発信や地域資源を活用した誘客対策を推進（再掲）</li> </ul>
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	131,967	<p>世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を実施</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①世界遺産総合調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査研究</li> <li>・テーマ別調査研究</li> <li>・間歩調査</li> </ul> </li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>②世界遺産保存整備事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡整備</li> <li>・拠点施設運営補助</li> </ul> </li> <li>③世界遺産総合情報発信事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産情報発信、セミナー開催</li> </ul> </li> </ul>
島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業 (一部国基金事業)	402,968	小水力、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーについて県内での利活用を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域貢献型エネルギー創出支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村による多様なエネルギー導入の検討、計画策定費等を助成</li> <li>[助成率] 1/2</li> </ul> </li> <li>②再生可能エネルギー事業化支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>県が調査した適地等における発電事業の事業化のための調査経費を助成</li> <li>[事業主体] 市町村、法人等</li> <li>[助成率] 1/2 (上限500万円)</li> </ul> </li> <li>③住宅や事業所への太陽光発電等の導入支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>[助成額(住宅)] 1万円/kw (上限4万円)</li> <li>[助成率(事業所)] 1/3 (上限20万円)</li> </ul> </li> <li>④メガソーラー事業者と土地所有者とのマッチング支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>土地情報の収集、提供及び調整や土地貸借契約に対する支援</li> </ul> </li> <li>⑤再生可能エネルギーによる地域活性化モデル事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等が太陽光発電設備を整備し、その売電収入で地域振興に資する活動を行う場合に、市町村振興資金の貸付により支援</li> <li>[事業主体] 市町村</li> <li>[貸付利率] 無利子</li> </ul> </li> <li>⑥公共施設等への太陽光発電設備等の導入及び導入支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県施設、市町村施設</li> <li>[助成率(市町村)] 10/10</li> <li>・民間施設(一般公募)</li> <li>[助成率] 1/3</li> </ul> </li> <li>⑦普及啓発、調査研究               <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣、研修会開催等</li> <li>・産学官連携によるバイオマス研究等</li> </ul> </li> <li>⑧農業用水利施設を利用した小水力発電設備等の導入支援(公共事業費の一部)               <ul style="list-style-type: none"> <li>[事業主体] 市町村、土地改良区</li> <li>[助成率] 15%</li> </ul> </li> </ul>
水と緑の森づくり事業	204,747	水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進 [事業期間] H22~26 <ul style="list-style-type: none"> <li>①県民参加の森づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・みーもの森づくり事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>県民自らが企画・立案した森林づくりのための植栽活動や県産材を使う取組を支援</li> </ul> </li> <li>・みーもスクール                   <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通しての森林教育など</li> </ul> </li> <li>・森づくり情報の発信・交流</li> <li>・しまね森林活動サポートセンターの運営支援</li> <li>・ふるさとの森講座の開催                   <ul style="list-style-type: none"> <li>森林教室やトレッキング教室を開催</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>②緑豊かな森の再生               <ul style="list-style-type: none"> <li>放置森林での不要木の伐採、人家・田畑等に侵入する竹林の伐採や抵抗性松の植栽</li> </ul> </li> </ul>
島根の歴史文化活用推進事業	62,203	島根の歴史文化を活用して地域の魅力を発信し、県民の郷土に対する関心や愛着を深め、対外的なイメージの醸成、交流人口の増加等を図る

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内及び首都圏での連続講座、県外シンポジウムの開催</li> <li>・ 隠岐ジオパークと連携した考古・民俗資料の展示、情報発信</li> <li>・ 「古代歴史文化賞」による優れた書籍の表彰</li> <li>・ 古代歴史文化をテーマとした情報発信、観光誘客の促進（再掲）</li> </ul>
森林病虫害等防除事業	67,089	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ナラ枯れ被害対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害拡大を防止し、良質な森林資源の保全を図るため面的伐採に要する経費を助成 [助成額] 20万円/ha</li> <li>・ 被害木の伐倒処理に要する経費を助成 [助成率] 国1/2、県1/4、市町村等1/4</li> </ul> </li> <li>② 松くい虫被害対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>保安林など重要な松林について、薬剤散布、樹幹注入等の予防措置と伐倒駆除等を組み合わせた防除対策により松くい虫被害の拡大を防止 [対象松林面積] 3,714ha</li> </ul> </li> </ul>
築地松景観保全整備事業	18,354	<p>築地松景観保全対策推進協議会が築地松の保全等に係る住民協定を締結している築地松所有者に対して、松くい虫被害の予防、駆除に要する経費を補助する場合の経費の一部を出雲市と協調して緊急支援</p> <p>[事業主体] 築地松景観保全対策推進協議会 [緊急支援の期間] H25～26 [緊急支援の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 伐倒、補植の助成限度額の引上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定協定（助成率1/2） 4.5万円→9.0万円</li> <li>・ 一般協定（助成率1/3） 3.0万円→6.0万円</li> </ul> </li> <li>② 薬剤地上散布の助成対象経費の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤散布に係る経費のうち人件費は6千円を上限に10/10助成</li> </ul> </li> <li>③ 樹幹注入の助成率、限度額の引上げ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定協定（助成率1/2→1/2～3/4） 6.0万円→20.0万円</li> <li>・ 一般協定（助成率1/3→1/3～1/2） 4.0万円→13.3万円</li> </ul> </li> </ul>
産業廃棄物減量促進事業	612,387	<p>産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制・再生利用等による減量化等の取組を促進</p> <p>1 再資源化等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業廃棄物3R促進施設等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の再資源化等施設整備を支援 [助成率] 1/3（上限額 2千万円）</li> </ul> </li> <li>② 資源循環型技術開発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者の技術開発を支援 など [助成率] 2/3（上限額 1千万円）</li> </ul> </li> <li>③ 資源循環型技術基礎研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の発生抑制等の基礎研究</li> </ul> </li> <li>④ バイオマス資源循環活用研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>家畜糞尿、下水道汚泥等のバイオマス資源の循環活用の研究</li> </ul> </li> <li>⑤ しまねグリーン製品認定・普及促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定製品のPR、展示会への出展支援</li> <li>・ 認定製品の販路拡大等を支援</li> </ul> </li> <li>⑥ しまねグリーン製品利用促進モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>しまねグリーン製品の事業化支援のため、県有施設の改修等においてモデル的に使用</li> </ul> </li> </ul> <p>2 環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 3R普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>ノー・レジ袋運動の推進</li> </ul> </li> <li>② 地域連携による省エネ・3R活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村地球温暖化対策地域協議会の実践活動費を助成</li> </ul> </li> <li>③ 環境教育総合支援事業</li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>幼保・小・中学校と地域住民が連携して行う環境教育実践活動費を助成</p> <p>3 不法投棄の防止と適正処理の推進 不法投棄監視専門員の配置</p> <p>4 公共関与最終処分場整備事業 産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の管理型処分場の第3期工事に要する経費の一部を助成</p>
宍道湖・中海 水環境保全・再生・賢明利用推進事業	4,970	<p>連結汽水湖である宍道湖・中海の水質保全と資源の賢明利用を鳥取県と連携して推進</p> <p>①栄養塩循環システムモデル事業 藻の回収による栄養塩の湖外搬出</p> <p>②ラムサールネットワーク形成事業 山陰両県による賢明利用合同シンポジウム</p> <p>③こどもたちの全国湿地交流事業</p>
宍道湖・中海の湖沼水質保全調査・研究事業	60,862	<p>宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を実施</p> <p>①第6期湖沼水質保全計画の策定 水質保全対策を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定</p> <p>②水質汚濁メカニズム調査事業 専門家による検討会等による調査を実施</p> <p>③宍道湖アオコ調査事業 アオコ発生のプロセスを解明するためのデータ収集と調査分析</p> <p>④水質保全対策調査事業 流入する汚濁負荷量の調査や流出水対策地区の水質調査等を実施</p> <p>⑤宍道湖アオコ回収装置試験的導入事業 アオコ回収装置の実証試験</p>
海岸漂着ごみ対策事業 (国基金事業)	450,152	<p>県内各海岸の海岸漂着物対策を推進</p> <p>①海岸漂着物の回収・処理の実施</p> <p>②海岸漂着物の発生源対策に関する啓発 ・県内河川流域の小学生による実態確認 ・国内学生と韓国学生による海外由来漂着物の現地確認</p>
公共関与最終処分場整備事業	373,433	<p>産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の管理型処分場の第3期工事に要する経費の一部を助成</p> <p>[事業主体] (公財) 鳥根県環境管理センター</p> <p>[事業期間] H26～28</p> <p>[工事概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積 4.0ha</li> <li>・容量 67万m<sup>3</sup> (実埋立容量61万m<sup>3</sup>)</li> <li>・事業費 4,000百万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>本体工事 2,220百万円</li> <li>水処理施設 1,780百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>[債務負担行為の設定]</p> <p>(公財) 鳥根県環境管理センターの市中銀行からの借入による資金調達を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26設定額 380百万円 (H26～28設定見込額1,360百万円)</li> </ul>

#### Ⅳ その他

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
竹島領土権確立対策事業	31,736	<p>「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹島問題研究会による専門調査研究と情報発信</li> <li>・竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施</li> <li>・竹島資料室による資料収集、展示</li> </ul>

## V (参考) 平成26年度ふるさと島根寄附金 (ふるさと納税) 活用事業

平成20年度に導入された「ふるさと納税」について、平成25年度中に約500万円の寄付があり、この寄附金を活用した事業を下表のとおり実施

(単位：千円)

寄附メニュー	事業名	事業概要	全体事業費	寄附金充当額
産業の振興	島根県観光ガイドマップの作成	観光ガイドマップ「しまねパースペクティブガイドマップ」の作成 ・作成部数 3.7万部 ・配布先 観光・宿泊施設等 ※パンフレットの増刷	1,590	90
自然環境の保全	自然公園施設の維持・補修	自然公園の利用促進を図るための維持補修費 ※地蔵崎(大山隠岐国立公園)の大型案内看板設置	3,600	210
医療・福祉の充実	がん関連情報提供推進事業	がんの一般知識、闘病記等のがん関連図書を購入し、県立図書館に設置した「がん関連図書コーナー」を充実 ※図書購入費に充当(310冊)	620	310
		しまねのがん関連情報を各種媒体を通じて広くPR ※HPのリニューアル、啓発チラシ等作成経費に充当	1,187	600
	看護師等確保対策事業	看護職員の募集情報のPR、就職ガイダンスの開催等により看護職員の県内就職を促進 ※ガイダンス開催経費、パンフレット等作成費に充当	2,169	1,530
教育・文化の振興	石見銀山遺跡のセミナー開催	石見銀山遺跡の文化的価値を普及するための一般向けセミナーの開催 ※石見銀山遺跡に関する教養講座開催	7,950	400
子ども読書活動の促進	しまね子ども読書フェスティバル	県内3か所で読書活動の普及啓発のための催し「子ども読書フェスティバル」を開催 ※フェスティバル開催経費	750	220
竹島の領土権確立	竹島の領土権の確立に関する事業	竹島問題啓発パンフレット、竹島問題に関する調査研究報告書を作成・配布 ※作成費に充当	3,403	830
森林の保全及び整備	水と緑の森づくり事業 (みーもの森づくり事業)	森林遊歩道等への県産材を活用した木製ベンチ設置等に要する経費を助成	39,400	120
防災対策の推進	地域防災人材育成研修	自主防災組織の結成及び活動促進、市町村職員の防災意識向上につながる研修を実施	2,000	525
	防災学習会	土砂災害に対する子ども、住民及び地域の防災力の向上を目的とし、小中学校、自治会等で学習会を開催	694	325
	建築物等地震対策促進事業	学習会を開催し、地震に対する防災意識向上を図る。 開催予定数 19回 ※実施回数の増(9回増)	1,011	200
合 計				5,360

## Ⅵ (参考) 公共事業の概要

### 1. 公共事業費

(単位：百万円、%)

事業区分	H26年度ベース			H25年度ベース			伸率	
	(A)	H26当初 (B)	H25.2月	(C)	H25当初 (D)	H24.2月	(B)/(D)	(参考) (A)/(C)
1 補助公共事業費	53,990	48,166	5,824	68,006	49,066	18,940	98.2%	79.4%
土木部	40,169	36,679	3,490	47,715	35,479	12,236	103.4%	84.2%
農林水産部	13,821	11,487	2,334	20,291	13,587	6,704	84.5%	68.1%
2 県単独費	7,679	7,656	23	11,425	11,358	67	67.4%	67.2%
土木部	5,951	5,951		8,916	8,916		66.7%	66.7%
農林水産部	1,728	1,705	23	2,509	2,442	67	69.8%	68.9%
3 国直轄事業	8,082	7,663	419	8,980	7,587	1,393	101.0%	90.0%
土木部	7,438	7,029	409	8,377	7,083	1,294	99.2%	88.8%
農林水産部	644	634	10	603	504	99	125.8%	106.8%
4 維持修繕費	11,627	10,987	640	11,336	9,647	1,689	113.9%	102.6%
土木部	11,575	10,935	640	11,300	9,611	1,689	113.8%	102.4%
農林水産部	52	52		36	36		144.4%	144.4%
5 受託事業費	1,445	1,445		1,204	1,152	52	125.4%	120.0%
土木部	1,389	1,389		1,100	1,048	52	132.5%	126.3%
農林水産部	56	56		104	104		53.8%	53.8%
6 災害復旧事業費	11,105	11,105		6,575	6,575		168.9%	168.9%
土木部	6,661	6,661		4,511	4,511		147.7%	147.7%
農林水産部	4,444	4,444		2,064	2,064		215.3%	215.3%
合計	93,928	87,022	6,906	107,526	85,385	22,141	101.9%	87.4%
土木部	73,183	68,644	4,539	81,919	66,648	15,271	103.0%	89.3%
農林水産部	20,745	18,378	2,367	25,607	18,737	6,870	98.1%	81.0%

○本表は、一般会計、特別会計（臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計）を対象としている。

○H26年度事業費総額（繰越限度額ベース）は、H25年度事業費のうち、最大580億円（H25年度予算額の約55%相当額）が繰り越される見込みであることから、約1,450億円となる。〔H25年度当初と繰越の事業費総額は1,418億円〕

## 2. 主要公共事業

### (I 活力あるしまね)

#### (2. 自然が育む資源を活かした産業の振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
売れる農林水産品・加工品づくり	6,725,750	<p>島根の特色を活かした農林水産品・加工品づくりを促進するために、それを下支えする農林水産業の基盤整備を促進</p> <p>[県事業等]</p> <p>①用排水施設等整備事業 494百万円 ・かんがい排水事業</p> <p>②一般農道等整備事業 1,551百万円 ・一般農道整備事業 ・基幹農道整備事業 ・ふるさと農道整備事業 ・農道保全対策事業</p> <p>③林道事業 1,551百万円 ・県・市町村林道事業 ・広域基幹林道事業</p> <p>④造林事業 418百万円</p> <p>⑤漁港漁場整備事業 1,713百万円 ・漁港整備事業 ・漁場整備事業</p> <p>[国直轄事業負担金] ・国営かんがい排水事業 ・特定中山間保全整備事業 等</p>
農林水産業の担い手の確保・育成	1,137,888	<p>農林水産業の担い手である生産者の経営安定に資するために基盤整備を促進</p> <p>[県事業] ほ場等整備事業</p>

#### (6. 産業基盤の維持・整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高速道路網の整備	6,463,213	<p>高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を促進し、産業活動や地域間交流を支える高速道路網の形成を促進</p> <p>[国直轄事業負担金] 山陰自動車道 4,173百万円 ・出雲湖陵道路 ・湖陵多伎道路 ・多伎朝山道路 ・朝山大田道路 ・大田静間道路 ・静間仁摩道路 ・仁摩温泉津道路 ・浜田三隅道路 ・三隅益田道路</p> <p>[県事業] アクセス道路の整備 2,290百万円</p>
空港・港湾の維持・整備	1,775,206	<p>物流や人の交流を支える空港や港湾の機能維持向上や整備を促進</p> <p>[県事業] ①空港機能保持事業 365百万円 ・出雲縁結び空港 ・萩・石見空港 ・隠岐空港</p> <p>②港湾整備事業 979百万円 ・松江港 ・河下港 ・浜田港 ・西郷港等</p> <p>[国直轄事業負担金] 浜田港</p>

(Ⅱ 安心して暮らせるしまね)

(1. 安全対策の推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要	要
災害に強い県土づくり	21,728,590	<p>治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策等により県土を整備し、自然災害による県民生活、財産等への被害を未然に防止</p> <p>[県事業]</p> <p>①土砂災害対策事業 3,771百万円                      ・砂防事業 ・地すべり対策事業                      ・急傾斜地崩壊対策事業等</p> <p>②河川改修事業、ダム事業等 9,919百万円                      ・中小河川改修事業 ・ダム事業                      ・河川維持管理事業</p> <p>③海岸事業 309百万円                      ・海岸侵食対策事業                      ・海岸維持管理事業</p> <p>④道路防災対策事業 4,304百万円                      ・防災事業 ・冬道バリアフリー                      ・橋梁補修(耐震)</p> <p>⑤地すべり対策事業 428百万円</p> <p>⑥治山事業 1,074百万円</p> <p>[国直轄事業負担金]                      大橋川改修等</p>	
交通安全対策の推進	5,270,960	<p>歩道整備、段差解消、防護柵設置等により、道路の安全性、快適性の向上を促進</p> <p>[県事業]                      安全な歩行・走行のための道路整備</p>	

(5. 生活基盤の維持・確保)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要	要
道路網の整備と維持管理	21,265,292	<p>効率的・計画的な道路網の整備や維持管理により、県民生活や産業経済活動の円滑化を促進</p> <p>[県事業]</p> <p>①幹線道路網整備事業 7,493百万円                      ②都市計画街路事業 2,939百万円                      ③生活道路整備事業 3,030百万円                      ④道路維持管理充実事業 7,614百万円</p>	
都市・農山漁村空間の保全・整備	1,368,445	<p>適切な土地利用や計画的な市街地の整備とともに、農村地域の定住条件の整備により、豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを推進</p> <p>[県事業]</p> <p>①都市公園整備事業 192百万円                      ②電線類地中化事業 129百万円                      ③中山間地域総合整備事業 1,014百万円</p>	
居住環境づくり	1,746,537	<p>下水道等の污水处理施設や良質な住宅の整備等を促進し、県民の快適な生活環境の向上を促進</p> <p>[県事業等]</p> <p>①宍道湖流域下水道整備事業 509百万円                      ②県営住宅整備事業 951百万円                      ③地域優良賃貸住宅整備支援事業 123百万円                      ④農業集落排水事業 76百万円                      ⑤漁村環境整備事業 88百万円</p>	
公共土木施設の長寿命化対策	2,635,092	<p>老朽化が進む公共土木施設について、管理や修繕等を計画的に実施することにより、施設の安全性や信頼性を確保するとともに、今後の修繕や更新等に係るコストを縮減</p> <p>[県事業]</p>	

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																
		<table><tr><td>①橋梁</td><td>1,513百万円</td></tr><tr><td>②トンネル</td><td>510百万円</td></tr><tr><td>③道路法面</td><td>242百万円</td></tr><tr><td>④河川施設</td><td>128百万円</td></tr><tr><td>⑤港湾施設</td><td>173百万円</td></tr><tr><td>⑥下水道施設</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>⑦地すべり対策施設</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>⑧治山施設</td><td>30百万円</td></tr></table>	①橋梁	1,513百万円	②トンネル	510百万円	③道路法面	242百万円	④河川施設	128百万円	⑤港湾施設	173百万円	⑥下水道施設	10百万円	⑦地すべり対策施設	30百万円	⑧治山施設	30百万円
①橋梁	1,513百万円																	
②トンネル	510百万円																	
③道路法面	242百万円																	
④河川施設	128百万円																	
⑤港湾施設	173百万円																	
⑥下水道施設	10百万円																	
⑦地すべり対策施設	30百万円																	
⑧治山施設	30百万円																	
地域課題に対応した公共土木施設の維持・整備	1,261,239	事業区分を超えて予算を一括化し、事業横断的な執行を可能とすることにより、それぞれの地域の課題へ迅速に対応 [県事業] 地域整備促進事業																

## Ⅶ (参考) 消費税引き上げに伴う増収分の充当について (H26)

- 平成26年度は、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費の一般財源のうち「①社会保障の充実(国・県単)」「②物価上昇に伴う増」及び「③自然増」に充当

### ■H26年度消費税増収分の充当内訳

項 目	国マクロ		島根県 (H26当初)
		うち地方負担	
①社会保障の充実(少子化対策、医療・介護)	0.5兆円	0.27兆円	7.5億円
②消費税引き上げによる物価上昇に伴う増	0.2兆円	0.08兆円	1.0億円
③高齢化等に伴う自然増	1.3兆円	0.35兆円	5.6億円
④既存の社会保障費			未充当
⑤基礎年金国庫負担割合2分の1	2.95兆円	—	—
合 計	5.0兆円	0.7兆円	14.1億円

### ■H26年度当初予算 充当事業一覧(島根県)

(単位:千円)

事 業 名	経 費	消費税増収分の充当事業		既存事業		備 考
			一般財源		一般財源	
福祉医療費助成事業	670,941	82,160	82,160	588,781	391,369	社会保障充実(県単)
地域でがっつり安心サポート事業	314,486	10,468	10,468	304,018	304,018	社会保障充実(国)
子育て支援・保育士人材確保等	775,223	775,223	246,299	0	0	
保育所運営費助成	2,850,000	16,165	16,165	2,833,835	2,833,835	
施設入所児童支援事業	75,809	10,853	5,179	64,956	55,169	
児童自立支援施設関係事業	9,399	495	495	8,904	8,904	
小計	4,695,858	895,364	360,766	3,800,494	3,593,295	
介護給付費負担金事業	11,029,029	447,252	447,252	10,581,777	10,581,777	自然増
国民健康保険基盤安定負担金	1,965,555	210,125	210,125	1,755,430	1,755,430	社会保障充実(国)
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	1,697,574	103,192	103,192	1,594,382	1,594,382	
小計	14,692,158	760,569	760,569	13,931,589	13,931,589	
小児慢性特定疾患治療研究事業	165,818	9,139	4,569	156,679	78,340	社会保障充実(国)
特定疾患治療研究事業	1,133,946	151,193	75,596	982,753	490,196	
特定不妊治療費助成事業	169,768	26,880	13,440	142,888	71,444	自然増
小計	1,469,532	187,212	93,605	1,282,320	639,980	
合計 ①	20,857,548	1,843,145	1,214,940	19,014,403	18,164,864	
その他の社会保障事業 ②	42,187,958	225,864	198,975	41,962,094	31,663,507	物価上昇に伴う増 及び自然増
①+②	63,045,506	2,069,009	1,413,915	60,976,497	49,828,371	

### 3. 一般会計歳出予算

#### 目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

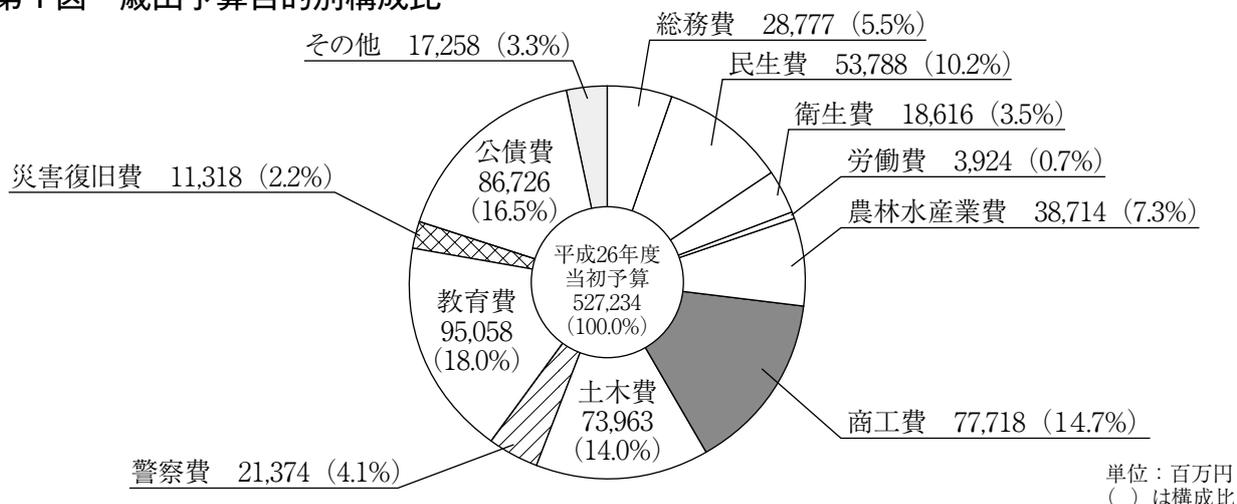
平成 26 年度予算の目的別歳出については、国の経済対策基金を活用した森林整備加速化・林業再生事業等の減により農林水産業費が 8.1%の減となっています。また、災害復旧費については昨年度、県西部で発生した豪雨災害への対応などで 66.7%の増となっています。

第3表 目的別（款別）歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度当初予算 (A)	平成 25 年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 議 会 費	1,057,629	1,026,690	30,939	3.0
2. 総 務 費	28,776,707	28,145,928	630,779	2.2
3. 民 生 費	53,787,994	53,178,907	609,087	1.1
4. 衛 生 費	18,615,590	19,703,124	△ 1,087,534	△ 5.5
5. 労 働 費	3,923,838	4,226,071	△ 302,233	△ 7.2
6. 農林水産業費	38,713,946	42,131,758	△ 3,417,812	△ 8.1
7. 商 工 費	77,718,206	82,403,735	△ 4,685,529	△ 5.7
8. 土 木 費	73,963,086	74,142,641	△ 179,555	△ 0.2
9. 警 察 費	21,374,221	22,106,604	△ 732,383	△ 3.3
10. 教 育 費	95,057,927	94,388,603	669,324	0.7
11. 災 害 復 旧 費	11,317,844	6,788,920	4,528,924	66.7
12. 公 債 費	86,726,384	87,390,760	△ 664,376	△ 0.8
13. 諸 支 出 金	15,900,704	15,222,881	677,823	4.5
14. 予 備 費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	527,234,076	531,156,622	△ 3,922,546	△ 0.7

第1図 歳出予算目的別構成比



# 県民1人当たり歳出の状況

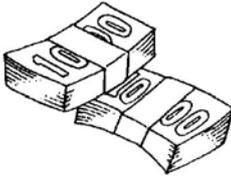
県民1人当たり歳出 755,903円 (平成26年度当初予算)

教育費 136,286円



公立小中学校の先生の給料や  
県立学校の運営など

公債費 124,341円



県債の元金・利子償還など

民生費 77,117円



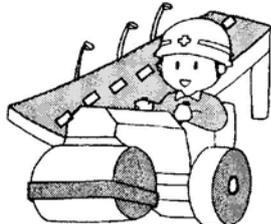
障がい者福祉や高齢者福祉の充実など

農林水産業費 55,505円



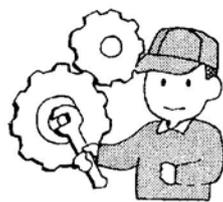
農林水産業の振興や  
農道・林道の整備など

土木費 106,042円



県道や橋の新設・改良や  
河川の改修など

商工費 111,426円



商工業振興や観光振興など

総務費 41,258円



消防防災活動や県税の徴収など

警察費 30,644円



交通安全対策  
や犯罪防止など

衛生費 26,689円



医療の充実や  
環境保全など

議会費 1,516円  
県議会議員報酬や  
県議会の運営など

労働費 5,626円  
雇用の促進や  
労働環境の改善など

災害復旧費 16,226円  
農林水産施設や  
公共土木施設の災害復旧など

その他 23,227円

注：本県の人口1人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国3位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要することなどにより、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約79百万円/㎢であり、全国38位となっています。

- (注) 1. 平成26年度一般会計当初予算額による。  
2. 人口は、平成26年4月1日現在の島根県推計人口による。  
3. 各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

## 性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

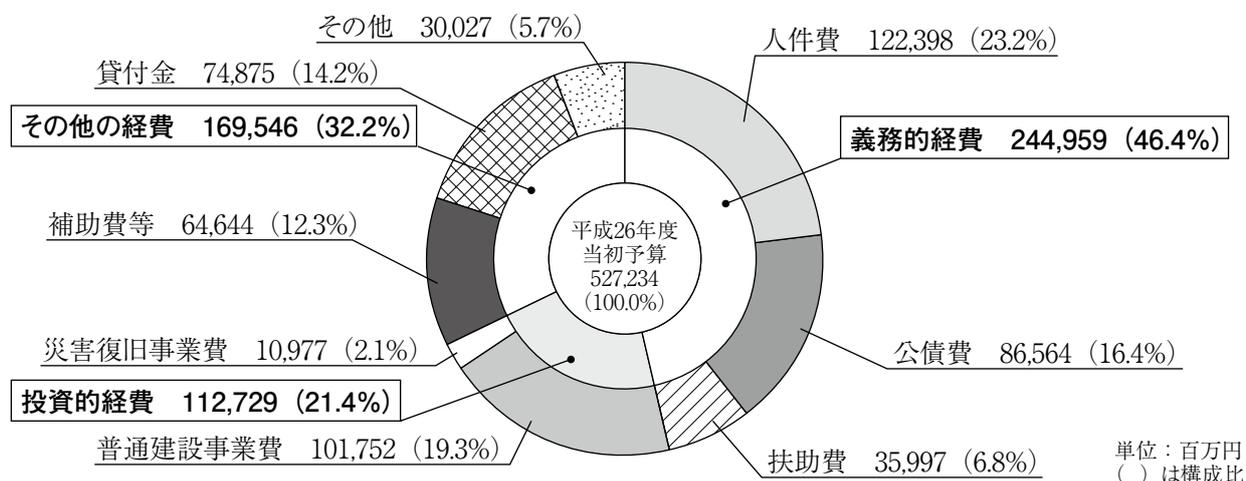
平成26年度当初予算を平成25年度当初予算と比較すると、義務的経費については、公債費が減少したものの人件費及び扶助費が増加したため、全体で0.3%の増となっています。投資的経費については、災害復旧事業費が67.7%の増となりましたが、普通建設事業費が5.2%の減となったため、全体で1.0%の減となりました。

第4表 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度当初予算 (A)	平成25年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義務的経費	244,958,524	244,179,045	779,479	0.3
人件費	122,397,553	122,035,098	362,455	0.3
公債費	86,563,500	87,284,753	△ 721,253	△ 0.8
扶助費	35,997,471	34,859,194	1,138,277	3.3
投資的経費	112,729,144	113,851,712	△ 1,122,568	△ 1.0
普通建設事業費	101,751,642	107,306,182	△ 5,554,540	△ 5.2
災害復旧事業費	10,977,502	6,545,530	4,431,972	67.7
その他の経費	169,546,408	173,125,865	△ 3,579,457	△ 2.1
物件費	16,078,442	15,253,311	825,131	5.4
補助費等	64,644,130	61,059,830	3,584,300	5.9
維持補修費	10,697,837	10,060,025	637,812	6.3
積立金	1,410,136	1,224,379	185,757	15.2
出資金	18,191	1,464,721	△ 1,446,530	△ 98.8
貸付金	74,875,249	81,994,833	△ 7,119,584	△ 8.7
繰出金	1,522,423	1,768,766	246,343	△ 13.9
予備費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	527,234,076	531,156,622	△ 3,922,546	△ 0.7

第2図 歳出予算性質別構成比



## 一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、用途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。一般財源は、地方団体の自主的判断でその使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

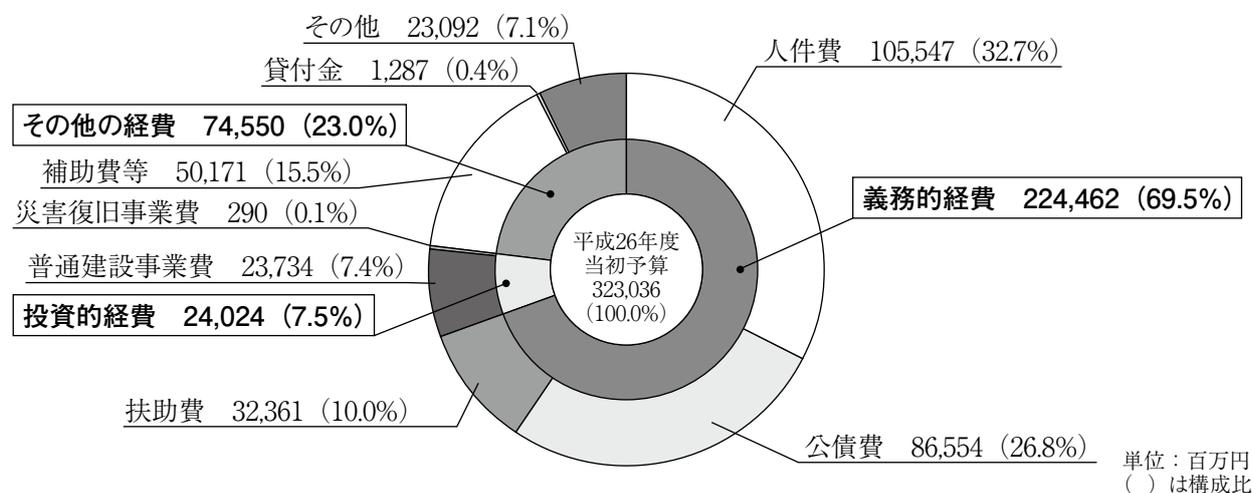
こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第5表 一般財源の性質別充当の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度当初予算 (A)	平成 25 年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義 務 的 経 費	224,461,746	224,062,773	398,973	0.2
人 件 費	105,546,589	105,433,868	112,721	0.1
公 債 費	86,554,150	87,276,595	△ 722,445	△ 0.8
扶 助 費	32,361,007	31,352,310	1,008,697	3.2
投 資 的 経 費	24,023,701	26,762,249	△ 2,738,548	△ 10.2
普通建設事業費	23,734,160	26,559,752	△ 2,825,592	△ 10.6
災害復旧事業費	289,541	202,497	87,044	43.0
そ の 他 の 経 費	74,550,572	71,654,237	2,896,335	4.0
物 件 費	12,095,345	11,183,123	912,222	8.2
補 助 費 等	50,170,797	46,806,107	3,364,690	7.2
維 持 補 修 費	8,641,499	8,396,030	245,469	2.9
積 立 金	542,981	608,013	△ 65,032	△ 10.7
出 資 金	6,191	1,456,121	△ 1,449,930	△ 99.6
貸 付 金	1,287,421	1,215,037	72,384	6.0
繰 出 金	1,506,338	1,689,806	△ 183,468	△ 10.9
予 備 費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	323,036,019	322,479,259	556,760	0.2

第3図 一般財源の性質別充当構成比



# 4. 一般会計歳入予算

## 款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国から交付される国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と、国への借入協議を必要とする県債がありますが、用途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の安定性が不透明な側面を持っています。

このため、できる限り、自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の6割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

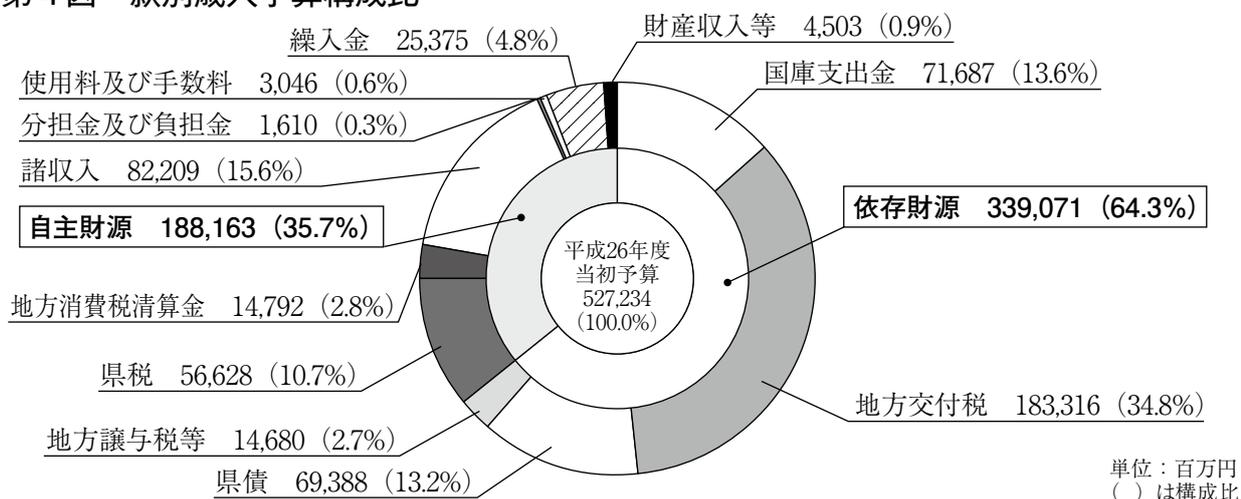
また、平成26年度の予算編成にあたっては、不足する財源を減債基金から69億円取り崩して対応しています。

第6表 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成26年度当初予算 (A)	平成25年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 県 税	56,627,723	55,750,746	876,977	1.6
2. 地方消費税清算金	14,792,151	13,576,326	1,215,825	9.0
3. 地方譲与税	14,290,000	11,828,000	2,462,000	20.8
4. 地方特例交付金	160,000	169,000	△ 9,000	△ 5.3
5. 地方交付税 (含臨時財政対策債)	183,316,000 (214,689,000)	182,166,000 (216,789,000)	1,150,000 (△ 2,100,000)	0.6 (△ 1.0)
6. 交通安全対策特別交付金	230,000	250,000	△ 20,000	△ 8.0
7. 分担金及び負担金	1,610,125	2,070,757	△ 460,632	△ 22.2
8. 使用料及び手数料	3,045,844	2,468,978	576,866	23.4
9. 国庫支出金	71,687,419	71,799,118	△ 111,699	△ 0.2
10. 財産収入	1,365,451	1,359,067	6,384	0.5
11. 寄 附 金	138,040	80,353	57,687	71.8
12. 繰 入 金	25,374,516	27,532,744	△ 2,158,228	△ 7.8
13. 繰 越 金	3,000,000	3,000,000	0	0.0
14. 諸 収 入	82,209,107	87,183,233	△ 4,974,126	△ 5.7
15. 県 債 (除臨時財政対策債)	69,387,700 (38,014,700)	71,922,300 (37,299,300)	△ 2,534,600 (715,400)	△ 3.5 (1.9)
合 計	527,234,076	531,156,622	△ 3,922,546	△ 0.7

第4図 款別歳入予算構成比



# 県 税

平成26年度の県税の予算額は、約566億円で、歳入総額の10.7%に当たります。

防災施策に必要な財源の確保のための均等割の税率改正などに伴う個人県民税の増、法人の業績が好調なことに伴う法人事業税の増、地方消費税率改正に伴う地方消費税の増がある一方、自動車取得税の税率改正に伴う減なども見込まれ、県税全体では対前年度比で1.6%の増収が見込まれます。

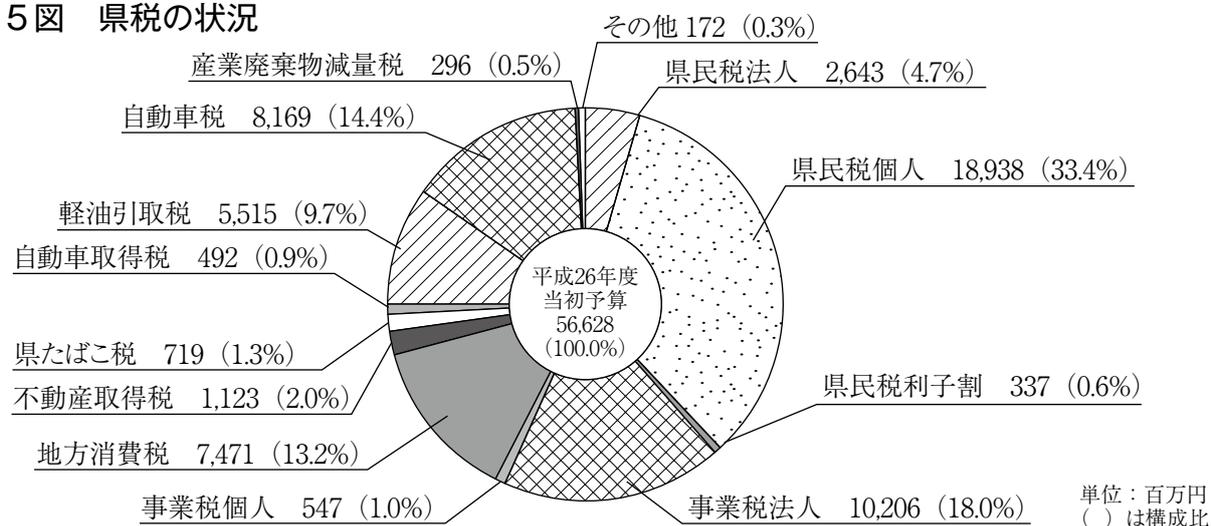
なお、島根原子力発電所の運転再開等の目処が立たないため核燃料税収入は見込んでいません。

第7表 県税予算額

(単位：千円)

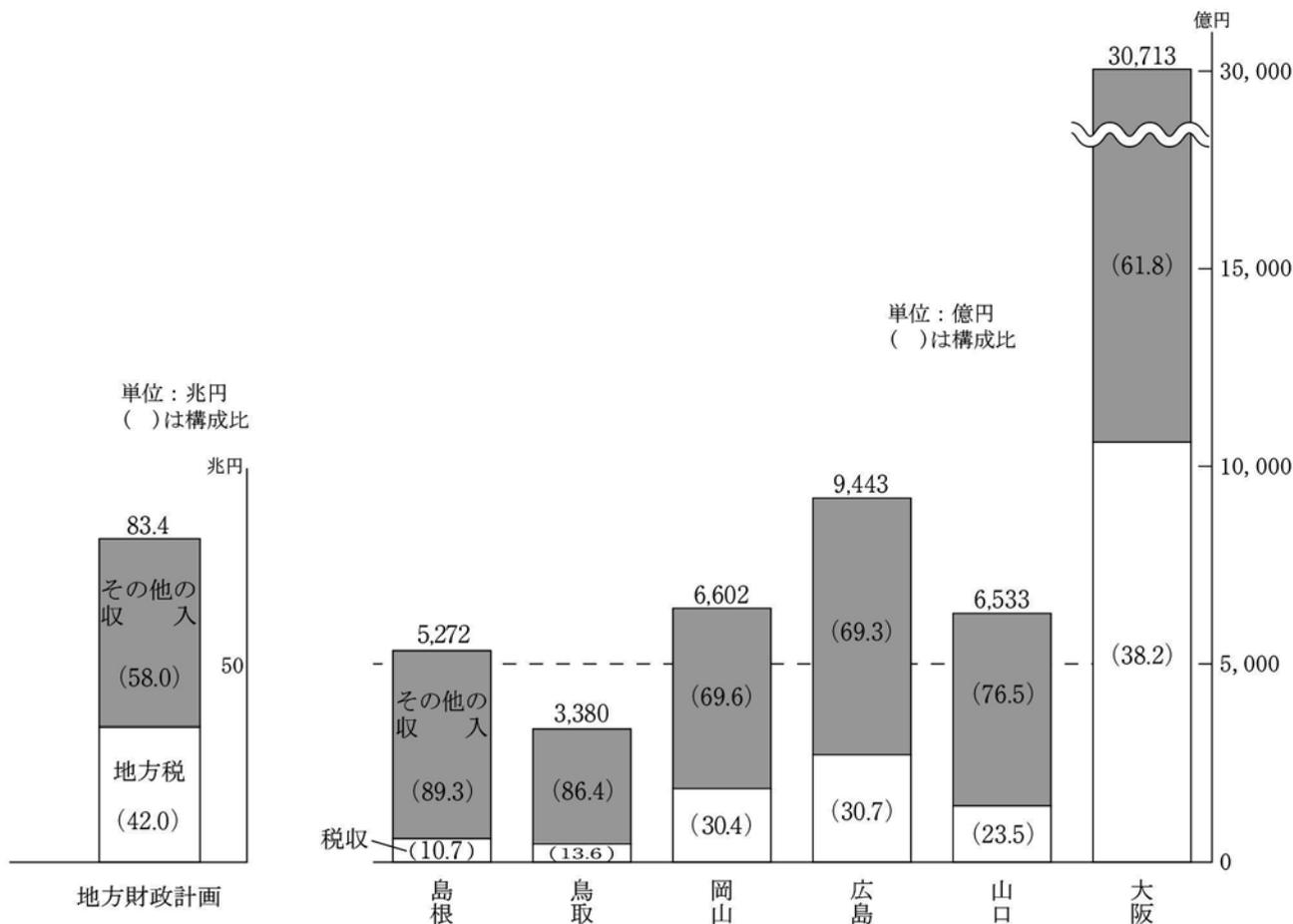
区 分	平成26年度		平成25年度		比較増減(△)	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率
法人県民税	2,642,622	4.7%	2,622,454	4.7%	20,168	0.8%
個人県民税	18,544,032	32.7%	18,275,114	32.8%	268,918	1.5%
(うち、水と緑の森づくり税)	(260,211)	—	(206,407)	—	△196	△0.1%
県民税利子割	336,418	0.6%	417,956	0.8%	△81,538	△19.5%
県民税配当割	391,573	0.7%	232,823	0.4%	158,750	68.2%
県民税株式等譲渡所得割	2,444	0.0%	12,261	0.0%	△9,817	△80.1%
法人事業税	10,206,352	18.0%	9,305,921	16.7%	900,431	9.7%
個人事業税	546,701	1.0%	528,624	0.9%	18,077	3.4%
地方消費税譲渡割	7,109,139	12.6%	7,002,858	12.6%	106,281	1.5%
地方消費税貨物割	361,636	0.6%	244,308	0.4%	117,328	48.0%
不動産取得税	1,123,309	2.0%	895,426	1.6%	227,883	25.4%
県たばこ税	719,123	1.3%	780,383	1.4%	△61,260	△7.8%
ゴルフ場利用税	146,260	0.3%	149,271	0.3%	△3,011	△2.0%
自動車取得税	492,284	0.9%	1,046,298	1.9%	△554,014	△52.9%
軽油引取税	5,515,347	9.7%	5,622,749	10.1%	△107,402	△1.9%
自動車税	8,169,407	14.4%	8,281,129	14.9%	△111,722	△1.3%
鉦区税	1,243	0.0%	1,313	0.0%	△70	△5.3%
狩猟税	24,226	0.0%	25,680	0.0%	△1,454	△5.7%
核燃料税	0	0.0%	0	0.0%	0	—
産業廃棄物減量税	295,607	0.5%	306,178	0.5%	△10,571	△3.5%
県税計	56,627,723	100.0%	55,750,746	100.0%	876,977	1.6%

第5図 県税の状況

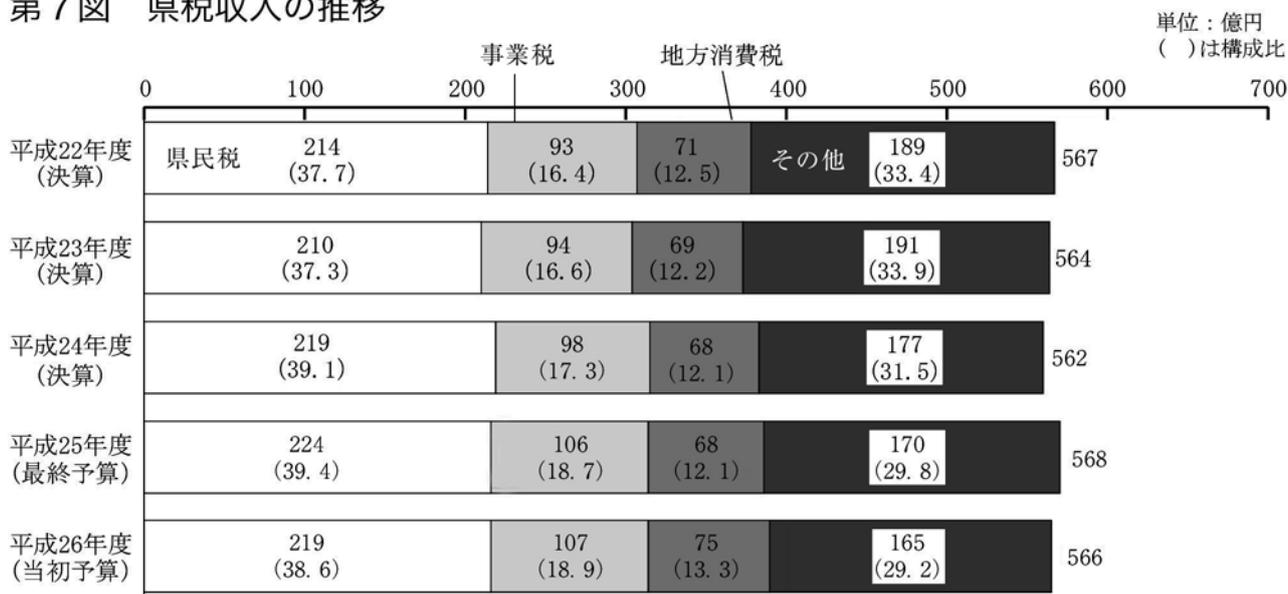


全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成26年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは42.0%で、本県の10.7%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第6図 歳入予算総額に占める税収の構成比



第7図 県税収入の推移



## 地方交付税

平成26年度の地方交付税の当初予算額は1,833億円余で、歳入予算額の34.8%を占めています。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

- ① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%
- ② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約6%  
(普通交付税の算出方式)

$$\text{普通交付税} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) \pm \text{錯誤額} - \text{調整額}$$

〔本県の普通交付税等（平成25年度）〕

（単位：億円）

基準財政需要額（第8図） 2,351 ※臨時財政対策債振替相当額を除く	
基準財政収入額 （第9図） 537	財源不足額 1,814
留保財源 140 （※税源移譲分は 当面100%）	普通交付税 1,814
税収入額 549	
地方譲与税等 （注1）	
標準財政規模 ※臨時財政対策債発行可能額を除く 2,491 （注2）	

（注1） 地方譲与税等128億円の内訳は、地方揮発油譲与税26億円、石油ガス譲与税1億円、航空機燃料譲与税1億円、地方法人特別譲与税96億円、交通安全対策特別交付金2億円、減収補填特例交付金1億円及び東日本大震災特例加算1億円である。

減収補填特例交付金及び地方法人特別譲与税は、収入額の75%が基準財政収入額へ算入され、その他のものは100%算入される。

（注2） 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

## 第8図 基準財政需要額の内訳（平成25年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものであり、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されます。

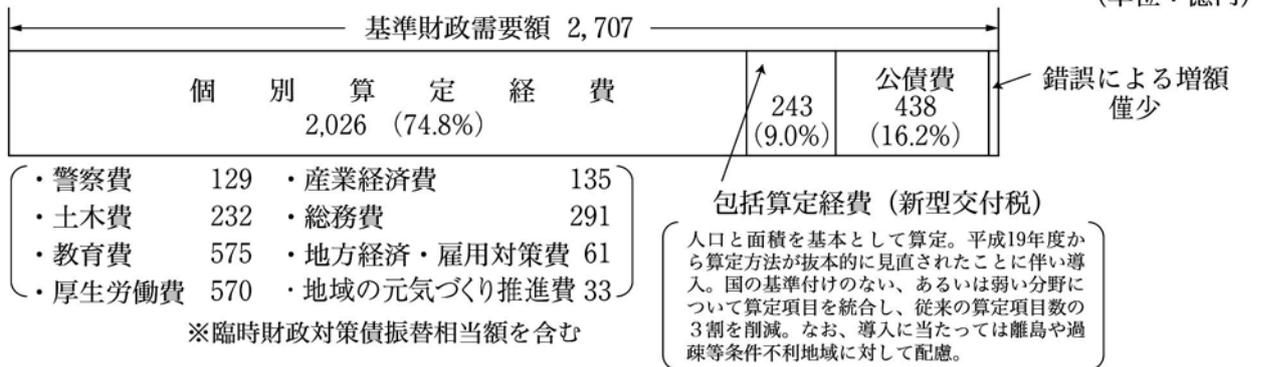
〔算出〕

各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

(道路の面積・延長、人口等) (測定単位1単位当たり一般財源) (道路未整備延長比率、地方債の元利償還金等)

〔本県の基準財政需要額〕



## 第9図 基準財政収入額の内訳（平成25年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

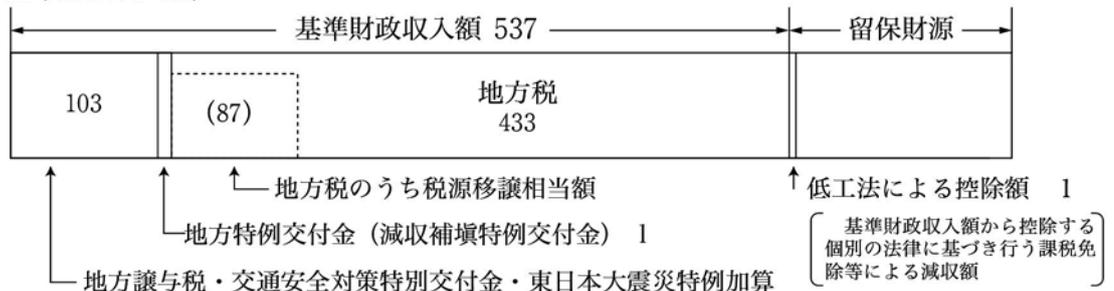
- ①単位税額×課税客体数
- ②前年度等の実績×伸率
- ③当年度等の課税標準×税率

のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

〔算入率〕

- 75%…地方税・減収補填特例交付金・地方法人特別譲与税・東日本大震災特例加算（残り25%は留保財源）
- 100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税（地方法人特別譲与税を除く）・交通安全対策特別交付金

〔本県の基準財政収入額〕



第8表 地方交付税決定額の推移

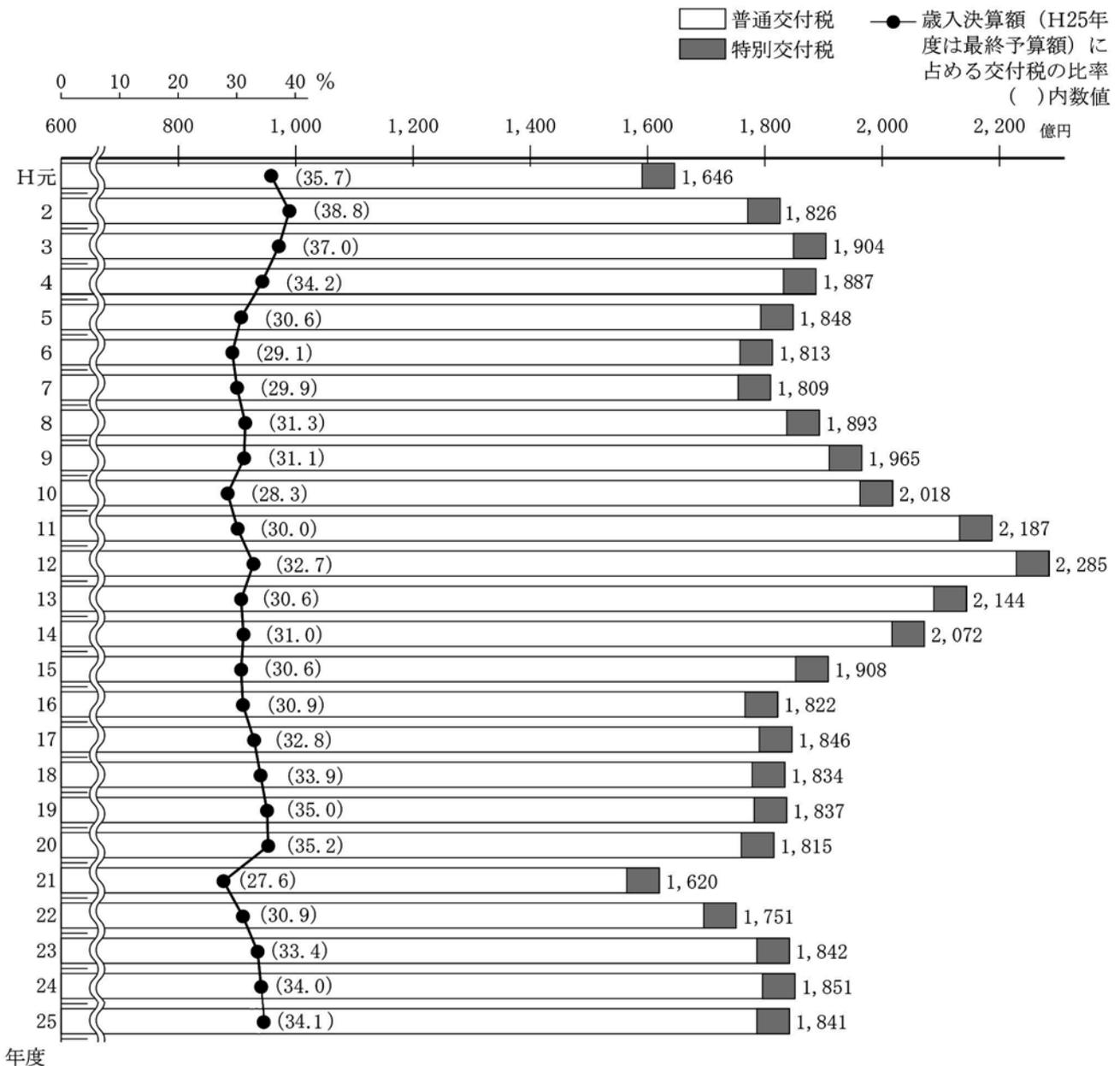
(単位：百万円・%)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	対 前 年 度 伸 率				
						H21	H22	H23	H24	H25
普通交付税	160,036	172,946	181,037	182,602	181,433	△ 10.9	8.1	4.7	0.9	△0.6
基準財政需要額	212,737	221,871	232,207	235,086	235,138	△ 10.1	4.3	4.7	1.2	0.0
基準財政収入額	52,513	48,921	51,170	52,484	53,705	△ 8.2	△ 6.8	4.6	2.6	2.3
特別交付税	1,992	2,146	3,184	2,497	2,658	2.1	7.7	48.4	△ 21.6	6.4
計	162,028	175,092	184,221	185,099	184,091	△ 10.8	8.1	5.2	0.5	△0.5
臨時財政対策債	48,970	54,119	38,663	35,342	35,533	102.0	10.5	△ 28.6	△ 8.6	0.5
普通交付税+臨時財政対策債	209,006	227,065	219,700	217,944	216,966	2.5	8.6	△ 3.2	△ 0.8	△0.4
財政力指数	0.24164	0.23630	0.22923	0.22137	0.22401	△ 0.3	△ 2.2	△ 3.0	△ 3.4	1.2

(注1) 「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

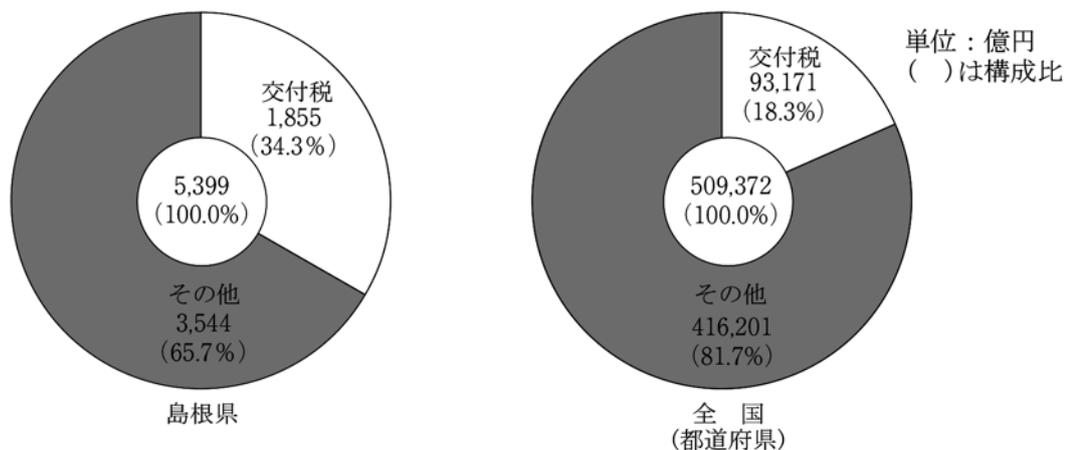
(注2) H23年度については、東日本大震災の影響により、特別交付税が大幅に増となっている。

第10図 地方交付税決定額の推移



## 第11図 歳入決算額（平成24年度）との対比

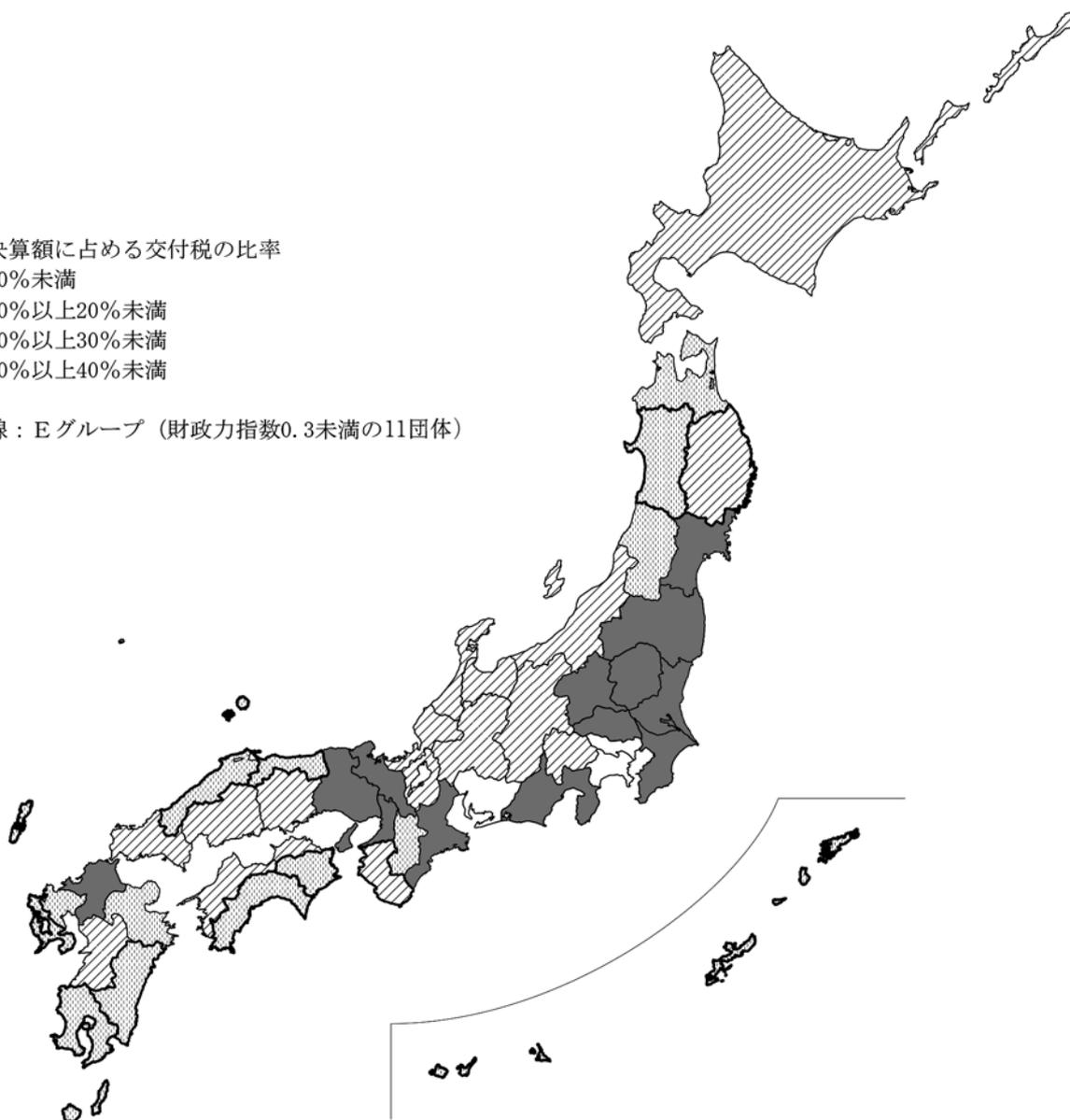
本県の平成24年度の地方交付税額は1,855億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、34.3%と全国平均18.3%をはるかに超える依存度を示しています。



歳入決算額に占める交付税の比率

- 10%未満
- 10%以上20%未満
- ▨ 20%以上30%未満
- ▩ 30%以上40%未満

※太線：Eグループ（財政力指数0.3未満の11団体）



## 国庫支出金

平成26年度の国庫支出金の予算額は約717億円で、歳入予算総額の13.6%を占め、地方交付税、諸収入に次ぐ大きな財源となっています。

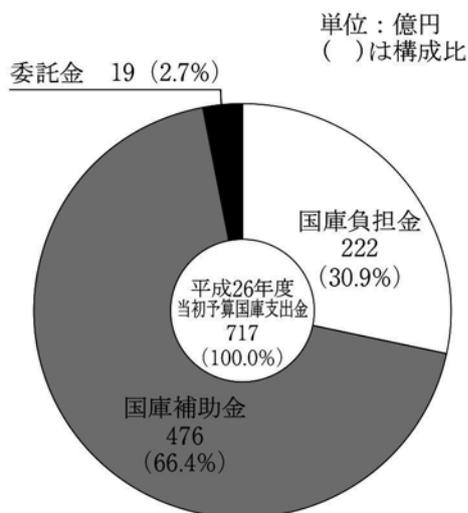
第9表 国庫支出金予算額の推移

(単位：億円・%)

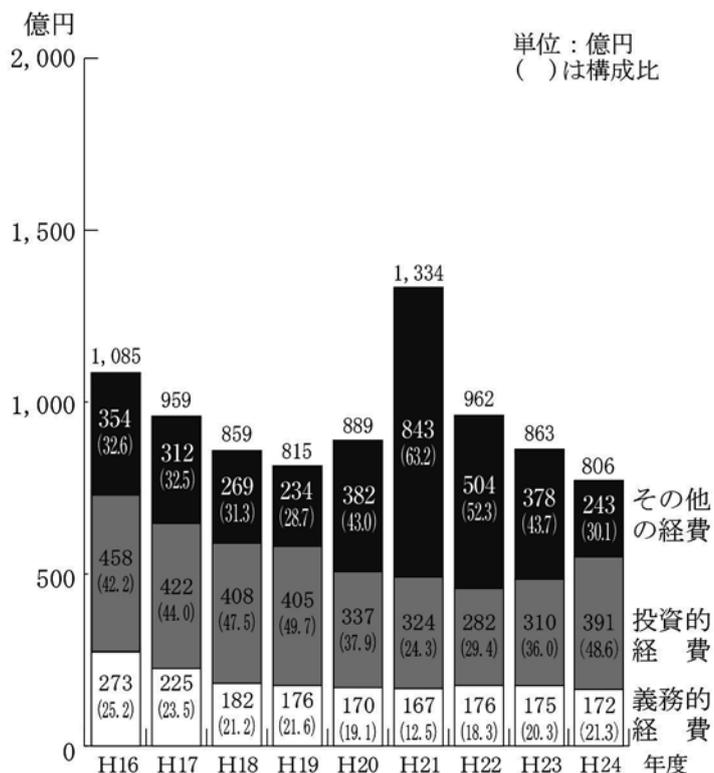
年 度	島 根 県					国	
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年 伸 率	国庫支出金 当初予算額 (B)	対前年 伸 率	構成比 (B)/(A)	一般会計 当初予算額	対前年 伸 率
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2
21	5,271	5.2	767	4.8	14.6	885,480	6.6
22	5,355	1.6	732	△ 4.5	13.7	922,992	4.2
23	5,322	△ 0.6	691	△ 5.6	13.0	924,116	0.1
24	5,277	△ 0.9	674	△ 2.4	12.8	903,339	△ 2.2
25	5,312	0.7	718	6.5	13.5	926,115	2.5
26	5,272	△ 0.7	717	△ 0.2	13.6	958,823	3.5

(注) 本県の15年度及び19年度は、6月補正後予算額。

第12図 国庫支出金の区分別構成比  
(一般会計予算)



第13図 国庫支出金の使途推移  
(普通会計決算)



## 使用料・手数料

平成26年度当初予算において、使用料・手数料の一部について改定を行いました。  
 なお、消費税及び地方消費税の引上げを受け、所要の改定を行っております。

### 1 使用料の新設・改定

#### (1) 高等学校授業料

・授業料不徴収から所得制限導入による徴収への国の制度見直しによる再設定

名称	根拠条例	改定前	改定後
高等学校授業料	島根県立高等学校等条例	— (平成22年6月廃止)	全日 9,900円/月 定時(単位除く) 2,700円/月 定時(単位制) 1,620円/単位 通信 330円/単位

#### (2) 県立体育館使用料

・県立体育館のリフレッシュ工事に伴う使用料の改定及び設定

名称	根拠条例	改定前	改定後
県立体育館使用料	島根県立体育施設条例 施行規則	①柔剣道場 貸切 420～3,400円/時間 貸切以外 50～160円/回 ②トレーニング室 貸切 1,610～2,260円/時間 貸切以外 50～160円/回 ③設定なし	①多目的ルーム 貸切 430～640円/時間 貸切以外 50～160円/回 ②トレーニングルーム 貸切 830～1,170円/時間 貸切以外 70～240円/回 ③フィットネスルーム 貸切 430～640円/時間 貸切以外 50～160円/回 冷暖房費 670円/時間

#### (3) 少年自然の家使用料

・島根県立少年自然の家の創作棟、宿泊棟の日帰り利用にかかる使用料の新設

#### (4) その他

・消費税引上げに伴う使用料の改定 1,860件(一般会計1,700件、特別会計・企業会計160件)

### 2 手数料の新設・改定

#### (1) 保育士試験免除申請手数料

・保育士の資格の取得の特例(\*)が創設されたことによる手数料の新設

※実務経験を有する幼稚園教諭の保育士資格取得について、保育士養成施設での履修科目、保育士試験での試験科目を軽減

名称	根拠条例	改定前	改定後
保育士試験免除申請手数料	島根県手数料条例	—	2,400円

#### (2) その他

・消費税引上げに伴う手数料の改定 523件(一般会計522件、特別会計1件)

### 3 影響額

#### (1) 消費税の引上げ以外

使用料	550,997千円
手数料	0千円
合計	550,997千円

#### (2) 消費税の引上げ分

使用料	147,775千円(一般会計22,483千円、特別会計・企業会計125,292千円)
手数料	1,032千円(一般会計)
合計	148,807千円(一般会計23,515千円、特別会計・企業会計125,292千円)

# 繰入金

平成 26 年度の繰入金の予算額は、254 億円で、歳入予算総額の 4.8% に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金があり、積立基金からの繰入金は 247 億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点に立つて行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を設けており、必要に応じてこれを取り崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第 10 表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるための減債基金などがあります。

第10表 積立基金の状況

(単位：百万円)

基金名	平成 25 年度末 現在高	平成 26 年度予算額		平成 26 年度末 現在高 (見込)
		積立額 (利子含む)	取崩額	
財政調整基金	4,652	1	1	4,652
減債基金(満期一括勘定分を除く)	14,978	85	6,942	8,121
教育文化振興基金	6,255	0	500	5,756
※災害救助基金	320	1	321	0
景観づくり基金	757	0	68	690
スポーツ振興基金	42	0	0	42
東京宿泊施設管理基金	142	0	46	96
しまね環境基金	1,481	0	673	808
ふるさと鳥根基金	12	8	5	14
社会貢献活動促進基金	18	13	23	7
※中山間地域等活性化基金	3,437	72	2,161	1,348
※農業構造改革支援基金	353	199	403	149
※発電用施設周辺地域振興基金	430	2	425	7
※介護保険財政安定化基金	970	16	0	986
※国民健康保険広域化等支援基金	260	0	0	260
産業廃棄物減量促進基金	1,661	296	612	1,344
水と緑の森づくり基金	15	198	205	8
※後期高齢者医療財政安定化基金	1,565	140	0	1,705
※消費者行政活性化基金	15	21	34	2
※安心こども基金	771	356	1,061	67
※緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,229	1	1,992	238
※緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域福祉課分)	378	0	322	56
※地域活性化・経済対策調整臨時基金	5,733	1	5,734	0
※介護職員処遇改善等臨時特例基金(H24)	145	0	111	33
※介護保険施設等開設支援臨時特例基金(H25)	369	0	345	24
※介護基盤緊急整備等臨時特例基金 (介護保険財政安定化基金取崩分)	316	0	91	225
※社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	2,145	1	897	1,249
※地域自殺対策緊急強化基金	37	0	37	0
※高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	115	0	93	22
※医療施設耐震化等臨時特例基金	1,189	0	834	355
※地域医療再生臨時特例基金	1,545	0	759	786
地域医療再生基金(県単ドクターヘリ分)	100	0	23	77
合 計	52,435	1,410	24,718	29,127

※国の施策による基金

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない。

第11表 国の経済対策等に伴い造成した基金一覧

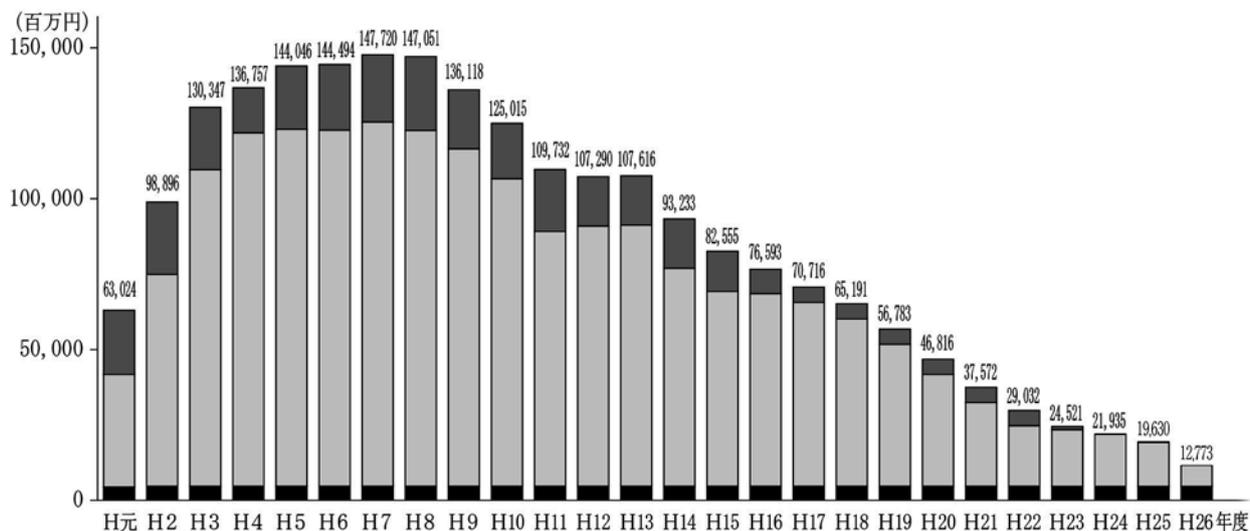
(単位：百万円)

基金名	平成19年度末 現在高		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		合計	
	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額	積立額 (例字含む)	取崩額
1 中山間地域等活性化基金 (森林整備加速化・林業再生)	0	0	4,200	924	480	2,758	5,318	1,023	3,976	2,051	1,459	6,624	15,434	13,380	2,054	
中山間地域等活性化基金 (森林整備地域活動支援交付金)	402	124	281	262	0	325	146	120	55	109	96	21	1,104	957	147	
2 農業構造改革支援基金 (農地中間管理機構関連事業費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	353	0	353	0	353	
3 緊急雇用創出事業臨時特例基金	0	1,620	54	1,233	2,147	2,605	1,364	3,767	2,172	2,146	1,056	1,513	13,926	11,319	2,607	
4 ふるさと雇用再生特別基金	0	4,110	10	842	5	1,417	2	1,601	0	266	0	0	4,126	4,126	0	
5 地域医療再生臨時特例基金	0	0	5,000	2	4	922	3,757	1,272	7	2,629	967	3,364	9,734	8,190	1,545	
6 医療施設耐震化臨時特例基金	0	0	1,857	0	170	643	1	1,181	1,192	204	0	3	3,220	2,031	1,189	
7 障害者自立支援対策臨時特例基金	540	1,391	1,489	560	44	900	133	1,189	13	418	0	9	3,610	3,610	0	
8 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	0	0	3,176	52	2	158	1	62	1	166	1	596	3,181	1,036	2,145	
9 介護職員処遇改善等臨時特例基金	0	0	3,894	419	8	1,464	8	1,563	206	375	0	150	4,116	3,971	145	
10 介護基盤緊急整備等臨時特例基金	0	0	3,974	180	816	2,349	43	1,625	746	454	0	602	5,579	5,210	369	
11 安心こども基金	0	757	1,355	606	1,059	1,210	1,574	1,089	1,095	1,035	56	1,184	5,896	5,125	771	
12 妊婦健康診査支援基金	0	416	1	114	20	123	109	129	0	142	0	36	547	547	0	
13 地域自殺対策緊急強化基金	0	0	115	29	6	33	57	36	32	35	8	47	217	181	37	
14 子宮頸がん予防ワクチン等 接種緊急促進基金	0	0	0	0	628	65	284	398	0	314	0	135	912	912	0	
15 高等学校奨学金事業等 支援臨時基金	0	0	260	37	0	94	179	116	3	84	89	84	531	416	115	
16 消費者行政活性化基金	0	150	40	40	0	51	0	47	38	53	13	36	242	227	15	
17 しまね社会貢献基金	0	0	0	0	133	0	0	44	0	79	0	10	133	133	0	
しまね環境基金 (地球温暖化対策等関係)	0	0	1,121	354	4	383	3	321	0	36	0	34	1,128	1,128	0	
しまね環境基金 (再生可能エネルギー関係)	0	0	0	0	0	0	0	0	700	54	0	83	700	137	563	
しまね環境基金 (海岸漂着物関係)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	432	1,000	432	568	
19 地域活性化・経済対策調整基金	0	2,116	8,176	5,062	404	1,254	2	3,533	0	850	5,733	0	16,431	10,698	5,733	
合計	942	10,684	711	10,716	5,930	16,754	12,981	19,115	10,235	11,502	10,833	14,965	92,121	73,764	18,357	

(注)表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない。

## 第14図 財政調整基金等の推移

収支不足の補填等のために活用する基金（注）を本県は3つ設置していますが、1,000億円を超えていた3基金の残高も平成7年度をピークとして、以降は長く続く収支不足のため減少傾向にあり、平成26年度にはピーク時の1/11以下の規模に縮小しています。



※H元年度からH24年度までは決算額、H25年度は最終予算額、H26年度は当初予算額。

※減債基金は、満期一括勘定分を除く。

(注)

- 大規模事業等基金 県勢発展の基礎となる大規模事業等を円滑に推進するために設けられた基金。  
(H24年度において全額を取り崩したため、H24年度末残高はゼロ)
- 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金。
- 財政調整基金 年度間の財政の不均衡を調整するために設けられた基金。

# 県 債

平成26年度の一般会計の県債予算額は約694億円で、歳入総額の13.2%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めています。一方で、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の用途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があるため、財政基盤の脆弱な本県では、新規県債の発行抑制に努めるなど適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第12表のとおりです。

第12表 県債予算額の推移

(単位：億円・%)

年 度	島 根 県					地方財政計画		
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年度 伸 率	県 債 当初予算額 (B)	対前年度 伸 率	構成比 (B)/(A)	摘 要	地方債 伸 率	構成比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 N T T債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	N T T債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補填債及び臨時公共事業債の 計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△0.5	11.5
21	5,271	5.2	918	37.0	17.4	臨時財政対策債の増 一般公共事業債等の増	23.2	14.3
22	5,355	1.6	940	2.4	17.5	臨時財政対策債の増	14.0	16.4
23	5,322	△0.6	734	△21.9	13.8	臨時財政対策債の減	△14.9	13.9
24	5,277	△0.9	741	1.0	14.1	緊急防災・減債事業債の計上による増 臨時財政対策債の減	1.0	13.8
25	5,312	0.7	719	△3.0	13.5	臨時財政対策債の減	△2.8	13.3
26	5,272	△0.8	694	△3.5	13.2	臨時財政対策債の減	△5.1	12.5

(注) 1. 本県の3年度、7年度、11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。  
 2. ()内は、特定資金公共事業債（N T T債）を除いた数値。  
 3. H16年度は、借換債含む。

## 県債予算額内訳について

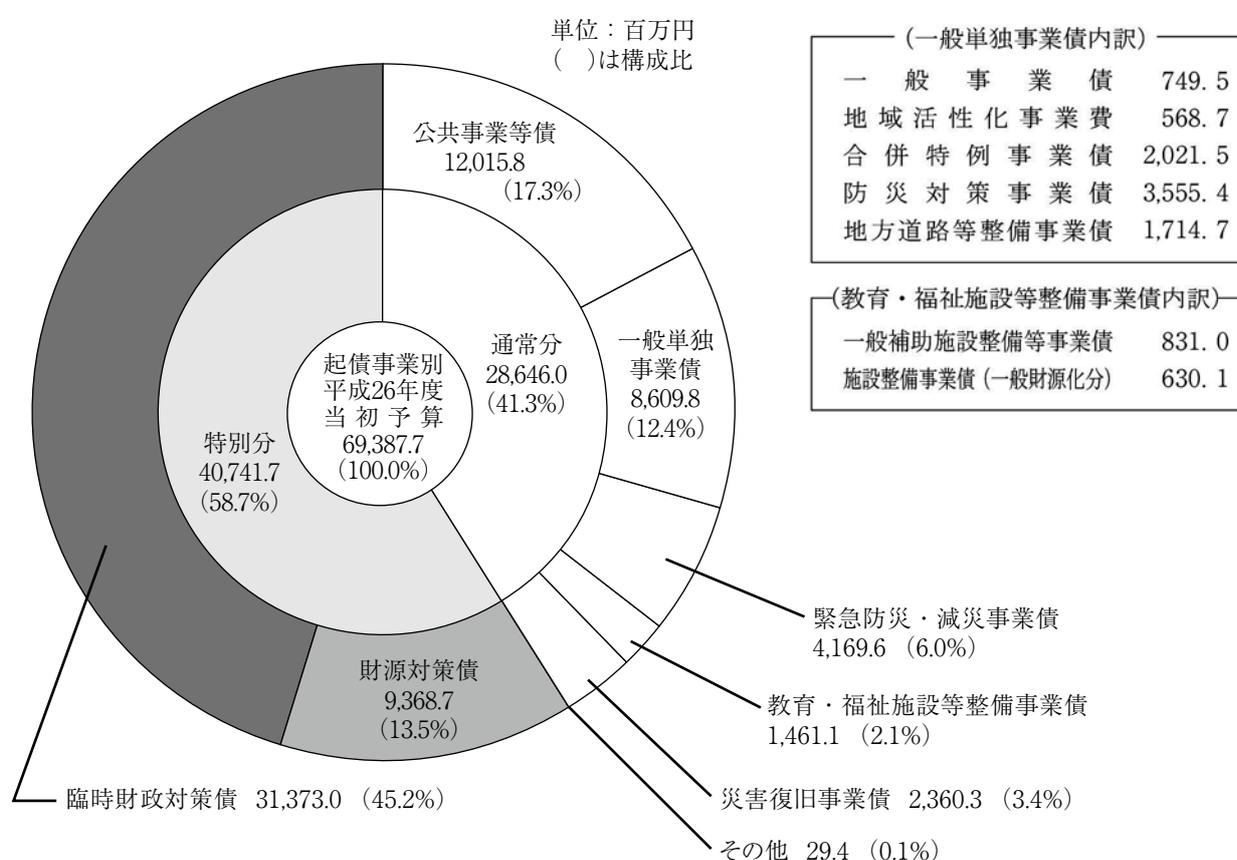
地方財政計画の地方債は、前年度に比べ5.1%（うち通常分+3.8%、うち特別分△10.1%）の減となっています。なお、東日本大震災に関連する事業分を除くと、前年度に比べ5.3%の減となっています。

本県の平成26年度当初予算における県債は、前年度当初予算に比べ3.5%、約25億円の減となっています。これは、地方財政政策に伴う臨時財政対策債の減を主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度において約68%について交付税で措置される見込みです。

平成26年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図 県債の内訳



# 公債費の見通しと今後の財政運営について

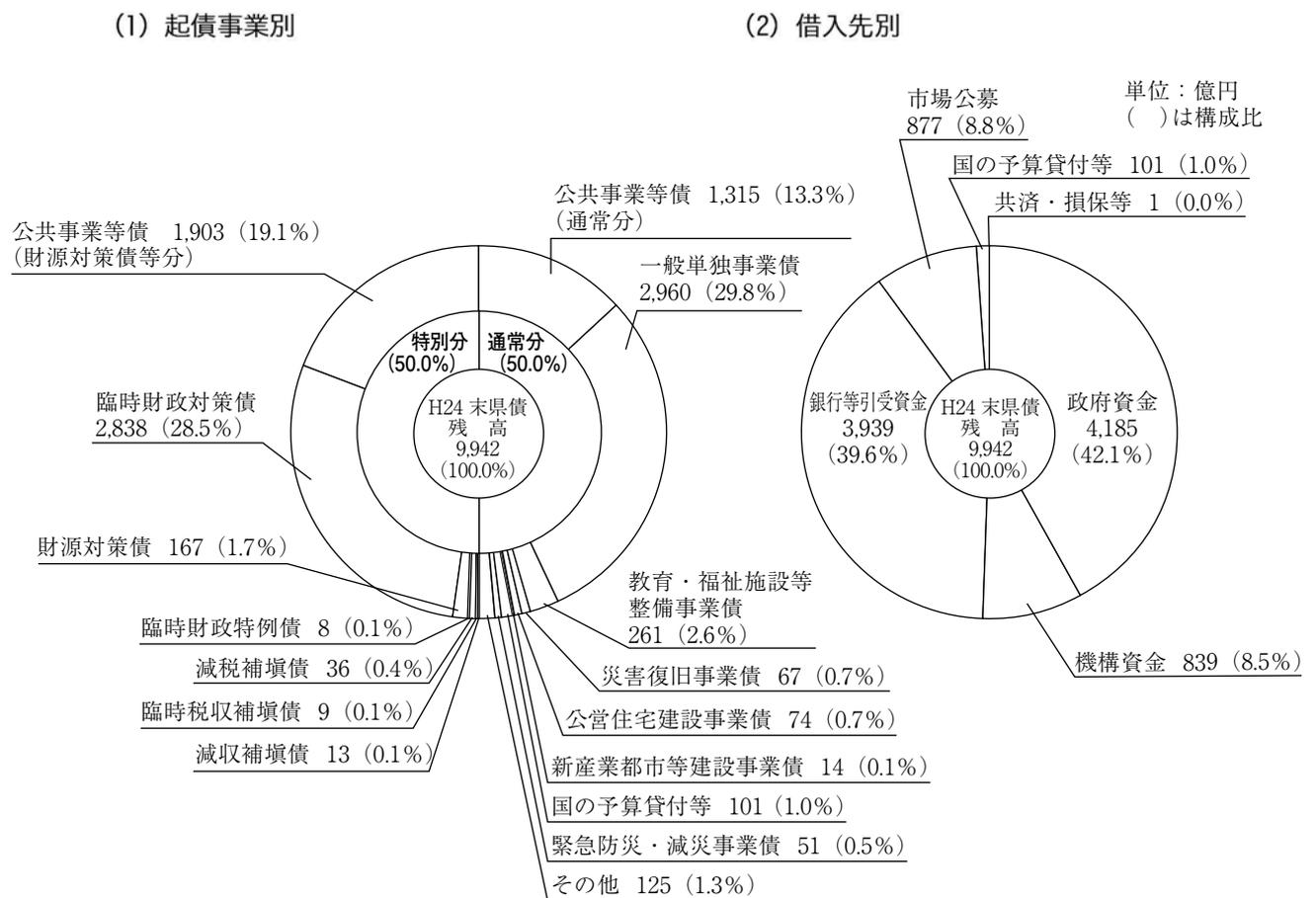
公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行しており、その償還が続いていること、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債（臨時財政対策債等）の発行を余儀なくされたことにより、その県債残高が増加してきていることが挙げられます。

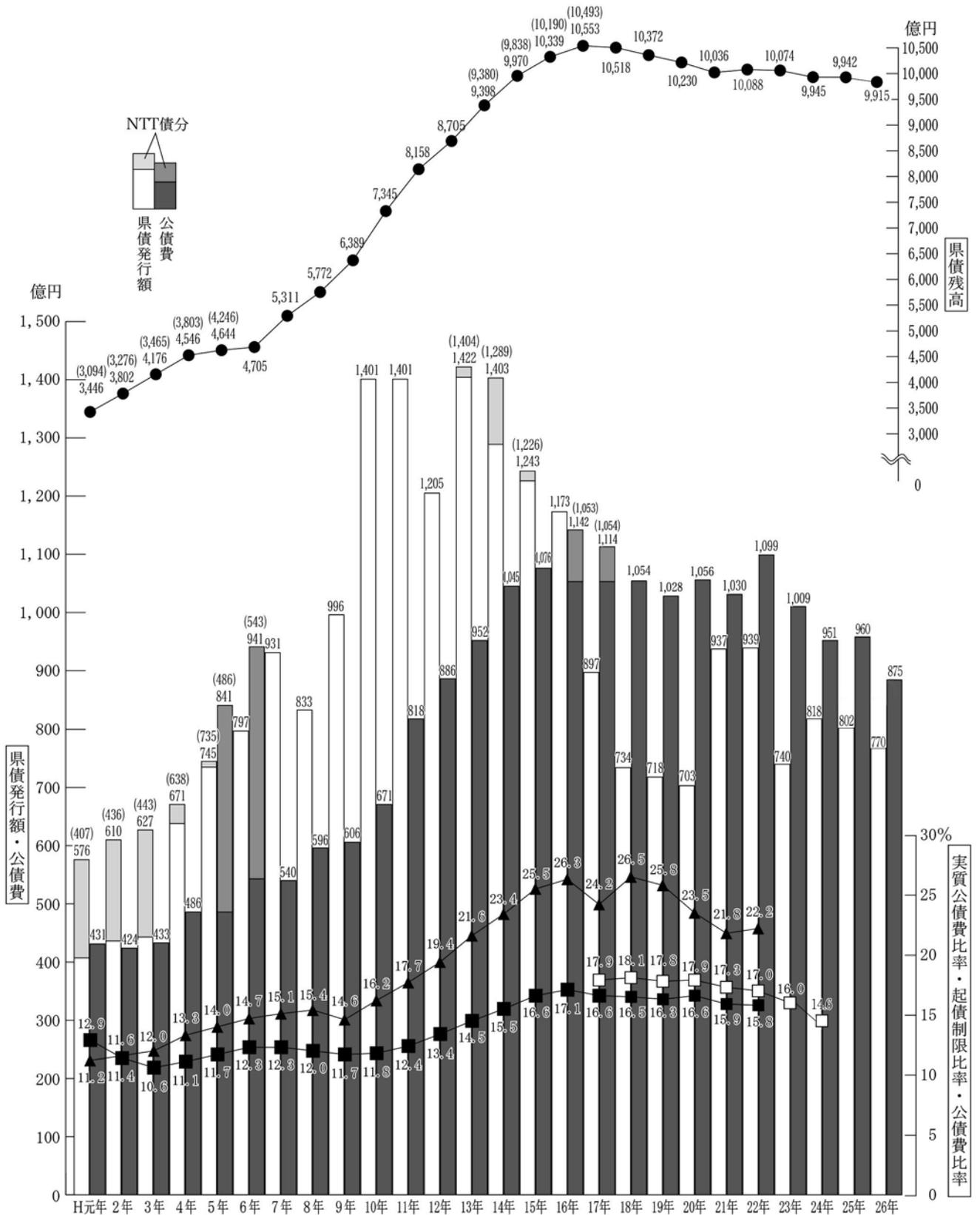
一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図 県債残高の状況（平成24年度普通会計ベース）



第17図 県債の発行額と公債費の推移



(注) 1. 平成24年度までは普通会計決算ベース。平成25年度は普通会計決算見込み。  
平成26年度は普通会計当初予算ベースの数値である。  
2. 県債残高及び公債費の( )内は、NTT債分を除いた数値である。

● 県債残高  
□ 実質公債費比率  
■ 起債制限比率  
▲ 公債費比率

## 資金調達が多様化～全国型市場公募地方債の発行～

本県では平成15年度は発行した県債のうち約7割が財務省の管理する財政投融资資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融资改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、本県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成26年度も引き続き発行することとしていますが、詳細は今後決定します。

### 1. 全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

### 2. 発行実績

発行年度	発行額	発行時期	期間	利率	県内窓口販売額
平成18年度	100億円	平成18年11月	5年	1.40%	約10億円
平成19年度	100億円	平成19年11月	5年	1.22%	約5億円
平成20年度	100億円	平成20年11月	5年	1.14%	約7億円
平成21年度	200億円	平成21年11月	5年	0.80%	約8億円
平成22年度	200億円	平成22年11月	10年	1.08%	約4億円
平成23年度	100億円	平成23年11月	5年	0.38%	約6億円
	100億円		10年	1.03%	約3億円
	200億円	平成24年3月	5年	0.33%	約3億円
平成24年度	100億円	平成24年11月	5年	0.24%	約3億円
	100億円		10年	0.80%	約2億円
	100億円	平成25年3月	5年	0.13%	約3億円
平成25年度	100億円	平成25年11月	5年	0.235%	約3億円
	100億円		10年	0.67%	約3億円
	100億円	平成26年3月	5年	0.209%	約6億円

## 5. 特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする12事業の経理を行う特別会計を設けており、平成26年度当初予算額では合計1,697億4,486万円余となっています。

第13表 特別会計予算額

(単位：千円・%)

特別会計名	平成26年度 当初予算	平成25年度 当初予算	比較増減額 (伸率)	事業の概要
公債管理	148,972,622	113,825,792	35,146,830 (30.9%)	借換債・満期一括債の明確な経理
総務事務集中処理	5,688,227	5,839,767	△ 151,540 (△2.6%)	総務事務の集中処理
証紙	2,072,177	2,628,911	△ 556,734 (△21.2%)	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	2,405,880	3,424,855	△ 1,018,975 (△29.8%)	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	328,174	300,546	27,628 (9.2%)	島根あさひ社会復帰促進センター診療 所の管理運営
母子寡婦福祉資金	674,959	572,380	102,579 (17.9%)	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	506,641	541,588	△ 34,947 (△6.5%)	農業改良資金、林業改善資金、林業就 業促進資金及び沿岸漁業改善資金の貸 付資金
中小企業 近代化資金	1,310,364	1,396,699	△ 86,335 (△6.2%)	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	5,143	5,000	143 (2.9%)	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	783,217	1,040,849	△ 257,632 (△24.8%)	臨港地域における用地造成等
流域下水道	3,623,422	3,974,046	△ 350,624 (△8.8%)	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,374,035	3,033,318	340,717 (11.2%)	県営住宅の建設、維持管理
合計	169,744,861	136,583,751	33,161,110 (24.3%)	



## **Ⅱ．島根県の財政健全化への取組**

# 今後の財政健全化の取組み方針(概要)

## 1. これまでの経過

島根県の財政は、「財政健全化指針」（平成14年12月策定）及び地財ショックを踏まえて策定した「中期財政改革基本方針」（平成16年10月策定）に基づく取組みを経た平成19年度時点においても、なお、放置すれば200億円台後半の収支不足が続いていくという極めて厳しい状況にあったことから、平成19年10月に「財政健全化基本方針（平成20～29年度）」（以下「基本方針」といいます。）を策定し、財政健全化に取り組んできました。

### (1) 集中改革期間（平成20～23年度）

平成20年度から平成23年度までの4年間を「集中改革期間」とし、抜本的な改革を集中して実行しました。

この期間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち、200億円程度を解消しました。

### (2) 経過監視期間（平成24～25年度）

平成24年度及び平成25年度の2年間を今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」とし、経済情勢や国の動向等を注視しながら財政健全化に取り組みました。

この期間中は、集中改革期間における取組効果を維持しつつ、毎年度の歳入確保の取組み等を通じて、30億円程度の収支改善を達成しました。

平成26年度以降においては、平成20年度から平成25年度までの取組み実績や今後の財政の見通しを踏まえて平成26年3月に策定した「今後の財政健全化の取組み方針」に基づき、引き続き財政健全化に取り組めます。

## 2. 今後の財政健全化の取組み方針

### (1) 基本的な考え方

県財政を取り巻く情勢は、消費税引上げの影響や国の地方財政対策の動向など不透明な中、平成29年度における収支均衡の目標を達成するため、基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」、「財源の確保」の3分野において、引き続き健全化の取組みを進めていきます。

その際、平成24年度及び平成25年度にとってきた経過監視の期間を、次の消費税引上げが法律上予定されている平成27年度まで2か年延長して、経済動向等を注視しながら適切な経済財政運営に努めます。

経過監視期間後の取組みについては、この2年間の取組みの継続を基本に、その時点の情勢を見極め、県内各界各層の意見も伺いながら柔軟に対応していきます。

### (2) 方針期間

平成26～29年度（うち経過監視期間：平成26～27年度）

### (3) 目 標

現在の県財政は、毎年度生じる収支不足を基金の取崩しによって、穴埋めをしている状態にあります。

このため、方針の終期である平成29年度を目途に、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指します。

### (4) 具体的な取組み

経過監視期間における具体的な取組み方策は次のとおりです。

基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」、「財源の確保」の3分野における集中改革期間の取組み実績をベースとして、県民サービスの維持確保に配慮しつつ取組みを進めていきます。

なお、経過監視期間において、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もしくは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を図っていきます。

項 目	取組み目安	
	H27年度	H29年度
<b>1 行政の効率化・スリム化</b>		
<p><b>(1) 総人件費の抑制</b></p> <p>① 職員定員の削減  職員定員については、平成14年度から29年度までの間に1,500人程度の削減に取り組んでおり、平成25年4月には、概ね1,050人の削減実績となっています。  一方、この間、平成23年3月の東日本大震災を踏まえた防災体制の大幅な充実・強化や、平成25年7月及び8月に県西部で発生した豪雨災害、また産業振興への対応など、平成19年の基本方針策定時には想定していなかった特別な行政需要も生じています。こうした行政需要に対しては、必要な人員配置を含めて、機動的かつ弾力的に対応する必要があります。  今後とも、その時々状況に応じた、機動的な対応をとりつつ、職員定員については、現業業務の外部委託や再任用職員の活用、期限付職員配置の見直し等により、平成14年度から29年度までの間に、1,300人程度の削減に向けて取り組んでいきます。  そして、1,500人の削減については、県財政の状況や今後見込まれる年金支給年齢の引上げに伴う再任用職員の増加などを勘案しながら、平成29年度以降も削減の取組みを継続します。</p> <p>② 給与の削減  平成26年度及び27年度の2か年間は、特別職の給与及び一般職の管理職手当の特例減額を継続して実施します。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成26～27年度の給与の特例減額率</p> <p>○ 特別職</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知 事 …………… 給与の20%減額 [従前20%]</li> <li>・ 副知事 …………… 〃 15%減額 [従前15%]</li> <li>・ 常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 … 〃 13%減額 [従前13%]</li> </ul> <p>○ 一般職</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部次長級 …… 管理職手当の12.5%減額 [従前12.5%]</li> <li>・ 課 長 級 …… 〃 10%減額 [従前10%]</li> </ul> <p><b>(2) その他</b></p> <p>① 組織等の見直し  組織体制については、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう、適宜柔軟に見直します。また、業務の効率化等によって、時間外勤務の削減を図ります。</p> <p>② 内部管理経費の見直し  情報通信システムなどの維持管理経費の削減に取り組めます。</p> <p>③ 公の施設等の見直し  公の施設については、サービス向上と運営の合理化の両面から、引き続き、施設の運営管理費の適正化を図ります。  外郭団体については、各団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与の削減を図ります。</p>	5億円程度	15億円程度

項 目	取組み目安	
	H27年度	H29年度
<b>2 事務事業の見直し</b>	10億円程度	10億円程度
<b>(1) 一般施策経費、経常経費等</b> 通常の事業に要する経費や施設の維持管理などの固定的な経費については、集中改革期間における経費の縮減(4年間で一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成26、27年度の一般財源総額は、平成25年度の一般財源総額と同水準(ゼロシーリングの設定)とします。		
<b>(2) 公共事業費</b> 補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業については、集中改革期間における経費の縮減(4年間で▲30%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成26、27年度の県費負担額(県債と一般財源の合計)は、平成25年度の県費負担額と同水準(ゼロシーリングの設定)とします。 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査します。		
<b>(3) 特別な需要に基づく経費</b> 年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、重点化・効率化の観点から、個別に見直しを行います。		
<b>(4) 義務的な経費</b> 義務的な性質として支出している経費について、個別に内容の再点検や見直しを行います。また、企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって、一般会計負担のあり方を見直します。		
<b>(5) 公債費</b> 島根県の通常県債の残高は、類似の他団体に比べて依然として高い水準にあります。 そのため、毎年度の予算において、一般財源ベースの歳出のうち4分の1以上を公債費が占めています。 そこで、後年度の公債費を抑制するため、新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって県債残高の縮減を図ります。		
<b>(6) 見直し等の留意点</b> ① 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急的に実施すべきものに重点を絞って行います。 ② 新たな施設の建設事業については、未だ財政健全化の見通しが立っていないことから、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則として行わないこととします。		
<b>3 財源の確保</b>	65億円程度	55億円程度
<b>(1) 県税収入の確保</b> 課税自主権の活用や経済活性化などによる税収の向上に努めます。		
<b>(2) 特定目的基金等の活用</b> ① 特定目的基金の有効活用や特別会計の事業の見直し 特定目的基金の有効活用や、特別会計の事業の見直しによる一般会計への繰入れを行います。		

項 目	取組み目安	
	H27年度	H29年度
<p>② 基金の運用収入の確保 保有している基金の一部について、国債等の債券での運用を取り入れ、安全性を確保しつつ、運用収入の向上を図ります。</p> <p><b>(3) 県有財産の売却や有効活用の促進</b> 県有未利用財産の売却・有効活用の積極的な促進を図ります。また、広報印刷物等の広告収入の向上に努めます。</p> <p><b>(4) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化</b> 社会経済情勢の変化にあわせた使用料・手数料の見直しや、貸付金等の未収金の債権管理の徹底により、受益者負担の適正化を図ります。</p> <p><b>(5) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ</b> 地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけていきます。</p> <p><b>(6) 執行節減等決算段階での財源の確保</b> 執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保に努めます。</p>		
合 計	80億円 程度	80億円 程度

# 3. 収支見通しと今後の健全化の取組み（試算）

## (1) 改革前の収支見通し(H19.10月時点)

(単位:億円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20~ H29累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530	▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

## (2) 基本方針(改革後)で目標とする収支見通し(H19.10月時点)

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20~ H29累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23											
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	▲ 0	▲ 450	0	0	0	0
年度末基金残高	570	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

## (3) H26予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し(H26.3月時点)

区 分	H19	集中改革期間				経過監視期間		H26	H27	H28	H29	H20~ H29累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23	H24	H25									
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 27	▲ 24	▲ 69	▲ 95	▲ 90	▲ 80	▲ 720	▲ 85	▲ 80	▲ 85	▲ 85
年度末基金残高	568	468	376	290	245	219	196	128	33	▲ 57	▲ 137		▲ 222	▲ 302	▲ 387	▲ 472

※H26年3月時点の収支見通し(H25は実績見込み、H26は当初予算ベース)

## (4) 今後必要な収支改善額と取組みの目安

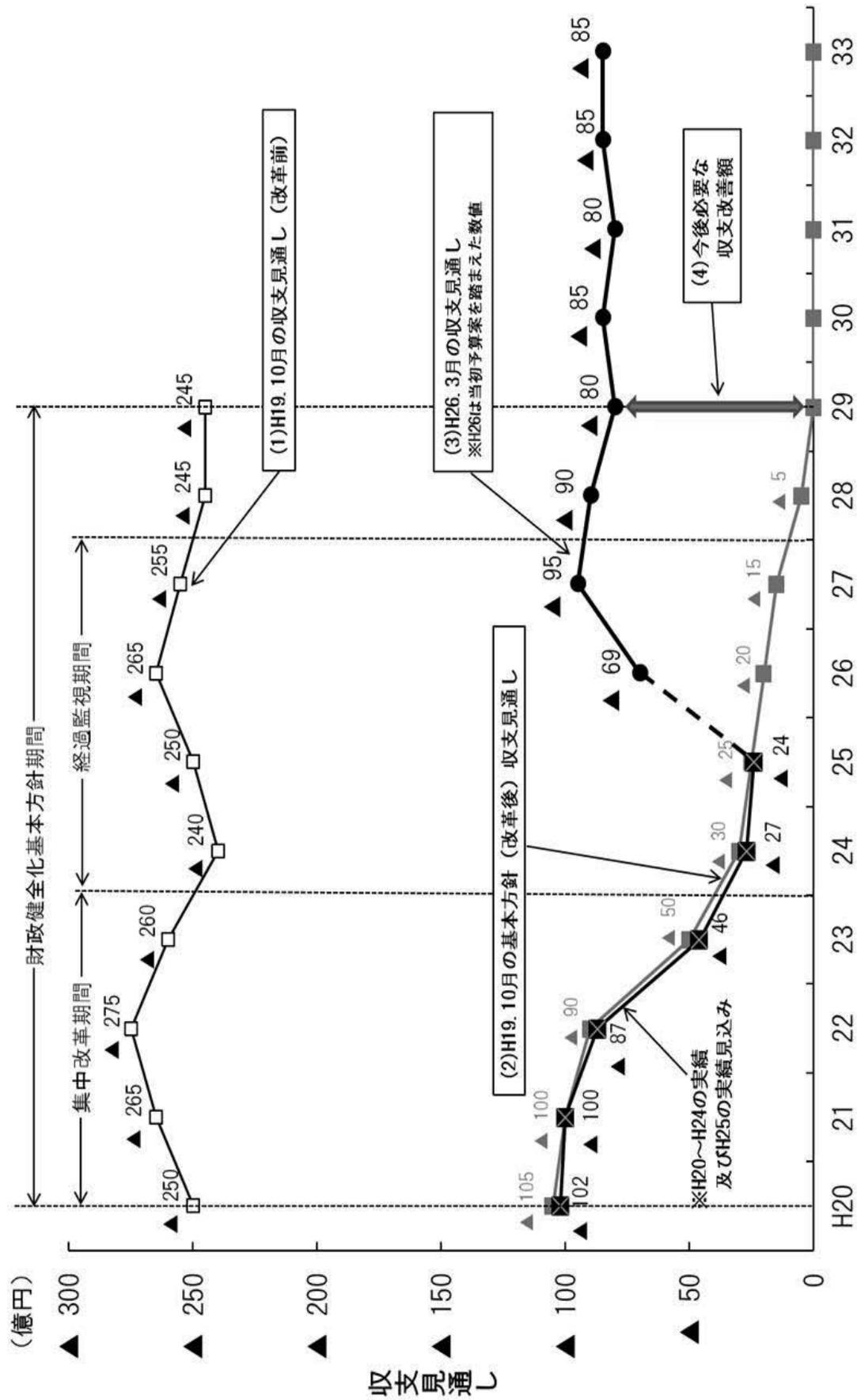
財政健全化基本方針期間

区 分		経過監視期間(延長)				H26~ H29累計	H30	H31	H32	H33
		H26	H27	H28	H29					
要収支改善額 ②-③		49	80	85	80	294	85	90	85	85

### 【取組みの目安】

区 分		H26	H27	H28	H29	H26~ H29累計	H30	H31	H32	H33
内 訳	行政の効率化・スリム化		5	10	15	30	20	20	25	25
	事務事業の見直し		10	10	10	30	10	10	10	10
	財源の確保	49	65	65	55	234	55	50	50	50

(注) 表中の年度毎の収支は、概数として表記している。また、累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある。



# 4. 参 考

## (1) 財政健全化基本方針（平成19年10月策定）

### ① 方針の概要

#### ○ 目 標

- ・概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支の均衡を目指します。

#### ○ 改革の進め方

- ・平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間に設定し、この間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち200億円程度の解消を図ります。
- ・集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などにより更に収支の改善を図ります。

#### ○ 具体的な方策

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
<b>1 行政の効率化・スリム化</b>		
<b>(1) 総人件費の抑制</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員定員削減計画の上乗せ               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行の1000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し</li> </ul> </li> <li>② 手当の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し</li> </ul> </li> <li>③ 給与の特例減額（給与カット）の継続               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給与の特例減額を平成20年4月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続</li> <li>○ 集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応                   <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額）                       <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 特別職                           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事 25% [従前20%]</li> <li>・ 副知事 20% [従前15%]</li> <li>・ 常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 18% [従前15%]</li> </ul> </li> <li>◇ 一般職                           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部次長級 10%、管理職手当のみ25% [従前10%]</li> <li>・ 課長級 8%、管理職手当のみ20% [従前 8%]</li> <li>・ その他 6%（若年層の諸手当連動は3%）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>④ 知事等三役の退職手当の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16%）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ                   <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引下率                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事 10% [平成18年12月の条例改正前と比較して約25%]</li> <li>・ 副知事 5% [ 同 約20%]</li> <li>・ 出納長 5% [ 同 約20%]</li> </ul> </li> <li>■ 適用                       <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年4月30日から</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	90億円程度	50億円程度
<b>(2) その他</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 組織の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し</li> </ul> </li> <li>② 内部管理経費の削減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減</li> <li>・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減</li> <li>・ 臨時職員の雇用経費の削減 など</li> </ul> </li> </ul>		

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
③ 外郭団体の見直し ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し ○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減  ④ 公の施設の見直し ○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し		
<b>2 事務事業の見直し</b> <b>(1) 一般施策経費【県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費】</b> 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減  <b>(2) 公共事業費</b> 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置  <b>(3) 経常経費等【施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費】</b> 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減  <b>(4) 特別な需要に基づく経費【年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費】</b> 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し  <b>(5) 義務的な経費【法令、契約等で実施が義務付けられた経費等】</b> ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し  <b>(6) 見直しの留意点</b> ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト削減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入を出来る限り抑制	50億円程度	60億円程度
<b>3 財源の確保</b> <b>(1) 県税収入の確保</b> ① 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討  ② 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収  ③ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上	70億円程度	140億円程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
<p><b>(2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化</li> </ul> <p><b>(3) 県有財産の売却や有効活用の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却</li> <li>○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用</li> <li>○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進</li> </ul> <p><b>(4) 特定目的基金等の活用</b></p> <p><b>(5) 執行節減等決算段階での財源の確保</b></p> <p><b>(6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ</li> </ul>		
合 計	200億円 程度	250億円 程度

②集中改革期間の財政健全化の取組み実績

「財政健全化基本方針」で設定した「集中改革期間」における最終年度（平成23年度）の取組み実績は次のとおりです。

項 目	目標額	実績額	内 容
<b>1 行政の効率化・スリム化</b>	<b>90億円程度</b>	<b>73億円</b>	
①総人件費の抑制		61億円	・一般職給与、特別職・議員報酬の特例減額 60 ・職員手当の見直し 1.4
②その他		12億円	・内部管理経費の縮減 9 ・外郭団体の見直し 0.5 ・公の施設の見直し 2
<b>2 事務事業等の見直し</b>	<b>50億円程度</b>	<b>60億円</b>	
①一般施策・経常経費の見直し		37億円	・事務事業の見直し
②公共事業の見直し		9億円	・事業の抑制等
③公債費の縮減		14億円	・新規発行の抑制、繰上償還等による負担抑制
<b>3 財源の確保</b>	<b>70億円程度</b>	<b>81億円</b>	
①県税収入の確保		10億円	・核燃料税の税率引上げ 10
②県有財産の売却		15億円	・未利用財産の売却 1.4
③特定目的基金等の活用			・市町村振興資金特別会計からの繰入 13
④執行節減等		56億円	・執行節減や不用等による財源確保等
<b>収支改善額 [合計]</b>	<b>200億円程度</b>	<b>214億円</b> (注)	

(注) 実績214億円は、H23年度当初予算ベース（ただし、執行節減見込50億円を含む）

## (2) 今後の財政健全化の取組み方針（平成24年3月策定）

### ①方針の概要

#### ○方針期間

平成24～29年度（うち経過監視期間：平成24～25年度）

#### (経過監視期間の考え方)

県財政を取り巻く情勢は、大震災等による経済情勢や社会保障と税の一体改革をはじめとした国の動向など、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予想されることから、当面の2年間で、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」に位置づけます。

#### ○目 標

毎年度生じる収支不足を基金の取崩しによって、穴埋めをしている状態にあります。

このため、方針の終期である平成29年度を目途に、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指します。

#### ○経過監視期間中の健全化の進め方

- ・集中改革期間の取組み実績をベースとして、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進めていきます。
- ・経過監視期間においては、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もしくは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を行います。

#### ○具体的な取組み

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
<b>1 行政の効率化・スリム化</b>		
<b>(1) 内部管理事務改革の実施</b> 平成23年度に総務事務センターを設置し、経理事務や旅費事務の集中処理など事務処理改革に取り組んでおり、今後も順次、給与事務をはじめとした事務処理の効率化を進めます。		
<b>(2) 総人件費の抑制</b> <b>① 職員定員の削減</b> 職員定員については、平成14年度を起点として、平成29年度に1,500人程度の削減を目標としています。 平成24年3月末においては、概ね1,000人の削減を達成する見込みであり、現在進めている本庁、地方機関を通じた内部管理事務改革や現業業務の見直しを進めるとともに、必要な事務事業の見直しによる定員削減に継続して取り組みます。		
<b>② 給与の縮減</b> 平成24年度からの2年間の経過監視期間における給与の特例減額の取扱いについて、特別職の特例減額及び管理職手当の特例減額を継続して実施します。		
<input type="checkbox"/> 平成24～25年度の給与の特例減額率		
<input type="checkbox"/> 特別職 ・知事…………… 給与の20%減額〔従前25%〕 ・副知事…………… 〃 15%減額〔従前20%〕 ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者… 〃 13%減額〔従前18%〕	5億円程度	20億円程度
<input type="checkbox"/> 一般職 ・部次長級…… 管理職手当の12.5%減額〔従前25%〕 ・課長級…… 〃 10%減額〔従前20%〕		

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
<b>(3)その他</b> ① 組織等の見直し 組織体制については、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう、適宜柔軟に見直します。また、業務の効率化等によって、時間外勤務の縮減を図ります。 ② 内部管理経費の見直し 情報通信システムなどの維持管理費の縮減に取り組みます。 ③ 公の施設等の見直し 公の施設については、サービスの向上とコスト縮減の両面から、施設の運営管理費の見直しを行います。 外郭団体については、各団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与の縮減を図ります。		
<b>2 事務事業の見直し</b> <b>(1)一般施策経費、経常経費等</b> 県の判断で任意に実施できる事業や施設の維持管理などの固定的な経費については、集中改革期間における経費の段階的縮減（一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の一般財源総額は、平成23年度の一般財源総額と同水準（ゼロシーリングの設定）とします。 <b>(2)公共事業費</b> 補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業については、集中改革期間における経費の段階的縮減（▲30%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の県費負担額（県債と一般財源の合計）は、平成23年度の県費負担額と同水準（ゼロシーリングの設定）とします。 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式にならない事業は、個別に所要額を精査します。 <b>(3)特別な需要に基づく経費</b> 年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、個別に見直しを行います。 <b>(4)義務的な経費</b> ① 義務的な性質として支出している経費について、個別に内容の再点検や見直しを行います。また、企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって、一般会計負担のあり方を検討します。 ② 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって、公債費の抑制を図ります。 <b>(5)見直し等の留意点</b> ① 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急的に実施すべきものについて、重点的に行います。 ② 新たな施設の建設事業については、財政健全化の見通しが立つまでは、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則として行わないこととします。	5億円程度	5億円程度

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
<b>3 財源の確保</b>		
<b>(1) 県税収入の確保</b> ① 課税自主権の活用 平成26年度末に現行の課税期間が終了する県独自課税について、社会情勢や行政需要を見極めながら、今後の税率、課税方式、課税期間のあり方の検討を進めます。 ・水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税 ② 経済活性化などによる税収の確保 産業振興施策を推進し経済活性化による税収の確保や、滞納額の縮減の取組みによる負担の公平と税収の確保に努めます。		
<b>(2) 執行節減等決算段階での財源の確保</b> 執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保に努めます。		
<b>(3) 特定目的基金等の活用</b> 特定事業への活用を目的とする基金の活用の拡充や、特別会計の経営の合理化・効率化による一般会計への繰入れを行います。	70億円程度	50億円程度
<b>(4) その他</b> ① 県有財産の売却や有効活用の促進 県有未利用財産の売却や広報印刷物等の広告収入の確保に取り組みます。 ② 使用料・手数料などの受益者負担の適正化 社会経済情勢の変化にあわせ、使用料、手数料について見直しを行うとともに、貸付金等の未収金の債権管理を徹底し、受益者負担の適正化を図ります。 ③ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ 地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけていきます。		
合 計	80億円程度	75億円程度

②経過監視期間（平成24～25年度）の財政健全化の取組み実績

平成24年3月策定の「今後の財政健全化の取組み方針」で設定した「経過監視期間」における最終年度（平成25年度）の取組み実績は次のとおりです。

項 目	目標額	実績額	内 容
<b>1 行政の効率化・スリム化</b>	<b>5億円程度</b>	<b>5億円</b>	
①総人件費の抑制		3億円	・職員定員の削減 1.9 ・管理職手当、特別職・議員報酬の特例減額 1.1
②その他		2億円	・内部管理経費の縮減
<b>2 事務事業等の見直し</b>	<b>5億円程度</b>	<b>1億円</b>	
①公債費の縮減		1億円	・新規発行の抑制、繰上償還等による負担抑制
<b>3 財源の確保</b>	<b>70億円程度</b>	<b>75億円</b>	
①県有財産の売却		8億円	・未利用財産の売却 0.9
②特定目的基金等の活用			・市町村振興資金特別会計からの繰入 7.2
③地方交付税等の確保		17億円	・地方交付税等の確保
④執行節減		50億円	・執行段階での節減
<b>収支改善額 [合計]</b>	<b>80億円程度</b>	<b>81億円</b> (注)	

(注) 実績（見込み）81億円は、H25年度当初予算ベース（ただし、執行節減見込50億円を含む）



### Ⅲ. 資 料 編

# 1. 地方財政計画

## 地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

（単位：億円・％）

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)	備 考
(歳入)					
地 方 特 例 交 付 金	350,127	340,175	9,952	2.9	
地 方 特 例 交 付 金	27,564	23,470	4,094	17.4	
地 方 特 例 交 付 金	1,192	1,255	△63	△5.0	
地 方 特 例 交 付 金	168,855	170,624	△1,769	△1.0	
地 方 特 例 交 付 金	124,491	118,503	5,988	5.1	
地 方 特 例 交 付 金	105,570	111,517	△5,947	△5.3	
地 方 特 例 交 付 金	55,952	62,132	△6,180	△9.9	
地 方 特 例 交 付 金	7,800	8,000	△200	△2.5	
地 方 特 例 交 付 金	15,862	13,888	1,974	14.2	
地 方 特 例 交 付 金	40,059	39,852	207	0.5	
地 方 特 例 交 付 金	△113	△130	17	△13.1	
計	833,607	819,154	14,453	1.8	
一 般 財 源 (水 準 超 経 費 を 除 く)	603,577	597,526	6,051	1.0	
(歳出)					
給 与 関 係 経 費	203,414	197,479	5,935	3.0	
給 与 関 係 経 費	184,803	177,892	6,911	3.9	
給 与 関 係 経 費	18,611	19,587	△976	△5.0	
給 与 関 係 経 費	332,194	318,257	13,937	4.4	
給 与 関 係 経 費	173,976	163,919	10,057	6.1	
給 与 関 係 経 費	139,536	139,993	△457	△0.3	
給 与 関 係 経 費	15,182	14,345	837	5.8	
給 与 関 係 経 費	3,500	—	3,500	皆増	
給 与 関 係 経 費	11,950	14,950	△3,000	△20.1	
給 与 関 係 経 費	130,745	131,078	△333	△0.3	
給 与 関 係 経 費	10,357	9,889	468	4.7	
給 与 関 係 経 費	110,035	106,698	3,337	3.1	
給 与 関 係 経 費	57,756	56,668	1,088	1.9	
給 与 関 係 経 費	52,279	50,030	2,249	4.5	
給 与 関 係 経 費	5,000	—	5,000	皆増	
給 与 関 係 経 費	—	7,550	△7,550	皆減	
給 与 関 係 経 費	—	4,550	△4,550	皆減	
給 与 関 係 経 費	—	3,000	△3,000	皆減	
給 与 関 係 経 費	25,621	25,753	△141	△0.5	
給 与 関 係 経 費	16,132	16,376	△244	△1.5	
給 与 関 係 経 費	9,480	9,377	103	1.1	
給 与 関 係 経 費	9,300	7,500	1,800	24.0	
計	833,607	819,154	14,453	1.8	
一 般 財 源 (水 準 超 経 費 を 除 く)	824,307	811,654	12,653	1.6	
地 方 一 般 歳 出	677,430	664,200	13,230	2.0	

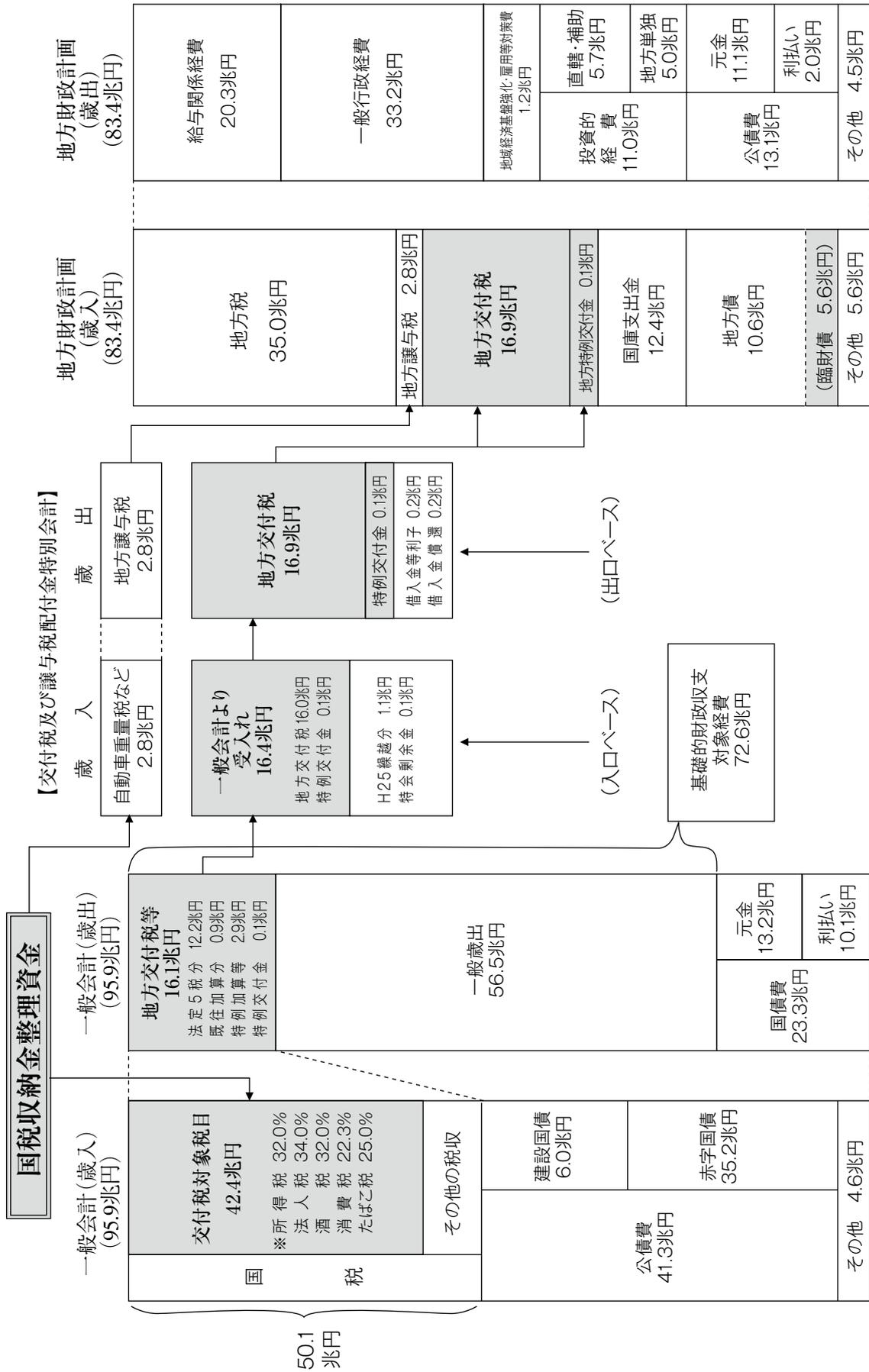
公債費、企業債償還費普通会計負担分、不交付団体水準超経費を除く

## 地方財政計画と国の予算規模の推移

（単位：億円・％）

年 度	地方財政計画		(参考) 国の予算 (当初)	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△2.7
14	875,666	△1.9	812,300	△1.7
15	862,107	△1.5	817,891	0.7
16	846,669	△1.8	821,109	0.4
17	837,687	△1.1	821,829	0.1
18	831,508	△0.7	796,860	△3.0
19	831,261	△0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△1.0	885,480	6.6
22	821,268	△0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△0.8	903,339	△2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5

# 国の予算と地方財政計画（通常収支分）との関係（平成26年度当初）



※表示未満四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある

平成26年度地方債計画（通常収支対応分）

（単位：億円・％）

項 目	平成26年度 計画額(A)	平成25年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	16,473	16,895	△422	△2.5
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,132	1,162	△30	△2.6
3 災 害 復 旧 事 業	502	435	67	15.4
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,487	3,763	△276	△7.3
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,240	1,285	△45	△3.5
(2) 社 会 福 祉 施 設	379	295	84	28.5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	653	947	△294	△31.0
(4) 一 般 補 助 施 設 等	665	686	△21	△3.1
(5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 )	550	550	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	20,047	18,634	1,413	7.6
(1) 一 般	4,355	4,252	103	2.4
(2) 地 域 活 性 化	400	400	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	922	△51	△5.5
(4) 地 方 道 路 等	3,221	2,310	911	39.4
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	4,550	450	9.9
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	4,010	3,460	550	15.9
(1) 辺 地 対 策	410	410	0	0.0
(2) 過 疎 対 策	3,600	3,050	550	18.0
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	430	457	△27	△5.9
8 行 政 改 革 推 進	1,700	1,800	△100	△5.6
9 調 整	100	100	0	0.0
計	47,881	46,706	1,175	2.5
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,987	3,634	353	9.7
2 工 業 用 水 道 事 業	210	250	△40	△16.0
3 交 通 事 業	1,789	1,902	△113	△5.9
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	228	195	33	16.9
5 港 湾 整 備 事 業	596	506	90	17.8
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,123	3,432	691	20.1
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	449	329	120	36.5
8 地 域 開 発 事 業	1,083	1,055	28	2.7
9 下 水 道 事 業	11,093	11,774	△681	△5.8
10 観 光 そ の 他 事 業	110	93	17	18.3
計	23,668	23,170	498	2.1
合 計	71,549	69,876	1,673	2.4

(単位：億円・%)

項 目		平成26年度 計画額(A)	平成25年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨 時 財 政 対 策 債		55,952	62,132	△6,180	△9.9
四 退 職 手 当 債		800	1,700	△900	△52.9
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(740)	(689)	(51)	(7.4)
総 計		(740)	(689)	(51)	(7.4)
		128,301	133,708	△5,407	△4.0
内 訳	普 通 会 計 分	105,570	111,517	△5,947	△5.3
	公 営 企 業 会 計 等 分	22,731	22,191	540	2.4
資 金 区 分					
公 的 資 金		53,504	55,360	△1,856	△3.4
財 政 融 資 資 金		33,333	35,759	△2,426	△6.8
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		20,171	19,601	570	2.9
( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )		(740)	(689)	(51)	(7.4)
民 間 等 資 金		74,797	78,348	△3,551	△4.5
市 場 公 募		42,600	44,400	△1,800	△4.1
銀 行 等 引 受		32,197	33,948	△1,751	△5.2

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 2. 一般会計予算の推移

### 歳入

#### 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1. 県 税	53,788,326	56,453,723	57,889,145	56,059,696	55,977,397	55,956,076	55,750,746	56,848,197	56,627,723	1.6	△0.4
2. 地方消費税清算金	11,286,798	13,242,174	12,546,707	13,104,993	13,624,359	13,060,592	13,576,326	12,950,395	14,792,151	9.0	14.2
3. 地方譲与税	9,262,000	11,329,556	10,982,000	11,448,329	11,566,000	11,680,655	11,828,000	13,444,177	14,290,000	20.8	6.3
4. 地方特例交付金	828,000	1,061,629	992,000	917,852	179,000	171,971	169,000	169,000	169,000	△5.3	△5.3
5. 地方交付税	161,319,000	175,092,224	180,613,000	184,221,016	181,066,000	185,451,181	182,166,000	184,091,084	183,316,000	0.6	△0.4
6. 交通安全対策特別交付金	280,000	260,527	270,000	252,457	260,000	245,152	250,000	250,000	230,000	△8.0	△8.0
7. 分担金及び負担金	2,257,588	2,674,536	2,057,007	2,433,008	2,070,872	2,711,004	2,070,757	2,147,978	1,610,125	△22.2	△25.0
8. 使用料及び手数料	2,491,911	2,573,734	2,427,540	2,461,515	2,420,737	2,525,670	2,468,978	2,562,738	3,045,844	23.4	18.9
9. 国庫支出金	73,232,959	87,305,869	69,102,438	80,327,760	67,443,474	89,122,428	71,799,118	93,886,331	71,687,419	△0.2	△23.6
10. 財産収入	1,592,668	1,607,500	1,402,646	1,508,625	1,298,453	1,551,436	1,359,067	1,977,728	1,365,451	0.5	△31.0
11. 寄附金	7,300	115,400	7,800	11,121	13,350	13,391	80,353	86,072	138,040	71.8	60.4
12. 繰入金	35,131,244	28,981,426	33,865,065	29,480,608	26,501,652	19,988,121	27,532,744	21,504,194	25,374,516	△7.8	18.0
13. 繰越金	2,000,000	3,251,241	2,000,000	4,205,560	3,000,000	5,191,758	3,000,000	4,553,261	3,000,000	0.0	△34.1
14. 諸収入	88,033,377	74,071,123	84,664,839	76,010,051	88,081,480	71,919,460	87,183,233	66,878,106	82,209,107	△5.7	22.9
15. 県債	93,981,400	94,533,100	73,405,000	78,869,700	74,148,200	84,103,800	71,922,300	77,238,500	69,387,700	△3.5	△10.2
合 計	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	543,692,695	531,156,622	538,587,761	527,234,076	△0.7	△2.1

#### 款別歳入予算構成比

(単位：%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 県 税	10.0	10.2	10.9	10.4	10.6	10.3	10.5	10.6	10.7
2. 地方消費税清算金	2.1	2.4	2.3	2.4	2.6	2.4	2.6	2.4	2.8
3. 地方譲与税	1.7	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2	2.5	2.7
4. 地方特例交付金	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5. 地方交付税	30.1	31.7	33.9	34.0	34.3	34.1	34.3	34.2	34.8
6. 交通安全対策特別交付金	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 分担金及び負担金	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3
8. 使用料及び手数料	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
9. 国庫支出金	13.7	15.8	13.0	14.8	12.8	16.4	13.5	17.4	13.6
10. 財産収入	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3
11. 寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 繰入金	6.6	5.2	6.4	5.4	5.0	3.7	5.2	4.0	4.8
13. 繰越金	0.4	0.6	0.4	0.8	0.6	1.0	0.6	0.9	0.6
14. 諸収入	16.4	13.4	15.9	14.0	16.7	13.2	16.4	12.4	15.6
15. 県債	17.5	17.1	13.8	14.6	14.1	15.5	13.5	14.3	13.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 県税収入の推移

(単位：千円・%)

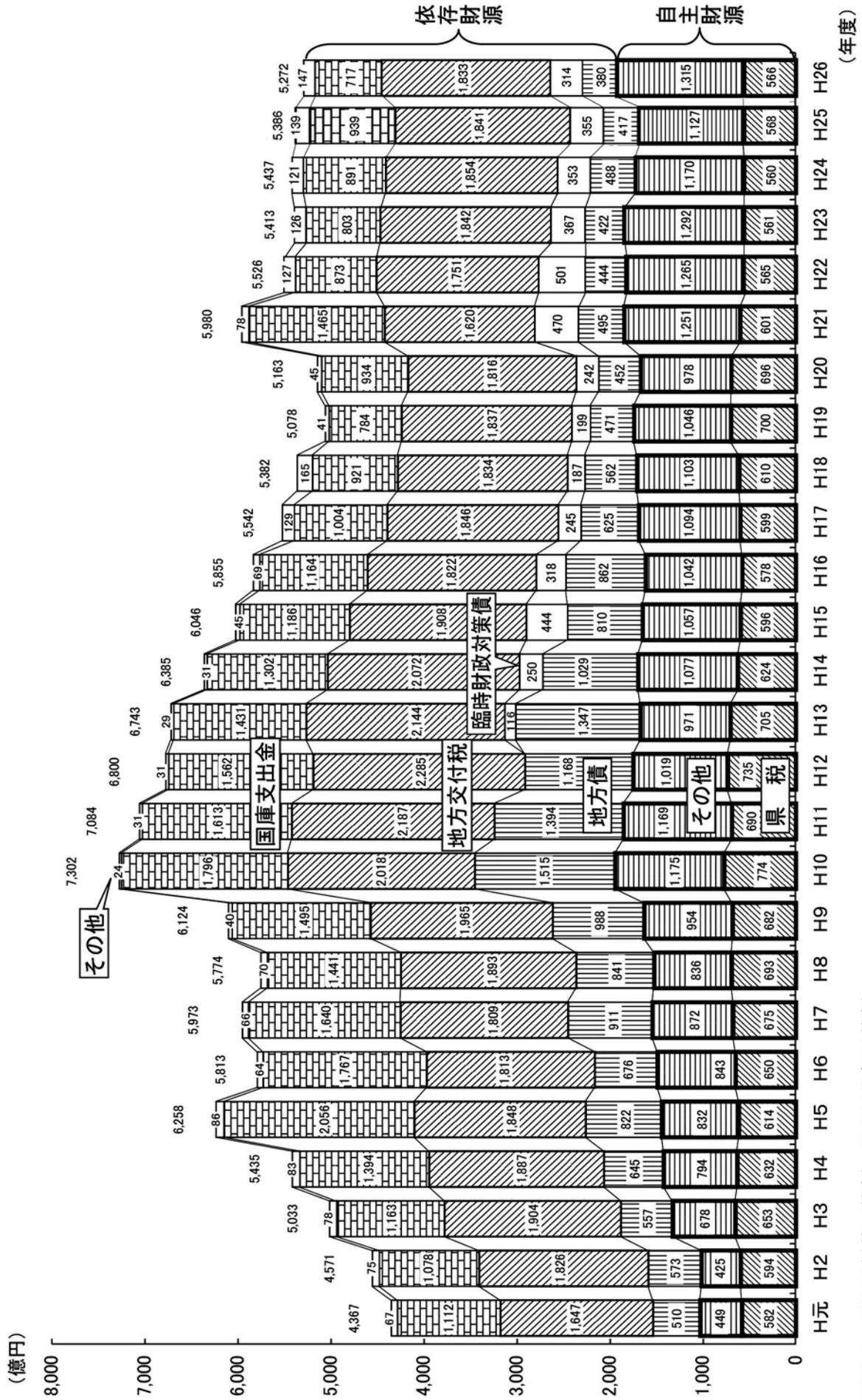
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普 通 税	56,170,237 (99.1)	55,919,474 (99.1)	55,844,885 (99.4)	56,572,913 (99.5)	56,307,890 (99.4)
県 民 税	21,369,930 (37.7)	21,040,791 (37.3)	21,934,468 (39.0)	22,420,763 (39.4)	21,917,089 (38.7)
法 人 県 民 税	2,683,489 (4.7)	2,619,924 (4.6)	2,717,159 (4.8)	2,589,486 (4.6)	2,642,622 (4.7)
個 人 県 民 税	17,909,764 (31.6)	17,727,307 (31.4)	18,599,510 (33.1)	18,598,538 (32.7)	18,544,032 (32.7)
県 民 税 利 子 割	572,517 (1.0)	493,428 (0.9)	395,717 (0.7)	399,882 (0.7)	336,418 (0.6)
県 民 税 配 当 割	150,777 (0.3)	162,462 (0.3)	186,575 (0.3)	357,505 (0.6)	391,573 (0.7)
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	53,383 (0.1)	37,670 (0.1)	35,507 (0.1)	475,352 (0.8)	2,444 (0.0)
事 業 税	9,259,032 (16.3)	9,371,568 (16.6)	9,744,590 (17.3)	10,584,473 (18.6)	10,753,053 (19.0)
法 人 事 業 税	8,686,853 (15.3)	8,807,790 (15.6)	9,163,857 (16.3)	10,017,126 (17.6)	10,206,352 (18.0)
個 人 事 業 税	572,179 (1.0)	563,778 (1.0)	580,733 (1.0)	567,347 (1.0)	546,701 (1.0)
地 方 消 費 税	7,069,923 (12.5)	6,885,978 (12.2)	6,807,085 (12.1)	6,767,591 (11.9)	7,470,775 (13.2)
不 動 産 取 得 税	984,688 (1.7)	2,100,801 (3.7)	834,281 (1.5)	1,096,292 (1.9)	1,123,309 (2.0)
県 た ば こ 税	1,195,896 (2.1)	1,363,233 (2.4)	1,335,474 (2.4)	788,691 (1.4)	719,123 (1.3)
ゴ ル フ 場 利 用 税	165,488 (0.3)	157,708 (0.3)	159,071 (0.3)	157,036 (0.3)	146,260 (0.3)
自 動 車 取 得 税	1,060,675 (1.9)	944,374 (1.7)	1,095,766 (2.0)	951,027 (1.7)	492,284 (0.9)
軽 油 引 取 税	5,851,214 (10.3)	5,640,310 (10.0)	5,599,772 (10.0)	5,543,144 (9.8)	5,515,347 (9.7)
自 動 車 税	8,489,448 (15.0)	8,413,344 (14.9)	8,333,064 (14.8)	8,262,654 (14.5)	8,169,407 (14.4)
鉦 区 税	1,326 (0.0)	1,367 (0.0)	1,314 (0.0)	1,242 (0.0)	1,243 (0.0)
核 燃 料 税	722,617 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
特 別 地 方 消 費 税 (旧 法 に よ る 税)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
目 的 税	526,790 (0.9)	482,956 (0.9)	345,339 (0.6)	275,284 (0.5)	319,833 (0.6)
狩 猟 税	29,358 (0.0)	29,327 (0.1)	27,039 (0.0)	25,761 (0.0)	24,226 (0.0)
産 業 廃 棄 物 減 量 税	491,644 (0.9)	452,453 (0.8)	318,300 (0.6)	249,523 (0.4)	295,607 (0.5)
自 動 車 取 得 税 (旧 法 に よ る 税)	60 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
軽 油 引 取 税 (旧 法 に よ る 税)	5,728 (0.0)	1,176 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
県 税 収 入 合 計	56,697,027 (100.0)	56,402,430 (100.0)	56,190,224 (100.0)	56,848,197 (100.0)	56,627,723 (100.0)

(注1) 特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む。

(注2) 21年度から道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に改められた。

(注3) 22～24年度は決算額、25年度は最終予算額、26年度は当初予算額。

# 歳入予算の推移



※H元～H25は最終予算額。H26は当初予算額。

# 歳 出

## 目的別(款別)歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.議 会 費	997,249	916,337	1,073,225	1,003,851	1,019,484	996,692	1,026,690	1,005,253	1,057,629	3.0	5.2
2.総 務 費	24,496,388	24,607,714	27,026,577	30,241,106	26,406,626	28,443,892	28,145,928	37,554,662	28,776,707	2.2	△23.4
3.民 生 費	52,269,287	53,072,114	53,215,210	53,307,949	51,517,207	51,886,570	53,178,907	50,281,979	53,787,994	1.1	7.0
4.衛 生 費	17,860,918	19,071,921	19,896,936	24,313,307	19,675,647	19,538,566	19,703,124	21,537,194	18,615,590	△5.5	△13.6
5.労 働 費	7,544,374	8,577,350	8,797,495	9,054,042	3,945,030	6,418,962	4,226,071	4,867,268	3,923,838	△7.2	△19.4
6.農 林 水 産 業 費	41,028,247	43,660,694	35,942,602	40,772,647	38,246,651	48,769,092	42,131,758	45,619,805	38,713,946	△8.1	△15.1
7.商 工 費	82,509,344	71,001,086	81,054,846	72,348,011	83,609,169	69,277,102	82,403,735	65,096,677	77,718,206	△5.7	19.4
8.土 木 費	81,097,656	92,221,796	77,336,381	81,179,478	78,861,418	91,507,133	74,142,641	79,534,792	73,963,086	△0.2	△7.0
9.警 察 費	20,659,588	20,518,309	20,153,027	20,079,709	21,018,255	20,711,379	22,106,604	21,260,455	21,374,221	△3.3	0.5
10.教 育 費	92,326,447	93,202,842	91,636,373	91,785,731	93,934,512	95,128,067	94,388,603	92,129,312	95,057,927	0.7	3.2
11.災 害 復 旧 費	6,029,426	1,342,649	5,965,416	2,067,826	6,258,952	1,892,979	6,788,920	10,572,614	11,317,844	66.7	7.0
12.公 債 費	92,186,082	108,319,774	92,767,806	100,012,702	87,581,849	94,172,775	87,390,760	94,262,704	86,726,384	△0.8	△8.0
13.諸 支 出 金	16,387,565	15,941,176	17,059,293	14,845,932	15,276,174	14,649,486	15,222,881	14,565,046	15,900,704	4.5	9.2
14.予 備 費	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0.0	0.0
合 計	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	543,692,695	531,156,622	538,587,761	527,234,076	△0.7	△2.1

## 目的別(款別)歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.議 会 費	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2.総 務 費	4.6	4.5	5.1	5.6	5.0	5.2	5.3	7.0	5.5
3.民 生 費	9.8	9.6	10.0	9.8	9.8	9.5	10.0	9.3	10.2
4.衛 生 費	3.3	3.4	3.7	4.5	3.7	3.6	3.7	4.0	3.5
5.労 働 費	1.4	1.6	1.7	1.7	0.7	1.2	0.8	0.9	0.7
6.農 林 水 産 業 費	7.7	7.9	6.8	7.5	7.3	9.0	7.9	8.5	7.3
7.商 工 費	15.4	12.8	15.2	13.4	15.8	12.7	15.5	12.1	14.7
8.土 木 費	15.1	16.7	14.5	15.0	14.9	16.8	13.9	14.7	14.0
9.警 察 費	3.9	3.7	3.8	3.7	4.0	3.8	4.2	3.9	4.1
10.教 育 費	17.2	16.9	17.2	17.0	17.8	17.5	17.8	17.1	18.0
11.災 害 復 旧 費	1.1	0.2	1.1	0.4	1.2	0.4	1.3	2.0	2.2
12.公 債 費	17.2	19.6	17.4	18.5	16.6	17.3	16.4	17.5	16.5
13.諸 支 出 金	3.1	2.9	3.2	2.7	2.9	2.7	2.9	2.7	3.0
14.予 備 費	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

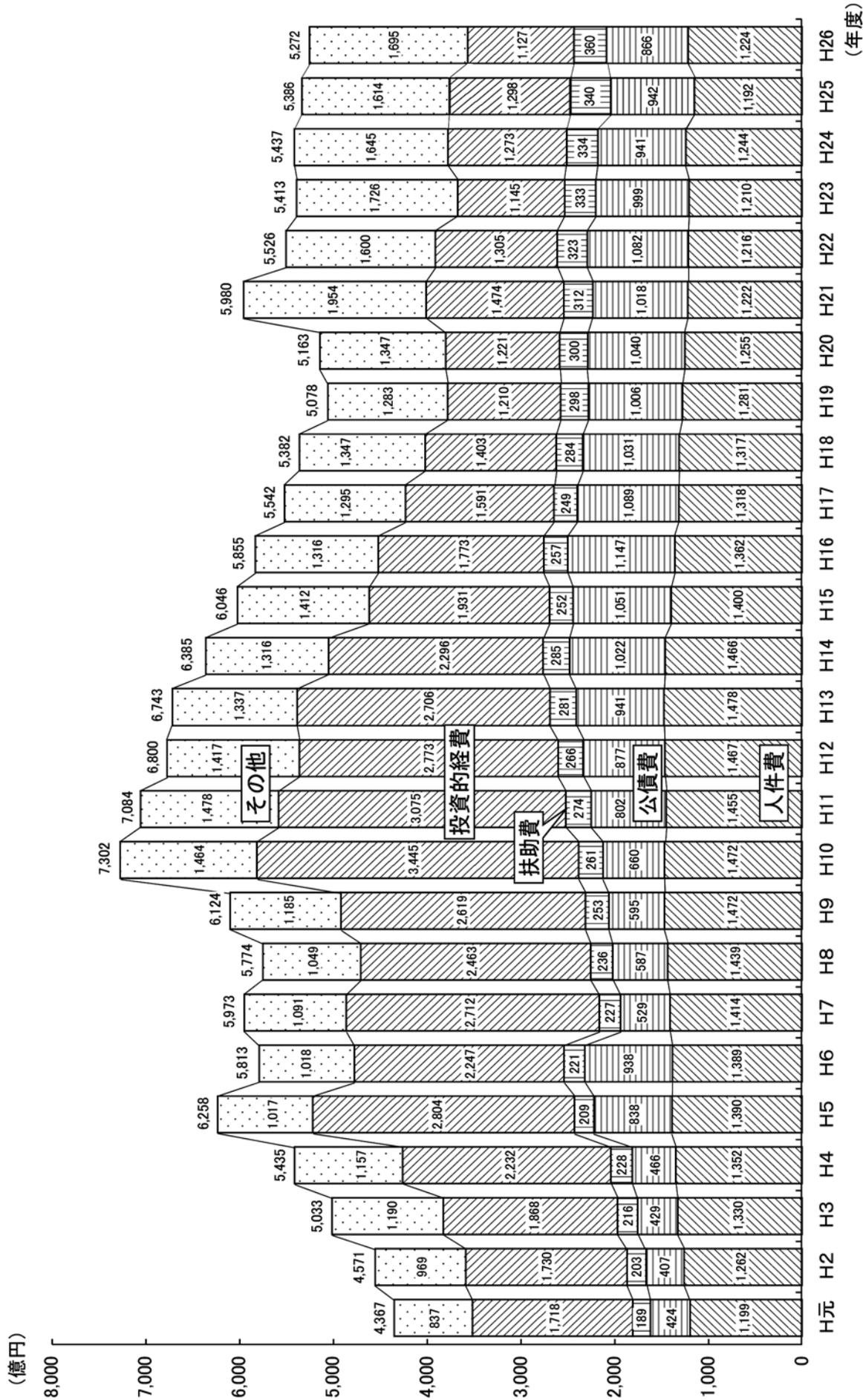
区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.人件費	122,217,261	121,617,081	121,390,206	120,990,604	122,238,611	124,423,439	122,035,098	119,184,813	122,397,553	0.3	2.7
2.公債費	92,091,004	108,212,167	92,667,753	99,875,957	87,496,010	94,056,722	87,284,753	94,151,263	86,563,500	△0.8	△8.1
3.扶助費	32,904,441	32,328,048	33,394,935	33,276,329	34,179,027	33,442,633	34,859,194	33,960,929	35,997,471	3.3	6.0
4.物件費	13,838,666	12,705,171	13,714,210	12,605,457	15,240,834	14,251,918	15,253,311	14,250,661	16,078,442	5.4	12.8
5.補助費等	64,084,318	61,087,513	69,502,304	66,190,774	61,831,970	60,928,960	61,059,830	58,327,648	64,644,130	5.9	10.8
6.維持補修費	7,117,435	7,626,141	8,199,540	8,496,618	9,076,519	10,419,573	10,060,025	11,891,586	10,697,837	6.3	△10.0
7.普通建設事業費	110,311,944	129,337,151	104,292,152	112,724,220	105,580,608	125,658,587	107,306,182	119,482,013	101,751,642	△5.2	△14.8
8.災害復旧事業費	5,742,079	1,110,368	5,728,392	1,836,072	6,016,805	1,656,566	6,545,530	10,299,165	10,977,502	67.7	6.6
9.積立金	2,051,544	8,229,121	1,114,652	14,103,517	1,281,355	11,781,309	1,224,379	12,715,397	1,410,136	15.2	△88.9
10.出資金	1,818,709	1,631,066	1,150,118	1,738,839	1,461,092	1,443,590	1,464,721	1,460,942	18,191	△98.8	△98.8
11.貸付金	81,788,183	67,161,214	79,239,093	67,604,448	81,200,384	63,544,132	81,994,833	60,870,241	74,875,249	△8.7	23.0
12.繰出金	1,426,987	1,408,721	1,531,832	1,569,456	1,747,759	1,785,266	1,768,766	1,693,103	1,522,423	△13.9	△10.1
13.予備費	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0.0	0.0
合 計	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	543,692,695	531,156,622	538,587,761	527,234,076	△0.7	△2.1

## 性質別歳出予算構成比

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.人件費	22.8	22.0	22.8	22.4	23.2	22.9	23.0	22.1	23.2
2.公債費	17.2	19.6	17.4	18.5	16.6	17.3	16.4	17.5	16.4
3.扶助費	6.1	5.9	6.3	6.1	6.5	6.1	6.6	6.3	6.8
4.物件費	2.6	2.3	2.6	2.3	2.9	2.6	2.9	2.6	3.0
5.補助費等	12.0	11.1	13.0	12.2	11.7	11.2	11.5	10.8	12.3
6.維持補修費	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.9	1.9	2.2	2.0
7.普通建設事業費	20.6	23.4	19.6	20.8	20.0	23.1	20.2	22.2	19.3
8.災害復旧事業費	1.1	0.2	1.1	0.3	1.1	0.3	1.2	1.9	2.1
9.積立金	0.4	1.5	0.2	2.6	0.2	2.2	0.2	2.4	0.3
10.出資金	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
11.貸付金	15.3	12.1	14.9	12.5	15.4	11.7	15.4	11.3	14.2
12.繰出金	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 歳出予算の性質別推移



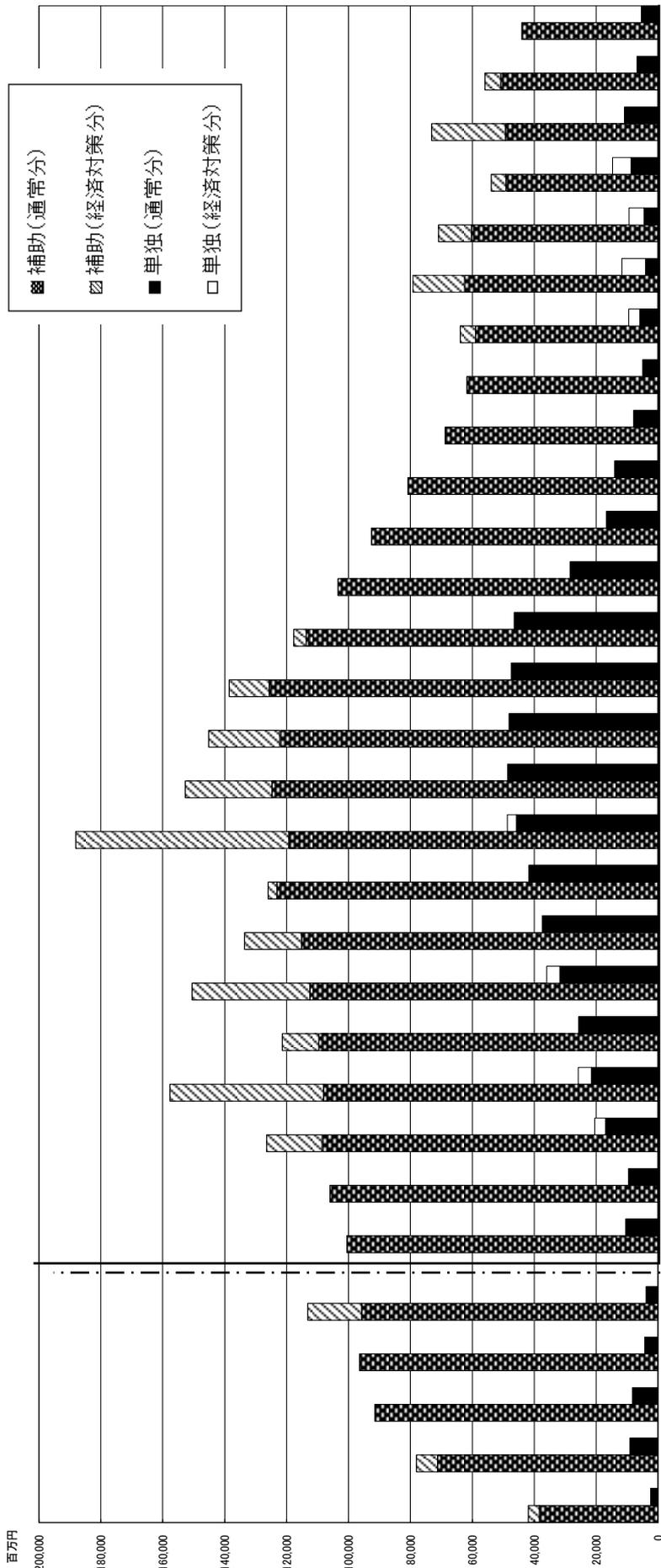
H元～H25は最終予算額。H26は当初予算額。

# 県予算規模の推移

年度	当 初 (◎骨格)	対前年 当初比	6月補正		9月補正	11月補正 (～H24：12月補正)	2月補正	そ の 他	最終専決後
				前年比					
7	◎ 535,929	▲ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	▲22,547	10/31 43,055 (経済対策 臨時議会)	597,329
8	559,089	( 4.3) * 1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/ 8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	▲5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対45,734) (内給与 1,050)	▲6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	▲ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対37,670) (内給与▲1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	( 1.5) * ▲2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対26,720) (内給与▲1,172)	▲1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	▲ 965 (内経済対策 22,263)	8/ 2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	▲ 3.4			6,856	30	▲10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	▲ 2.5	2,995	▲ 2.0	7,900		▲31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(▲3.4) * ▲3.8			▲1,315	1,041	▲18,512		585,474
17	553,973	▲ 8.5			▲1,562		▲ 2,008	8/ 8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	▲ 5.5			1,863	4,508	▲ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	▲ 2.4	5,916	▲ 1.3	663	3,691	▲13,974		507,797
20	501,199	(▲1.9) * ▲3.0	3,288	▲ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②▲16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②▲20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経対 25,706)	1.6	200	▲ 6.4	4,864 追加提案(経対) 4,044	440 (内経対 434) 追加提案 15,741 (内経対15,541)	① 267(除雪) ② 2,754 (内経済・緊急対策 6,929) ③▲20,132	8/9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	▲ 0.6	6,298 (内経済対策 6,057)	0.5	2,913 (内経済・緊急対策 767)	2,775 (内経対 2,250) 追加提案 9,144 (内経対 9,138)	① 7,087 (内経対714) ②▲21,034		541,312
24	527,651	▲ 0.9	1,100	▲1.7	3,159	431 追加提案① 673 ② 5,363 (内経対 4,194) ③ 2,572 (内経対 2,572)	① 30,075 (内経対 31,325) ②▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	0.7	558	0.5	①災害援護資金等81 ② 32,509 (内災害復旧 24,856)	1,150	① 11,359 (内経対 13,530) ②▲38,451	7/3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲ 0.7							

- (注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」  
 2. 対前年当初比欄の\*は、対前年度6月補正後予算対比  
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20～25年度は対前年度6月補正予算後対比)  
 4. 平成25年3月29日島根県告示第231号により定例県議会招集月を12月から11月に変更したため11月補正に改称

# 公共事業費の推移（一般会計／補助・単独別）



(単位:百万円)

	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
通常分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,092	109,625	112,503	115,194	123,134	119,302	124,759	122,260	125,666	113,702	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,979	62,590	60,306	49,182	49,328	50,865	44,082
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,595	11,761	38,019	18,403	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	4,923	16,596	10,614	4,724	23,825	5,039	0
補助計	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,522	133,597	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	63,902	79,186	70,922	53,906	73,153	55,904	44,082
通常分	2,156	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	16,983	21,595	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	5,912	4,096	4,568	8,698	10,871	6,854	5,381
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	3,584	7,559	4,789	5,884	0	0	0
単独計	2,156	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,998	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	9,496	11,655	9,357	14,682	10,871	6,854	5,381

【注1】 繰上単独事業は補助公法に分類 【注2】 災害関連事業を除く 【注3】 S50～S62は災害関連事業を含む参考事業費 【注4】 H25までは2月補正後予算、H26は当初予算

### 3. 普通会計予算の推移

#### 決算収支

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)
20	516,830,855	507,094,946	9,735,909	7,054,622	2,681,287
21	586,509,361	575,066,112	11,443,249	8,074,071	3,369,178
22	566,854,454	547,087,959	19,766,495	15,443,363	4,323,132
23	551,692,519	535,567,938	16,124,581	10,801,991	5,322,590
24	539,910,750	525,197,185	14,713,565	9,940,500	4,773,065

#### 歳 入

区 分	決 算 額				
	20	21	22	23	24
1. 地 方 税	76,578,790	66,665,935	62,940,763	62,721,751	62,475,207
2. 地 方 譲 与 税	2,939,420	6,788,158	11,329,556	11,448,319	11,680,642
3. 地方特例交付金等	1,213,182	746,733	1,061,629	917,852	171,971
4. 地 方 交 付 税	181,544,409	162,027,775	175,092,224	184,221,016	185,451,521
5. 交通安全対策特別交付金	276,880	274,164	260,527	252,457	245,152
6. 分担金及び負担金	3,055,323	3,328,784	2,802,463	2,775,705	4,770,652
7. 使 用 料	4,443,841	4,440,498	2,617,320	2,475,739	2,607,922
8. 手 数 料	1,194,133	1,257,623	1,239,024	1,222,508	1,174,347
9. 国 庫 支 出 金	88,932,812	133,382,477	96,179,622	86,281,055	80,552,818
10. 財 産 収 入	1,838,955	3,552,859	1,674,926	1,582,414	1,599,163
11. 寄 附 金	9,025	4,542	114,575	8,819	10,802
12. 繰 入 金	13,820,113	23,320,051	26,795,266	25,652,639	17,405,513
13. 繰 越 金	10,876,052	9,735,909	11,443,249	19,766,495	16,124,581
14. 諸 収 入	59,841,573	77,322,536	79,356,414	78,409,988	73,823,778
15. 県 債	70,266,347	93,661,317	93,946,896	73,955,762	81,816,681
合 計	516,830,855	586,509,361	566,854,454	551,692,519	539,910,750

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰り上げ償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
△ 102,417	11,605	8,082,667	11,605	7,980,250
687,891	11,607	10,279,038	11,607	10,966,929
953,954	3,248	12,450,000	3,248	13,403,954
999,458	2,320	7,359,369	2,320	8,358,827
△549,525	1,150	6,000,000	1,150	5,450,475

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
98.9	87.1	94.4	99.7	99.6	14.8	11.3	11.0	11.3	11.5
92.2	230.9	166.9	101.0	102.0	0.6	1.2	2.0	2.1	2.2
207.5	61.6	142.2	86.5	18.7	0.2	0.1	0.2	0.2	0.0
98.8	89.2	108.1	105.2	100.7	35.1	27.6	30.9	33.4	34.3
90.0	99.0	95.0	96.9	97.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
86.6	109.0	84.2	99.0	171.9	0.6	0.6	0.5	0.5	0.9
97.7	99.9	58.9	94.6	105.3	0.9	0.8	0.5	0.4	0.5
94.1	105.3	98.5	98.7	96.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
109.2	150.0	72.1	89.7	93.4	17.2	22.7	17.0	15.6	14.9
82.7	193.2	47.1	94.5	101.1	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3
9,116.2	50.3	2,522.6	7.7	122.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
114.2	168.7	114.9	95.7	67.9	2.7	4.0	4.7	4.6	3.2
75.2	89.5	117.5	172.7	81.6	2.1	1.6	2.0	3.6	3.0
87.3	129.2	102.6	98.8	94.2	11.6	13.2	14.0	14.3	13.7
97.9	133.3	100.3	78.7	110.6	13.6	16.0	16.6	13.4	15.2
98.4	113.5	96.6	97.3	97.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

# 歳 出

## (1) 目的別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		20	21	22	23	24
1.	議 会 費	909,247	902,202	895,364	980,834	969,176
2.	総 務 費	24,134,797	33,075,307	22,089,560	20,770,468	26,700,353
3.	民 生 費	43,637,226	58,553,874	54,146,339	54,508,329	52,559,755
4.	衛 生 費	15,640,991	27,751,755	18,948,987	22,917,592	19,484,726
5.	労 働 費	7,661,887	9,526,103	9,364,614	8,660,796	6,226,271
6.	農 林 水 産 業 費	37,828,780	45,019,908	41,542,038	44,590,129	40,530,987
7.	商 工 費	48,029,115	69,489,123	72,249,620	77,021,821	70,623,859
8.	土 木 費	97,573,808	104,280,255	97,247,425	85,091,137	87,210,862
9.	警 察 費	21,138,310	20,615,358	20,043,540	19,943,066	20,467,332
10.	教 育 費	91,830,560	93,173,326	91,162,140	91,048,812	95,511,913
11.	災 害 復 旧 費	4,352,117	1,267,612	1,461,057	1,257,418	1,926,825
12.	公 債 費	105,887,573	103,306,470	110,037,918	101,085,981	95,234,853
13.	諸 支 出 金	—	—	5,248	5,555	5,158
14.	利子割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	8,470,535	8,104,819	7,894,109	7,686,000	7,745,115
合 計		507,094,946	575,066,112	547,087,959	535,567,938	525,197,185
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	64,696,224	88,023,228	58,994,890	68,266,633	74,279,101
	使 用 料、手 数 料	4,931,173	4,948,216	2,977,710	2,919,384	3,035,393
	分担金、負担金、寄附金	2,751,095	2,598,788	1,962,536	1,721,026	3,524,000
	財 産 収 入	1,001,417	1,583,322	767,013	726,935	685,378
	繰 入 金	3,591,263	7,514,968	15,616,159	18,460,167	12,672,562
	諸 収 入	50,968,607	68,096,381	70,848,292	71,540,155	67,887,201
	繰 越 金	4,683,383	6,000,137	5,865,889	10,985,975	7,531,603
	地 方 債	45,970,791	46,666,126	42,229,149	37,285,957	46,437,643
	一 般 財 源 等	328,500,993	349,634,946	347,826,321	323,661,706	309,144,304

## (2) 性質別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		20	21	22	23	24
1.	人 件 費	122,594,564	118,680,945	116,667,702	116,656,993	120,043,428
2.	物 件 費	15,238,755	17,062,401	17,790,399	18,578,045	18,491,937
3.	維 持 補 修 費	6,479,834	6,863,782	8,756,022	7,611,429	7,344,913
4.	扶 助 費	8,490,282	8,848,177	10,400,422	10,627,512	10,149,793
5.	補 助 費 等	63,444,927	72,872,532	71,813,954	76,572,748	74,770,471
6.	普 通 建 設 事 業 費	114,204,010	131,608,669	130,114,768	116,344,682	117,150,129
7.	災 害 復 旧 事 業 費	4,352,117	1,262,821	1,460,301	1,257,418	1,926,821
8.	失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—
9.	公 債 費	105,838,385	103,213,387	109,931,058	100,948,761	95,119,083
10.	積 立 金	12,897,331	44,273,533	8,226,538	14,008,801	11,704,877
11.	投 資 及 び 出 資 金	1,929,451	1,775,520	1,630,893	1,738,542	1,443,479
12.	貸 付 金	50,784,487	67,330,686	69,557,253	70,446,615	66,182,014
13.	繰 出 金	840,803	1,273,659	738,649	776,392	870,240
合 計		507,094,946	575,066,112	547,087,959	535,567,938	525,197,185

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
100.1	99.2	99.2	109.5	98.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
102.9	137.0	66.8	94.0	128.5	4.7	5.7	3.9	3.9	5.1
107.8	134.2	92.5	100.7	96.4	8.6	10.2	9.9	10.2	10.0
108.8	177.4	68.3	120.9	85.0	3.1	4.8	3.5	4.3	3.7
499.1	124.3	98.3	92.5	71.9	1.5	1.7	1.7	1.6	1.2
92.2	119.0	92.3	107.3	90.9	7.5	7.8	7.6	8.3	7.7
90.3	144.7	104.0	106.6	91.7	9.5	12.1	13.2	14.4	13.5
100.2	106.9	93.3	87.5	102.5	19.2	18.1	17.8	15.9	16.6
95.9	97.5	97.2	99.5	102.6	4.2	3.6	3.7	3.7	3.9
96.2	101.5	97.8	99.9	104.9	18.1	16.2	16.7	17.0	18.2
36.2	29.1	115.3	86.1	153.2	0.8	0.2	0.3	0.2	0.4
102.8	97.6	106.5	91.9	94.2	20.9	18.0	20.1	18.9	18.1
—	—	皆増	105.8	92.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
90.3	95.7	97.4	97.4	100.8	1.7	1.4	1.4	1.4	1.4
98.6	113.4	95.1	97.9	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.8	136.1	67.0	115.7	108.8	12.8	15.3	10.8	12.7	14.2
95.8	100.3	60.2	98.0	104.0	1.0	0.9	0.5	0.5	0.6
86.3	94.5	75.5	87.7	204.8	0.5	0.5	0.4	0.3	0.7
90.0	158.1	48.4	94.8	94.3	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1
108.3	209.3	207.8	118.2	68.6	0.7	1.3	2.9	3.4	2.4
91.0	133.6	104.0	101.0	94.9	10.0	11.8	13.0	13.5	12.9
83.3	128.1	97.8	187.3	68.6	0.9	1.0	1.1	2.1	1.4
88.6	101.5	90.5	88.3	124.5	9.1	8.1	7.7	7.0	8.8
101.5	106.4	99.5	93.1	95.5	64.8	60.8	63.5	60.4	58.9

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
20	21	22	23	24	20	21	22	23	24
98.3	96.8	98.3	100.0	102.9	24.2	20.6	21.3	21.8	22.9
96.7	112.0	104.3	104.4	99.5	3.0	3.0	3.2	3.5	3.5
121.8	105.9	127.6	86.9	96.5	1.3	1.2	1.6	1.4	1.4
97.7	104.2	117.5	102.2	95.5	1.7	1.5	1.9	2.0	1.9
99.2	114.9	98.5	106.6	97.6	12.5	12.7	13.1	14.3	14.2
96.7	115.2	98.9	89.4	100.7	22.5	22.9	23.8	21.7	22.3
36.2	29.0	115.6	86.1	153.2	0.8	0.2	0.3	0.2	0.4
—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
102.8	97.5	106.5	91.8	94.2	20.9	18.0	20.2	18.9	18.1
660.8	343.3	18.6	170.3	83.6	2.5	7.7	1.5	2.6	2.2
111.7	92.0	91.9	106.6	83.0	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
87.2	132.6	103.3	101.3	93.9	10.0	11.7	12.7	13.2	12.6
105.3	151.5	58.0	105.1	112.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
98.6	113.4	95.1	97.9	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 4. 島根県における健全化判断比率等

### 地方公共団体財政健全化法の概要

#### ① 概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化を図るための計画等を策定する制度を定め、財政の早期健全化を図る。

平成20年度決算から、一定の水準を超えた場合の財政健全化計画及び財政再生計画の策定等が義務づけ。健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から適用。

#### ② 健全化判断比率等の公表

○地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表（法第3条）

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

○公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表（法第22条）

#### ③ 財政の早期健全化、財政の再生

健全化判断比率等が一定の基準を超えた場合は、計画の策定が義務づけ。

（早期健全化段階）

②のア～エの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、

- ・財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
- ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表

公営企業ごとに算出した資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、

- ・経営健全化計画を作成
- ・「早期健全化段階」と同様の仕組みにより健全化を図る。

（財政再生段階）

②のア～ウの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、

- ・財政再生計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
  - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表
  - ・財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債を制限
  - ・収支不足を振り替えるため、総務大臣の許可を受け、再生振替特例債（※）の起債が可能
- ※再生振替特例債……収支不足額を振り替えるための赤字地方債であり、財政再生計画の期間内に償還することが必要

# H24決算に基づく健全化判断比率等の算定概要

①実質赤字比率 =  $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 3.75% 財政再生基準 = 5%

(指標の説明)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。  
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。  
本県の一般会計等は実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

### 算定内訳

該当なし (-%) (H23: 該当なし (-%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
分母	標準財政規模 (※)	284,415

※標準財政規模=標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率 =  $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 8.75% 財政再生基準 = 15%

(指標の説明)

県の全会計を対象とした実質赤字額 (又は資金の不足額) の標準財政規模に対する比率です。  
すべての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての財政運営の深刻度を示すものです。  
本県は、全会計とも実質赤字 (又は資金不足) はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

### 算定内訳

該当なし (-%) (H23: 該当なし (-%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
	公営企業の資金不足額	0
分母	標準財政規模	284,415

③実質公債費比率 =  $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$   
(3カ年平均)

早期健全化基準 = 25% 財政再生基準 = 35%  
【参考】地方債協議許可制移行基準 = 18%

(指標の説明)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本県の算定数値は14.6%であり、早期健全化基準を下回っており、また、地方債許可制移行基準18%も下回っています。

### 算定内訳

14.6% (3カ年平均) (対前年度▲1.4ポイント H23: 16.0%)

全国順位: 21位

(単位: 百万円)

項目		H22	H23	H24
分子	地方債の元利償還金	92,469	84,099	82,431
	準元利償還金	7,208	7,620	7,522
	イ 満期一括償還地方債元金償還金相当額	2,891	3,558	3,600
	ロ 公営企業債の償還財源充当額	2,222	2,209	2,346
	ハ 組合等への地方債償還財源充当額	513	502	479
	ニ 債務負担行為支出額のうち準公債費	1,582	1,350	1,098
	ホ 一時借入金利息	0	1	0
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額		▲ 59,533	▲ 61,169	▲ 62,071
分子計		40,144	30,550	27,882
分母	標準財政規模	288,171	283,882	284,415
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 59,533	▲ 61,169	▲ 62,071
	分母計	228,638	222,713	222,344
実質公債費比率 (単年度ごと)		17.56%	13.72%	12.54%

#### ④将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(指標の説明)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本県の算定数値は179.7%であり、早期健全化基準を下回っています。

早期健全化基準 = 400%

##### 算定内訳

179.7% (対前年度▲ 3.7ポイント H23: 183.4%)

全国順位：12位

(単位：百万円)

項 目		算定額	構成比
分子	一般会計等の地方債現在高	1,031,503	83.4%
	債務負担行為に基づく支出予定額	11,748	1.0%
	公営企業会計の地方債残高に係る一般会計等負担等見込額	28,313	2.3%
	組合等の地方債残高に係る一般会計等負担見込額	4,185	0.3%
	退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	133,354	10.8%
	設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	26,958	2.2%
	連結実質赤字額	0	0.0%
	組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0.0%
	小 計	1,236,061	100.0%
	地方債の償還に充当可能な基金	▲75,888	
地方債の償還に充当可能な特定の歳入	▲13,413		
地方債の償還に係る基準財政需要額算入見込額	▲747,010		
分 子 計	399,750		
分母	標準財政規模	284,415	
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲62,071	
	分 母 計	222,344	
将 来 負 担 比 率		179.7%	

#### ⑤資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

経営健全化基準 = 20%

(指標の説明)

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本県は、いずれの会計も資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。

##### 算定内訳

該当なし (－%) (H23: 該当なし (－%))

(単位：百万円)

会 計 名	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	0	18,192	－%
電気事業会計	0	1,717	－%
工業用水道事業会計	0	148	－%
水道事業会計	0	1,697	－%
宅地造成事業会計	0	2,032	－%
中海水中貯木場特別会計	0	5	－%
臨港地域整備特別会計	0	594	－%
流域下水道特別会計	0	1,567	－%

## 健全化判断比率等の対象となる会計等

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名・法人等名	
一般会計	一般会計等	○一般会計	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border-left: 1px dashed gray; border-right: 1px dashed gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">実質赤字比率</div> </div>
特別会計		○公債管理特別会計 ○総務事務集中処理特別会計 ○証紙特別会計 ○市町村振興資金特別会計 ○母子寡婦福祉資金特別会計 ○あさひ社会復帰促進センター特別会計 ○農林漁業改善資金特別会計 ○中小企業近代化資金特別会計 ○県営住宅特別会計	
		公営事業会計	本県該当なし(国保事業会計等)
	公営企業会計	○病院事業会計 ○電気事業会計 ○工業用水道事業会計 ○水道事業会計 ○宅地造成事業会計 ○中海水中貯木場特別会計 ○臨港地域整備特別会計 ○流域下水道特別会計	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border-left: 1px dashed gray; border-right: 1px dashed gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">実質公債費比率</div> </div>
			<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 100%; height: 100%; border-left: 1px dashed gray; border-right: 1px dashed gray; margin: 0 5px;"></div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">資金不足比率</div> </div>
		○隠岐広域連合 ○境港管理組合	
		○島根県土地開発公社 ○公立大学法人島根県立大学 ○(公財)島根県環境管理センター ○(公財)しまね農業振興公社 ○(公社)島根県林業公社 ○島根県信用保証協会 ○島根県農業信用基金協会 ○島根県漁業信用基金協会 ○(公財)しまね産業振興財団	

※公営企業ごとに算定



指標	単位	島根県		上					5 県					下					5 県					
		順位	H23数値	愛知県	北海道	大阪府	東京都	兵庫県	福井県	徳島県	沖繩県	香川県	鳥取県	徳島県	徳島県	福井県	徳島県	沖繩県	香川県	鳥取県	徳島県	沖繩県	香川県	鳥取県
地方債	百万円		73,956	436,118	403,085	401,687	341,259	335,903	兵庫県	兵庫県	福井県	徳島県	徳島県	沖繩県	香川県	鳥取県	徳島県	沖繩県	香川県	鳥取県	徳島県	沖繩県	香川県	鳥取県
1人当たり地方債	千円	114	103	114	104	102	100	93	高知県	高知県	沖繩県	徳島県	徳島県	千葉県	宮城県	徳島県	徳島県	宮城県	福島県	徳島県	徳島県	福島県	徳島県	
地方債構成比(依存度)	%	15.2	13.4	22.9	20.4	20.4	20.3	19.3	愛知県	愛知県	富山県	徳島県	徳島県	千葉県	宮城県	徳島県	徳島県	宮城県	福島県	徳島県	徳島県	福島県	徳島県	
自主財源比率	%	33.3	35.3	83.5	64.4	62.1	61.7	57.9	大阪府	大阪府	神奈川県	徳島県	徳島県	千葉県	宮城県	徳島県	徳島県	宮城県	福島県	徳島県	徳島県	福島県	徳島県	
一般財源比率	%	48.1	46.9	72.9	62.9	61.5	61.1	58.9	奈良県	奈良県	神奈川県	徳島県	徳島県	千葉県	宮城県	徳島県	徳島県	宮城県	福島県	徳島県	徳島県	福島県	徳島県	
経常一般財源比率	%	78.2	77.2	113.6	81.4	79.3	79.0	78.8	山形県	山形県	徳島県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
経常収支比率	%	89.8	89.7	89.4	89.8	89.9	90.5	91.2	佐賀県	佐賀県	愛媛県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
経常収支比率(減収補填償等除)	%	102.5	102.9	92.7	102.5	102.7	103.8	104.2	佐賀県	佐賀県	鳥取県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
公債費負担比率	%	29.5	29.8	9.8	11.1	14.4	15.5	16.3	東京都	東京都	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
実質公債費比率	%	14.6	16.0	1.0	10.6	11.0	11.2	11.3	東京都	東京都	沖繩県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
将来負担比率	%	179.7	183.4	81.3	85.7	115.1	123.5	130.3	佐賀県	佐賀県	鳥取県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
実質収支	百万円	4,773	5,323	107,608	30,522	28,489	13,968	11,908	大阪府	鳥取県	鳥取県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
実質収支比率	%	1.68	1.87	7.12	6.32	5.52	3.65	2.82	東京都	東京都	鳥取県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
地方債現在高	百万円	994,217	994,483	5,840,191	5,710,330	5,583,504	4,773,946	4,275,285	愛知県	愛知県	大阪府	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
1人当たり地方債現在高	千円	1,386	1,386	1,386	1,194	1,184	1,150	1,141	岩手県	岩手県	徳島県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
通常県債残高比率	%	249.8	256.5	372.0	320.0	314.0	306.4	299.6	富山県	富山県	兵庫県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
積立金現在高(財調基金)	百万円	4,652	4,652	417,923	144,186	39,352	31,481	25,144	宮城県	宮城県	福島県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
"(減債基金)	百万円	17,283	18,751	106,084	74,325	57,970	55,287	39,456	静岡県	静岡県	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
"(その他基金)	百万円	37,840	41,978	962,174	841,744	423,957	250,918	143,120	岩手県	岩手県	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
"(合計)	百万円	59,775	65,381	1,380,097	894,248	476,711	345,276	313,290	大阪府	大阪府	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
1人当たり積立金現在高	千円	83	91	441	236	203	151	105	鳥取県	鳥取県	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
財政調整の基金残高比率	%	7.7	8.2	19.1	17.2	15.6	15.6	14.9	岩手県	岩手県	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	
1人当たり行政投資(H23)	千円	374	445	382	445	354	294	291	富山県	富山県	宮城県	徳島県	徳島県	千葉県	大阪府	徳島県	徳島県	大阪府	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	徳島県	

(注) 1. 通常県債残高比率は標準財政規模に対する通常県債の残高の割合を示すものとして、本県独自に算定した指標であり、比率が低いほど健全度が高いことを表します。  
2. 財政調整の基金残高比率は標準財政規模に対する財政調整基金及び減債基金残高の割合を示すものとして、本県独自に算定した指標であり、比率が高いほど健全度が高いことを表します。

# 6. 都道府県勢一覽

項目 都道府県名	面積		人口		一般会計 予算		経常収支 比率		経常収支比率 (減収補填債等除)		財政力 指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H22.10.1) km <sup>2</sup>	順位	(H22.10.1) 人	順位	(平成26年度) 億円	順位	(平成24年度) %	順位	(平成24年度) %	順位	(H22~H24)	順位	(H22~H24) %	順位	(平成24年度) %	順位
北海道	83,456.87	1	5,506,419	8	27,190	3	95.1	34	108.8	22	0.382	29	21.7	47	328.6	46
青森県	9,644.54	8	1,373,339	31	6,910	25	95.8	40	108.9	24	0.303	35	17.1	37	182.1	14
岩手県	15,278.89	2	1,330,147	32	10,167	15	94.6	27	107.5	11	0.290	40	18.6	45	257.7	42
宮城県	7,285.76	16	2,348,165	15	14,580	12	93.1	14	108.1	15	0.503	17	15.2	28	251.5	38
秋田県	11,636.25	6	1,085,997	38	6,012	31	92.3	9	105.1	7	0.266	44	15.4	30	240.0	34
山形県	9,323.46	9	1,168,924	35	6,010	32	93.1	14	106.0	9	0.306	34	14.2	17	237.5	33
福島県	13,782.76	3	2,029,064	18	17,145	8	95.6	38	109.6	30	0.413	24	14.1	14	156.4	7
茨城県	6,095.72	24	2,969,770	11	10,904	14	91.7	6	109.9	32	0.593	8	14.1	14	263.3	43
栃木県	6,408.28	20	2,007,683	20	7,733	20	92.0	8	109.3	28	0.551	12	11.3	5	130.3	5
群馬県	6,362.33	21	2,008,068	19	6,816	27	97.4	45	115.1	40	0.549	13	11.6	6	174.3	9
埼玉県	3,798.13	39	7,194,556	5	17,299	7	96.0	41	116.5	42	0.733	5	13.1	10	222.6	30
千葉県	5,156.70	28	6,216,289	6	16,143	10	95.7	39	116.3	41	0.745	4	11.2	4	191.9	17
東京都	2,187.50	45	13,159,388	1	66,667	1	92.7	10	92.7	1	0.864	3	1.0	1	85.4	2
神奈川県	2,415.86	43	9,048,331	2	18,650	6	94.6	27	116.7	43	0.900	2	10.6	2	178.8	11
新潟県	12,583.81	5	2,374,450	14	15,685	11	93.8	20	107.5	11	0.385	27	17.4	40	284.9	45
富山県	4,247.61	33	1,093,247	37	5,573	36	94.3	26	110.6	35	0.426	23	18.2	43	265.4	44
石川県	4,185.66	35	1,169,788	34	4,689	42	93.4	17	108.2	16	0.429	22	16.5	34	229.7	31
福井県	4,189.83	34	806,314	43	4,823	39	93.8	20	108.4	19	0.363	30	17.5	41	191.0	16
山梨県	4,465.37	32	863,075	41	4,591	43	93.8	20	108.2	16	0.362	31	16.6	35	216.7	27
長野県	13,562.23	4	2,152,449	16	8,491	18	93.8	20	108.3	18	0.432	20	14.7	23	192.0	18
岐阜県	10,621.17	7	2,080,773	17	7,538	21	93.7	19	109.5	29	0.485	18	18.4	44	209.8	24
静岡県	7,780.42	13	3,765,007	10	11,802	13	94.2	25	114.0	39	0.667	7	15.0	25	241.1	35
愛知県	5,165.04	27	7,410,719	4	23,619	4	100.6	47	133.1	47	0.926	1	15.5	32	244.5	36
三重県	5,777.27	25	1,854,724	22	6,901	26	94.9	30	113.9	38	0.538	15	14.1	14	200.0	21
滋賀県	4,017.36	38	1,410,777	28	5,153	38	94.7	29	112.4	36	0.515	16	15.4	30	215.5	26
京都府	4,613.21	31	2,636,092	13	8,969	17	95.0	31	116.8	44	0.557	11	14.6	20	251.7	39
大阪府	1,898.47	46	8,865,245	3	30,713	2	97.2	44	119.7	46	0.717	6	18.1	42	251.2	37
兵庫県	8,396.13	12	5,588,133	7	19,502	5	98.8	46	118.5	45	0.584	9	17.3	39	345.0	47
奈良県	3,691.09	40	1,400,728	29	4,771	41	93.3	16	107.6	13	0.391	26	11.6	6	196.7	20
和歌山県	4,726.29	30	1,002,198	39	5,681	35	91.2	5	104.2	5	0.297	37	12.3	8	186.7	15
鳥取県	3,507.28	41	588,667	47	3,380	47	89.4	1	102.7	3	0.244	45	12.7	9	115.1	3
<b>島根県</b>	<b>6,707.95</b>	<b>19</b>	<b>717,397</b>	<b>46</b>	<b>5,272</b>	<b>37</b>	<b>89.8</b>	<b>2</b>	<b>102.5</b>	<b>2</b>	<b>0.221</b>	<b>47</b>	<b>14.6</b>	<b>20</b>	<b>179.7</b>	<b>12</b>
岡山県	7,113.21	17	1,945,276	21	6,602	28	93.4	17	109.6	30	0.471	19	14.0	12	222.1	28
広島県	8,479.58	11	2,860,750	12	9,443	16	91.7	6	109.0	26	0.546	14	13.8	11	255.1	40
山口県	6,113.95	23	1,451,338	25	6,533	29	93.0	12	108.9	24	0.395	25	15.0	25	222.4	29
徳島県	4,146.67	36	785,491	44	4,777	40	93.0	12	106.2	10	0.287	42	20.8	46	212.3	25
香川県	1,876.53	47	995,842	40	4,356	45	93.9	24	108.8	22	0.431	21	15.2	28	201.3	23
愛媛県	5,678.18	26	1,431,493	26	6,071	30	89.9	3	104.5	6	0.383	28	14.3	18	178.5	10
高知県	7,105.16	18	764,456	45	4,527	44	95.2	36	108.7	21	0.228	46	14.7	23	158.6	8
福岡県	4,977.24	29	5,071,968	9	16,718	9	95.0	31	112.7	37	0.572	10	15.0	25	257.3	41
佐賀県	2,439.65	42	849,788	42	4,320	46	90.5	4	103.8	4	0.302	36	14.0	12	123.5	4
長崎県	4,105.33	37	1,426,779	27	6,934	24	96.2	42	109.9	32	0.291	39	14.3	18	192.1	19
熊本県	7,404.73	15	1,817,426	23	7,343	22	95.0	31	108.5	20	0.352	32	14.6	20	201.1	22
大分県	6,339.71	22	1,196,529	33	5,918	33	95.4	37	109.1	27	0.334	33	15.8	33	181.2	13
宮崎県	7,735.99	14	1,135,233	36	5,733	34	92.9	11	105.7	8	0.295	38	17.1	37	153.8	6
鹿児島県	9,188.78	10	1,706,242	24	7,883	19	97.0	43	109.9	32	0.290	41	16.7	36	235.6	32
沖縄県	2,276.15	44	1,392,818	30	7,239	23	95.1	34	107.8	14	0.282	43	11.0	3	81.3	1

(注) 経常収支比率(減収補填債等除)については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

# 7. 市町村勢一覽

項目 市町村名	面積		人口		1人当たり 市町村民所得		普通会計予算		経常収支比率		財政力指数		実質公債費比率		将来負担比率	
	(H25.10.1) km <sup>2</sup>	順位	(H22.10.1) 人	順位	(平成23年度) 千円	順位	(平成26年度) 百万円	順位	(平成24年度) %	順位	(H22~H24)	順位	(H22~H24) %	順位	(平成24年度) %	順位
松江市	573.01	4	208,613	1	2,624	1	100,485	1	90.2	11	0.551	1	18.4	16	179.0	17
浜田市	689.60	2	61,713	3	2,324	5	39,300	3	87.3	5	0.425	3	14.5	4	118.8	12
出雲市	624.13	3	171,485	2	2,383	3	73,213	2	91.9	12	0.481	2	21.0	19	224.2	19
益田市	733.24	1	50,015	4	2,185	9	28,998	5	92.3	14	0.404	4	16.1	10	153.1	15
大田市	436.12	6	37,996	7	2,138	11	24,365	7	91.9	12	0.276	7	16.8	12	95.5	8
安来市	420.97	7	41,836	6	2,146	10	24,430	6	89.6	10	0.363	5	15.3	8	116.2	11
江津市	268.51	13	25,697	8	2,325	4	16,047	8	96.4	19	0.341	6	16.4	11	166.2	16
雲南市	553.37	5	41,917	5	2,514	2	31,149	4	87.6	7	0.245	8	16.0	9	107.1	10
奥出雲町	368.06	9	14,456	10	2,252	6	14,468	10	83.0	3	0.163	12	18.6	18	190.2	18
飯南町	242.84	15	5,534	14	2,102	12	7,120	14	87.5	6	0.138	15	17.0	13	70.6	4
川本町	106.39	16	3,900	16	2,069	13	3,732	18	95.7	18	0.155	14	18.5	17	34.9	3
美郷町	282.92	12	5,351	15	1,923	18	7,347	13	84.3	4	0.136	16	13.9	3	95.3	7
邑南町	419.22	8	11,959	11	2,001	14	13,978	11	94.1	16	0.170	10	15.1	6	150.5	14
津和野町	307.09	11	8,427	12	1,943	17	9,341	12	87.8	8	0.165	11	15.1	6	100.3	9
吉賀町	336.29	10	6,810	13	1,957	16	6,237	15	81.1	2	0.156	13	10.9	1	30.1	2
海士町	33.52	18	2,374	18	1,964	15	5,882	16	93.3	15	0.089	18	17.8	15	136.6	13
西ノ島町	56.05	17	3,136	17	2,230	7	5,193	17	81.0	1	0.125	17	12.5	2	85.5	5
知夫村	13.70	19	657	19	1,619	19	1,977	19	95.5	17	0.072	19	14.8	5	7.9	1
隠岐の島町	242.95	14	15,521	9	2,228	8	15,219	9	88.2	9	0.180	9	17.2	14	94.9	6

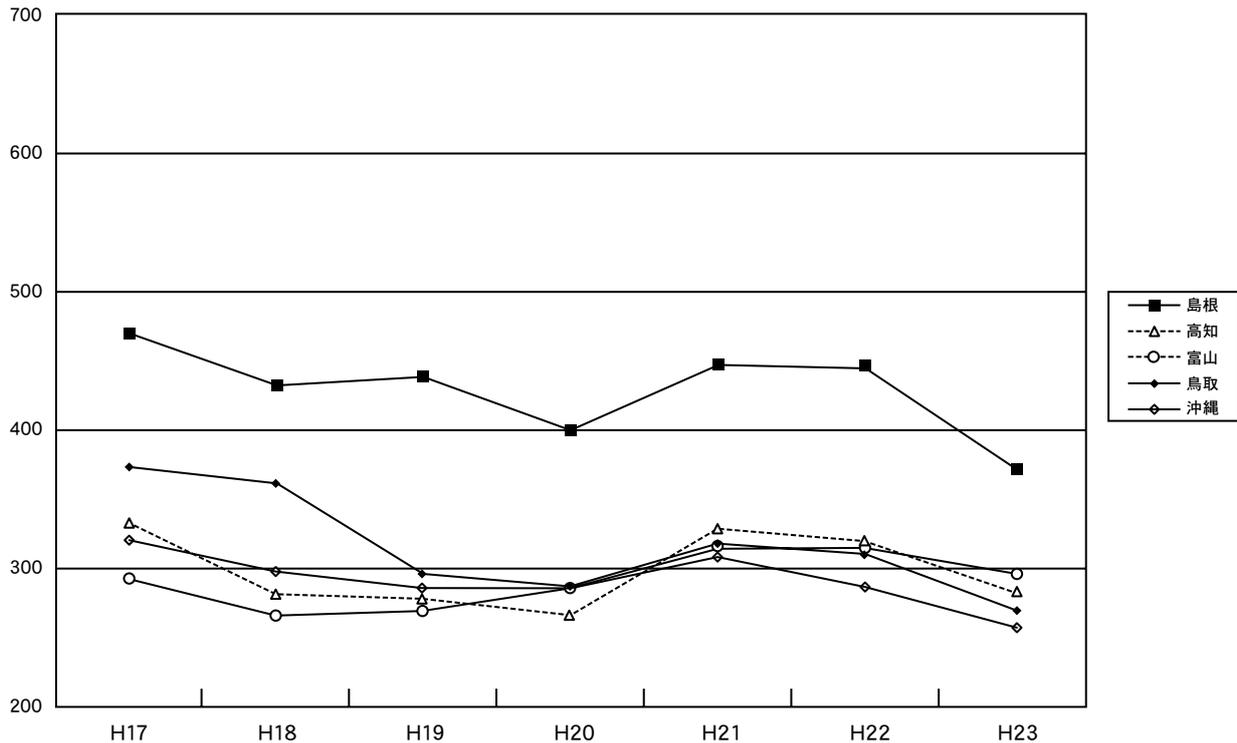
## 8. 行政投資実績

平成23年度行政投資実績（総務省自治行政局地域振興室）より

### ■ 平成23年度都道府県別行政投資

区分 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり 行政投資額		
	金額	順位	構成比	対前年度比	金額	順位	対全国指数	金額	順位	対全国指数
	百万円		%	%	円			千円		
全 国	21,465,687		100.0	97.6	167,965		100	172,023		100
北 海 道	1,402,458	2	6.5	90.6	255,645	12	152	51,366	47	30
青 森	364,611	19	1.7	106.2	267,541	7	159	115,310	43	67
岩 手	502,414	15	2.3	167.7	382,332	1	228	141,366	32	82
宮 城	823,555	6	3.8	255.6	353,953	3	211	266,609	6	155
秋 田	274,228	32	1.3	98.9	255,129	13	152	86,726	46	50
山 形	285,957	31	1.3	100.0	246,257	15	147	108,440	44	63
福 島	517,547	14	2.4	158.1	260,096	11	155	132,738	38	77
茨 城	534,826	12	2.5	122.5	180,824	28	108	133,740	37	78
栃 木	350,602	22	1.6	112.9	175,300	29	104	121,106	42	70
群 馬	289,833	29	1.4	89.6	144,879	36	86	136,843	34	80
埼 玉	687,812	9	3.2	93.5	95,435	46	57	266,078	7	155
千 葉	621,365	11	2.9	101.6	99,992	44	60	175,180	21	102
東 京	2,181,017	1	10.2	87.4	165,279	32	98	1,564,574	1	910
神 奈 川	861,196	3	4.0	96.6	95,075	47	57	90,265	45	343
新 潟	687,735	10	3.2	104.8	291,147	5	173	171,591	24	100
富 山	319,863	26	1.5	93.0	294,061	4	175	227,337	11	132
石 川	268,733	33	1.3	99.3	230,413	19	137	204,515	15	119
福 井	214,205	39	1.0	96.8	266,788	8	159	203,038	16	118
山 梨	202,393	42	0.9	93.0	236,038	18	141	208,868	13	121
長 野	423,244	17	2.0	93.9	197,578	25	118	148,820	30	87
岐 阜	346,440	24	1.6	96.2	167,289	30	100	172,874	23	100
静 岡	528,508	13	2.5	93.5	140,963	37	84	195,889	17	114
愛 知	839,326	5	3.9	89.6	113,173	43	67	282,221	5	164
三 重	348,607	23	1.6	98.0	188,720	26	112	169,970	25	99
滋 賀	189,168	43	0.9	95.9	133,828	40	80	145,514	31	85
京 都	355,303	21	1.7	89.9	135,010	39	80	302,386	3	176
大 阪	847,330	4	3.9	93.1	95,625	45	57	642,403	2	373
兵 庫	724,796	7	3.4	85.1	129,846	42	77	259,877	8	151
奈 良	182,700	44	0.9	87.4	130,888	41	78	216,726	12	126
和 歌 山	262,840	35	1.2	100.1	264,158	10	157	240,036	10	140
鳥 取	155,588	47	0.7	85.1	265,738	9	158	173,068	22	101
<b>島 根</b>	<b>266,145</b>	<b>34</b>	<b>1.2</b>	<b>83.5</b>	<b>373,645</b>	<b>2</b>	<b>222</b>	<b>205,835</b>	<b>14</b>	<b>120</b>
岡 山	289,052	30	1.3	95.8	148,953	35	89	127,056	39	74
広 島	433,133	16	2.0	93.1	151,708	34	90	183,686	19	107
山 口	291,137	28	1.4	94.9	201,838	24	120	167,320	26	97
徳 島	167,828	45	0.8	88.5	215,098	21	128	166,496	27	97
香 川	165,561	46	0.8	106.7	166,905	31	99	165,561	28	96
愛 媛	230,935	38	1.1	93.0	162,241	33	97	138,533	33	81
高 知	212,056	40	1.0	86.3	279,585	6	166	186,505	18	108
福 岡	715,148	8	3.3	84.2	140,797	38	84	259,112	9	151
佐 賀	203,308	41	0.9	90.0	240,094	17	143	153,093	29	89
長 崎	296,982	27	1.4	94.7	209,523	22	125	176,880	20	103
熊 本	340,785	25	1.6	81.1	188,012	27	112	123,205	40	72
大 分	243,147	37	1.1	93.9	204,080	23	122	134,782	36	78
宮 崎	249,057	36	1.2	89.0	220,213	20	131	135,578	35	79
鹿 児 島	410,371	18	1.9	96.7	241,580	16	144	123,087	41	72
沖 縄	356,844	20	1.7	91.1	254,694	14	152	290,117	4	169

■ 1人当たり行政投資額の推移(平成17年度～平成23年度)



■ 1人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

1人当たりの行政投資額について、島根県は昭和63年度から平成22年度まで全国1位である。

(単位:千円)

H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		H 23	
島根	470	島根	432	島根	438	島根	401	島根	447	島根	445	岩手	382
福井	377	鳥取	361	福井	320	沖縄	290	高知	329	高知	321	島根	374
鳥取	373	新潟	353	鳥取	296	鳥取	287	鳥取	318	富山	315	宮城	354
新潟	365	福井	350	沖縄	293	富山	285	富山	315	鳥取	311	富山	294
徳島	354	秋田	332	新潟	289	新潟	281	北海道	308	沖縄	281	新潟	291
秋田	346	徳島	317	秋田	289	福井	276	沖縄	307	北海道	281	高知	280
高知	333	北海道	303	北海道	280	佐賀	268	新潟	296	新潟	276	青森	268
北海道	320	沖縄	298	佐賀	279	高知	266	佐賀	295	福井	274	福井	267
沖縄	317	宮崎	297	高知	277	北海道	265	福井	284	佐賀	266	鳥取	266
山梨	302	高知	281	徳島	275	秋田	264	秋田	280	和歌山	262	和歌山	264

## 9. 島根県の財務4表

### 1. はじめに

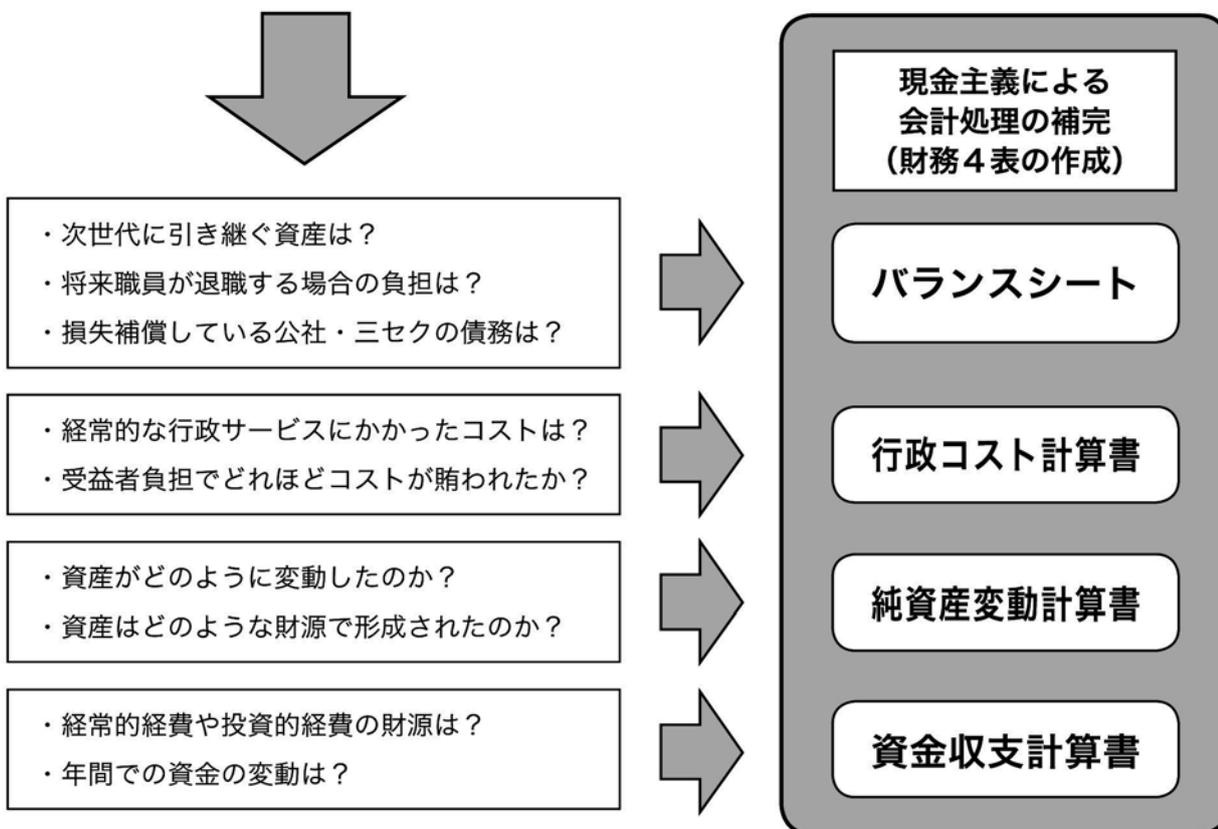
島根県では、県民の皆様に分かりやすい形で財務情報を提供する一つの方法として、平成13年度（平成12年度決算分）からバランスシート及び行政コスト計算書を作成してきました。

歳入歳出決算書では、その年度における現金の出し入れの状況（いわゆるフロー情報）しか把握できませんが、バランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況（いわゆるストック情報）、また、現金支出を伴わない減価償却費などの行政コストを把握することができます。

一方、国において、行政改革推進法等を踏まえ、地方公共団体の公会計改革、資産・債務改革について検討した結果、より分かりやすく財務情報を提供するため、国の作成基準に準じた財務4表の整備が必要とされました。

そこで、平成20年度決算分から、地方公共団体の財務4表の作成手法を示した「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」に記載された2つのモデルのうち、従来作成してきた財務諸表の改訂版である「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しています。

**現金主義の意義：分かりやすい資源配分 → しかし、見えにくいコストも存在**



※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の概要は以下のホームページをご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/100705\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/100705_1.pdf)

## 2. 普通会計財務4表の作成方法

### (1) 対象範囲

一般会計及び以下の特別会計からなる普通会計を対象

(特別会計)

総務事務集中処理、証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰促進センター診療所、  
母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理

### (2) 作成基準日

平成25年3月31日（平成24年度末）

※ただし、出納整理期間（4月1日～5月31日）における支払いについては、基準日までに終了した  
ものとして処理

### (3) 作成方法

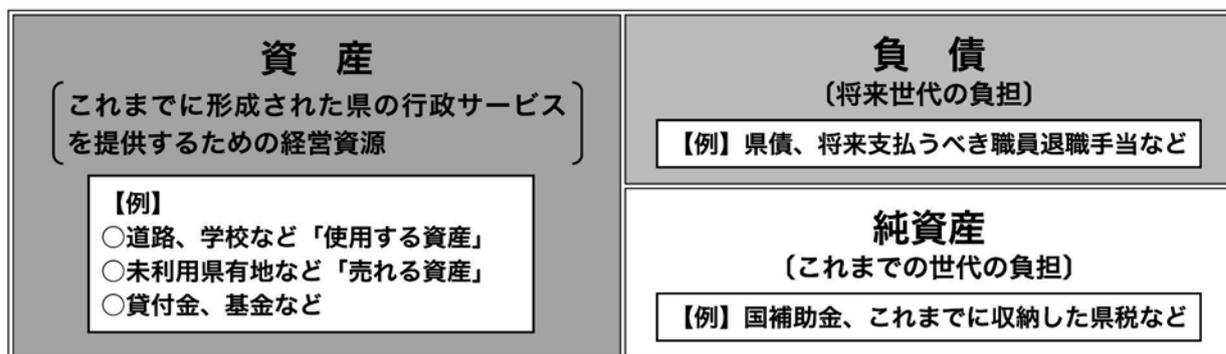
昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

## 3. 財務4表の内容

### (1) バランスシート

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で形成してきたかを明らかにした一覧表です。

バランスシートは、下図のように資産、負債、純資産から構成されています。



### (2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」で構成され、これらを差し引きしたものが「純経常行政コスト」になります。「純経常行政コスト」は、民間企業の損益計算書で示される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益で賄わなければならないコストを表します。

また、「経常行政コスト」は当該年度の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費、「経常収益」はその行政サービスの財源のうち使用料・負担金など直接の対価として得られた収入です。

#### 【コスト項目の分類】

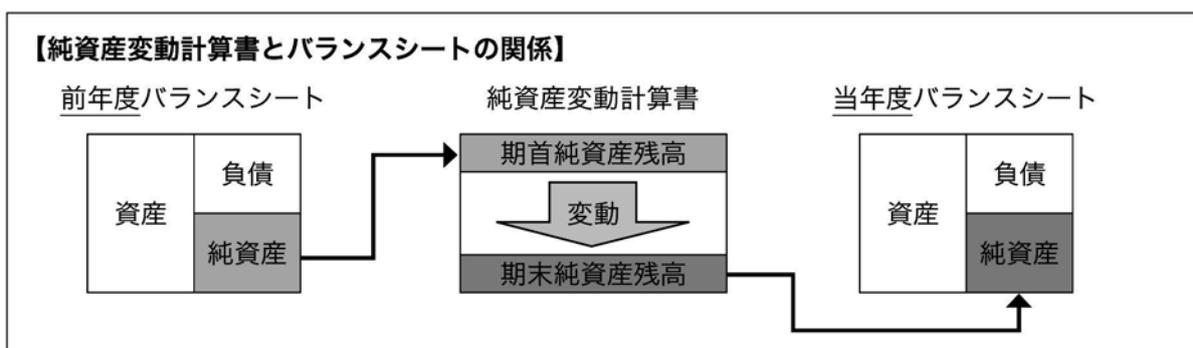
- ◆目的別経費：行政コストを教育、福祉などの行政分野ごとに分類
- ◆性質別経費：行政コストをサービスの性質ごとに4つに分類
  - 「人にかかるコスト」……………人件費、退職手当引当金繰入金等、など
  - 「物にかかるコスト」……………物件費、維持補修費、減価償却費
  - 「移転支出にかかるコスト」………社会保障給付、補助金等、など
  - 「その他のコスト」……………支払利息、回収不能見込額計上額、など

### (3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシートの「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示した一覧表です。

県税や国補助金等受入による期首から期末への増減の動きが把握でき、純資産を構成する国補助金等や一般財源等についての要因別の変動が分かります。

また、バランスシートの「純資産の部」はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、当該年度にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかを示してもいます。

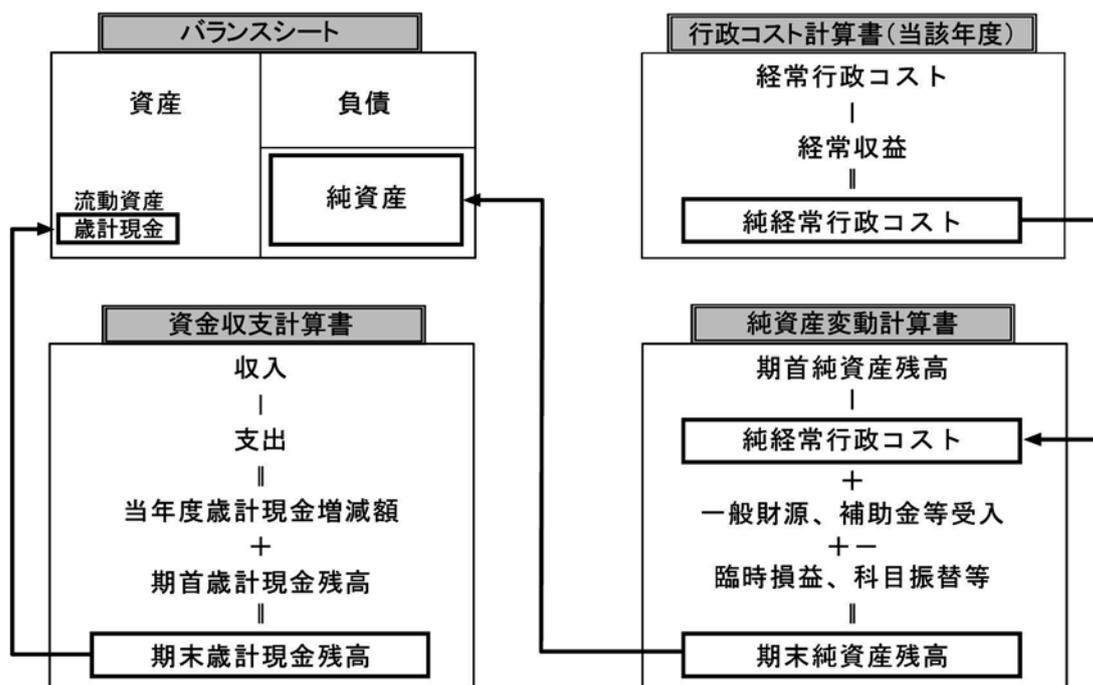


### (4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金（＝資金）の動きを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分により示した一覧表です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかが分かるとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかを読み取ることができます。

### 【参考】財務4表の関係図



#### 4. 島根県の連結財務4表（平成24年度決算）

##### (1) 作成方法

###### ① 対象会計範囲

連結の範囲は、島根県の全会計（普通会計、公営事業会計）、及び本県の関与・財政支援下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している外郭団体とし、これらの会計間取引等の重複計上分を控除した純計を示しました。

連結対象範囲		会計名・団体名	
島根県			
島根県 (全体)	普通会計	一般会計 特別会計（総務事務集中処理、証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰促進センター診療所、母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理）	
		公営事業 会 計	[法 適用] 電気、工業用水道、水道、宅地造成、病院 [法非適用] 臨港地域整備、中海水中貯木場、流域下水道
	一部事務組合・広域連合	隠岐広域連合（隠岐、島前病院事業会計）、境港管理組合	
地方独立行政法人	公立大学法人島根県立大学		
外郭団体		※団体名の後の比率は県出資比率	
	地 方 三 公 社	島根県土地開発公社（100%）、島根県住宅供給公社（100%）	
	民法法人	(公財)しまね海洋館（100%）、(公財)ふるさと島根定住財団（100%） (公財)しまね女性センター（89.2%）、(公財)しまね自然と環境財団（92.5%） (公財)しまね文化振興財団（100%）、(公財)しまね国際センター（78.6%） (公財)島根県環境管理センター（31.2%） (公財)島根県障害者スポーツ協会（78.4%） (公財)島根県みどりの担い手育成基金（88.4%） (公財)しまね農業振興公社（0.4%）、(公社)島根県林業公社（50.0%） (一財)くにびきメッセ（63.7%）、(公財)しまね産業振興財団（100%） (公財)島根県建設技術センター（100%） (公財)島根県暴力追放県民センター（70.0%）	

※外郭団体の連結対象団体は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を参考に選定

○地方三公社及び出資比率が50%以上の法人は、すべて連結対象

○出資比率が50%未満の法人については、県の関与の度合に応じて判断

・(公財)島根県環境管理センター

→資金調達額の総額の過半(50%以上)について、損失補償を行っているため連結対象(H20決算～)

・(公財)しまね農業振興公社

→県への財政依存度(借入金、補助金、損失補償)及び販売用不動産を保有していることを総合的に判断し、連結対象(H17決算～)

※出資比率とは、各団体の基本財産に対する県出資金の割合をいう

② 対象年度

平成25年3月31日（平成24年度末）

③ 基礎数値等

○普通会計

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

○法非適用公営企業会計

「新地方公会計制度実務研究会報告書」を参考として決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○法適用公営企業会計

地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○地方独立行政法人

地方独立行政法人法会計基準に基づいて作成された、財務諸表から作成した財務4表を使用

○外郭団体

地方三公社、民法法人各々が作成している財務諸表から作成した財務4表を使用

④ 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を年度末に計上していますが、公営企業会計や外郭団体等には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計との間において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び外郭団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したものとして調整を行っています。

⑤ 県全体の純計を算出するための会計間調整

各会計を単純に合算した場合、会計間でも取引等が二重に計上されることになるため、純計操作を行い、内部取引を相殺控除しています。

具体的には次の項目などについて相殺控除を行っています。

◆県から外郭団体等への出資金

バランスシートの調整（県）資産「投資及び出資金」 ⇔ （団体等）純資産

◆県から外郭団体等への貸付金

バランスシートの調整（県）資産「貸付金」 ⇔ （団体等）固定負債「長期借入金」

◆県から外郭団体等への補助金等

行政コスト計算書の調整（県）補助金等 ⇔ （団体等）その他特定行政サービス収入

⑥ その他

今回の連結財務4表は、島根県と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等がそのまま当県に帰属するものではありませんのでご留意下さい。

普通会計

バランスシート  
(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	955,283,980
①生活インフラ・国土保全	2,126,049,680	(2) 長期未払金	
②教育	215,680,654	①物件の購入等	1,320,238
③福祉	13,661,316	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	8,137,604	③その他	2,123,945
⑤産業振興	553,503,525	長期未払金計	3,444,183
⑥警察	42,547,333	(3) 退職手当引当金	123,827,074
⑦総務	70,432,126	(4) 損失補償等引当金	26,957,703
有形固定資産合計	3,030,012,238	固定負債合計	1,109,512,940
(2) 売却可能資産	449,182	2 流動負債	
公共資産合計	3,030,461,420	(1) 翌年度償還予定地方債	76,219,040
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	1,119,407
①投資及び出資金	64,953,536	(4) 翌年度支払予定退職手当	9,307,316
②投資損失引当金	△10,160	(5) 賞与引当金	5,886,497
投資及び出資金計	64,943,376	流動負債合計	92,532,260
(2) 貸付金	62,936,662	負債合計	1,202,045,200
(3) 基金等		<b>[純資産の部]</b>	
①退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国補助金等	990,846,087
②その他特定目的基金	37,839,716	2 公共資産等整備一般財源等	1,662,508,654
③土地開発基金	7,694,601	3 その他一般財源等	△574,734,147
④その他定額運用基金	2,457,887	4 資産評価差額	445,530
⑤退職手当組合積立基金等計	47,992,204	純資産合計	2,079,066,124
(4) 長期延滞債権	2,159,882		
(5) 回収不能見込額	△120,666		
投資等合計	177,911,458		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,652,410		
②減債基金	53,027,374		
③歳計現金	14,713,565		
現金預金計	72,393,349		
(2) 未収金			
①地方税	321,287		
②その他	54,127		
③回収不能見込額	△30,317		
未収金計	345,097		
流動資産合計	72,738,446		
資産合計	3,281,111,324	負債・純資産合計	3,281,111,324

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	335,586,330千円
②教育	29,135,185千円
③福祉	47,594,532千円
④環境衛生	26,150,848千円
⑤産業振興	174,771,256千円
⑥警察	0千円
⑦総務	24,233,218千円
計	637,471,369千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	145,163,466千円
②地方債	182,042,511千円
③一般財源等	310,265,392千円
計	637,471,369千円
①物件の購入等	32,157,829千円
②債務保証又は損失補償	12,574,355千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円
③その他	42,098,762千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち731,210,134千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項 目	金 額	[内 訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定) 地方債・(長期) 未払金・引当金]	注 記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	1,236,061,160千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	1,031,503,020千円	1,031,503,020千円	
債務負担行為支出予定額	11,748,165千円	3,246,628千円	8,501,537千円
公営事業地方債負担見込額	28,312,821千円		28,312,821千円
一部事務組合等地方債負担見込額	4,185,090千円		4,185,090千円
退職手当負担見込額	133,354,361千円	133,134,390千円	
第三セクター等債務負担見込額	26,957,703千円	26,957,703千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		
基金等将来負担軽減資産	836,310,909千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	75,888,276千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	13,412,940千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	747,009,693千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	399,750,251千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は580,632,430千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は2,153,937,036千円です。

※6 売却可能資産の範囲は、売却の実現性が見込める未利用の財産であり、すべて固定資産税評価額により算定しています。

※7 退職手当引当金は、平成24年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額です。

普通会計

行政コスト計算書

〔自平成24年4月1日  
至平成25年3月31日〕

(単位：千円)

【経常行政コスト】	総額	構成比率	生活/インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	警察	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	105,893,993	28.3%	6,475,534	65,579,920	1,918,398	3,268,055	9,371,008	13,359,861	5,222,664	698,553			0
(1) 人件費	10,235,562	2.7%	412,773	6,527,290	190,690	324,272	849,480	1,332,422	529,099	69,536			0
(2) 退職手当引当金繰入等	5,886,497	1.6%	214,291	3,744,707	98,997	168,346	441,008	769,946	413,102	36,100			0
(3) 賞与引当金繰入額	122,016,052	32.6%	7,102,598	75,851,917	2,208,085	3,760,673	10,661,496	15,462,229	6,164,865	804,189			0
小計	18,437,720	4.9%	1,478,353	4,504,413	594,468	976,486	4,778,362	2,411,411	3,489,420	89,037			115,770
2	7,344,913	2.0%	5,692,396	651,981	5,136	35,516	91,083	200,463	668,338	0			
(1) 物件費	106,656,458	28.5%	54,918,837	5,592,560	1,086,663	525,997	38,723,750	2,472,012	3,336,639				
(2) 維持補修費	132,439,091	35.4%	62,089,586	10,748,954	1,686,267	1,537,999	43,593,195	5,083,886	7,494,397	89,037			115,770
(3) 減価償却費	10,149,793	2.7%		150,773	8,020,964	1,978,056							
小計	71,786,479	19.2%	2,426,558	6,185,496	35,698,003	4,018,707	10,532,451	188,792	4,854,144	137,209			7,745,119
3	3,455,456	0.9%	740,408	657,938	3,019,825	1,743,043	6,493,341	0	536,308				0
(1) 社会保険給付	21,150,753	5.7%	8,700,298	6,994,207	46,738,792	10,422,448	17,058,198	188,792	5,390,452	137,209			7,745,119
(2) 補助金等	106,542,481	28.5%	11,867,264	6,994,207	46,738,792	10,422,448	17,058,198	188,792	5,390,452	137,209			7,745,119
(3) 他会計等への支出額	13,042,005	3.5%									13,042,005		
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	54,380	0.0%										54,380	
小計	13,096,385	3.5%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
4	374,094,009		81,059,448	93,595,078	50,633,144	15,721,120	71,312,889	20,734,907	19,049,714	1,030,435	13,042,005	54,380	7,860,889
(1) 使用料・手数料	3,782,889		450,952	287,828	42,792	176,856	196,961	785,252	54,439	0	173,122		0
(2) 分租金・負担金・寄附金	4,784,792		543,328	1,620	28,323	6,057	904,340	0	2,043,670	0	0		0
経常収益合計 (b+c)	8,567,681		994,280	289,448	71,115	182,913	1,101,301	785,252	2,098,109	0	173,122		0
d/a	2.3%		1.2%	0.3%	0.1%	1.2%	1.5%	3.8%	11.0%	0.0%	1.3%		0.0%
(差引) 純経常行政コスト a-d	365,526,328		80,065,168	93,305,630	50,562,029	15,538,207	70,211,588	19,949,655	16,951,605	1,030,435	12,868,883	54,380	7,860,889
一般財源振替額													△ 2,872,141

普通会計

純資産変動計算書

〔自 平成24年4月1日〕  
〔至 平成25年3月31日〕

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,097,422,233	994,044,929	1,667,774,440	△ 565,153,682	756,546
純経常行政コスト	△ 365,526,328			△ 365,526,328	
一般財源					
地方税	62,475,999			62,475,999	
地方交付税	185,451,521			185,451,521	
その他行政コスト充当財源	19,542,628			19,542,628	
補助金等受入	80,552,818	45,636,408		34,916,410	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 1,926,821			△ 1,926,821	
公共資産除売却損益	△ 152,635			△ 152,635	
投資損失	△ 10,160			△ 10,160	
損失補償等引当金繰入等	1,580,264			1,580,264	
その他の臨時損益	△ 327,688			△ 327,688	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			20,010,559	△ 20,010,559	
公共資産処分による財源増		0	△ 530,375	825,684	△ 295,309
貸付金・出資金等への財源投入			68,522,987	△ 68,522,987	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 11,469,808	△ 72,188,512	83,658,320	
減価償却による財源増		△ 37,365,442	△ 69,291,016	106,656,458	
地方債償還等に伴う財源振替			48,210,571	△ 48,210,571	
資産評価替えによる変動額	△ 15,707				△ 15,707
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	2,079,066,124	990,846,087	1,662,508,654	△ 574,734,147	445,530

## 資金収支計算書

〔自 平成24年4月1日〕  
〔至 平成25年3月31日〕

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	123,517,736
物件費	18,491,937
社会保障給付	10,149,793
補助金等	72,050,265
支払利息	13,042,005
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,289,672
その他支出	9,271,734
支 出 合 計	248,813,142
地方税	62,475,207
地方交付税	185,451,521
国補助金等	33,606,506
使用料・手数料	2,914,458
分担金・負担金・寄附金	1,457,536
諸収入	4,622,952
地方債発行額	35,920,358
基金取崩額	13,019,020
その他収入	12,449,097
収 入 合 計	351,916,655
経 常 的 収 支 額	103,103,513
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	91,976,858
公共資産整備補助金等支出	21,698,963
他会計等への建設費充当財源繰出支出	194,140
支 出 合 計	113,869,961
国補助金等	36,516,157
地方債発行額	45,877,002
基金取崩額	4,292,472
その他収入	4,267,206
収 入 合 計	90,952,837
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△22,917,124
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	105,703
貸付金	66,147,884
基金積立額	11,704,877
定額運用基金への繰出支出	14,645
他会計等への公債費充当財源繰出支出	2,463,895
地方債償還額	82,077,078
支 出 合 計	162,514,082
国補助金等	10,430,155
貸付金回収額	67,885,422
基金取崩額	0
地方債発行額	19,321
公共資産等売却収入	673,049
その他収入	1,908,730
収 入 合 計	80,916,677
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△81,597,405
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	△1,411,016
期首歳計現金残高	16,124,581
期末歳計現金残高	14,713,565

## ※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。  
②平成24年度における一時借入金の借入限度額は100,000,000千円です。  
③支払利息のうち、一時借入金利子は22,417千円です。

## ※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	523,786,169千円
地方債発行額	△ 81,816,681
財政調整基金等取崩額	△ 1,562,886
支出総額	△ 525,197,185
地方債元利償還額	95,096,666
財政調整基金等積立額	94,169
基礎的財政収支	<u>10,400,252千円</u>

連結バランスシート  
(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
<b>〔資産の部〕</b>	<b>〔負債の部〕</b>
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方公共団体
①生活インフラ・国土保全 <u>2,222,346,453</u>	①普通会計地方債 <u>954,893,980</u>
②教育 <u>231,048,822</u>	②公営事業地方債 <u>55,777,162</u>
③福祉 <u>13,661,779</u>	地方公共団体計 <u>1,010,671,142</u>
④環境衛生 <u>82,259,325</u>	(2) 関係団体
⑤産業振興 <u>610,260,572</u>	①一部事務組合・広域連合地方債 <u>2,737,526</u>
(うち売却予定森林) <u>27,908,730</u>	②地方三公社長期借入金 <u>11,050,653</u>
⑥警察 <u>42,547,641</u>	③第三セクター等長期借入金 <u>31,221,880</u>
⑦総務 <u>70,460,735</u>	関係団体計 <u>45,010,059</u>
⑧収益事業 <u>0</u>	(3) 長期未払金 <u>2,293,414</u>
⑨その他 <u>0</u>	(4) 引当金 <u>129,975,369</u>
有形固定資産計 <u>3,272,585,327</u>	(うち退職手当等引当金) <u>125,449,050</u>
(2) 無形固定資産 <u>8,570,136</u>	(うちその他の引当金) <u>4,526,319</u>
(3) 売却可能資産 <u>1,329,670</u>	(5) その他 <u>4,034,125</u>
公共資産合計 <u>3,282,485,133</u>	固定負債合計 <u>1,191,984,109</u>
2 投資等	2 流動負債
(1) 投資及び出資金 <u>11,112,912</u>	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金 <u>23,624,925</u>	①地方公共団体 <u>80,966,740</u>
(3) 基金等 <u>60,454,982</u>	②関係団体 <u>1,496,401</u>
(4) 長期延滞債権 <u>2,824,979</u>	翌年度償還予定額計 <u>82,463,141</u>
(5) その他 <u>2,354,148</u>	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む) <u>6,667,446</u>
(6) 回収不能見込額 <u>△120,666</u>	(3) 未払金 <u>6,024,832</u>
投資等合計 <u>100,251,280</u>	(4) 翌年度支払予定退職手当 <u>9,342,344</u>
3 流動資産	(5) 賞与引当金 <u>6,328,641</u>
(1) 資金 <u>90,767,955</u>	(6) その他 <u>776,410</u>
(2) 未収金 <u>4,168,782</u>	流動負債合計 <u>111,602,814</u>
(3) 販売用不動産 <u>10,014,328</u>	負債合計 <u>1,303,586,923</u>
(4) その他 <u>2,877,347</u>	
(5) 回収不能見込額 <u>△30,317</u>	
流動資産合計 <u>107,798,095</u>	
4 繰延勘定 <u>809,017</u>	純資産合計 <u>2,187,756,602</u>
資産合計 <u>3,491,343,525</u>	負債及び純資産合計 <u>3,491,343,525</u>

※1 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等 <u>28,780,517</u> 千円
	②債務保証又は損失補償 <u>5,267,264</u> 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの) <u>0</u> 千円)
	③その他 <u>42,098,762</u> 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち747,009,693千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産「うち売却予定森林」は、(公社)鳥根県林業公社が所有する売却予定の森林を表します。

## ◆財政用語の解説◆

### 「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

#### 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

#### 特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成26年度においては12の特別会計を設けています。

〔公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計、母子寡婦福祉資金特別会計、農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計、総務事務集中処理特別会計〕

#### 企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在5つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上、常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならないが、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

#### 普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

#### 公営事業会計

企業の経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

## 「県 税」

### 普通税

税収の用途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

### 目的税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の用途は特定されています。

### 法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税と地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

### 超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額1億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成24年度から平成28年度までの間、税率を5.8%として課税しています（標準税率は5.0%）。

また、平成17年4月から荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいくことを目的とした「水と緑の森づくり税」を、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課税しています。

## 「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税5税（所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の22.3%及び国のたばこ税の25%）により構成されています。

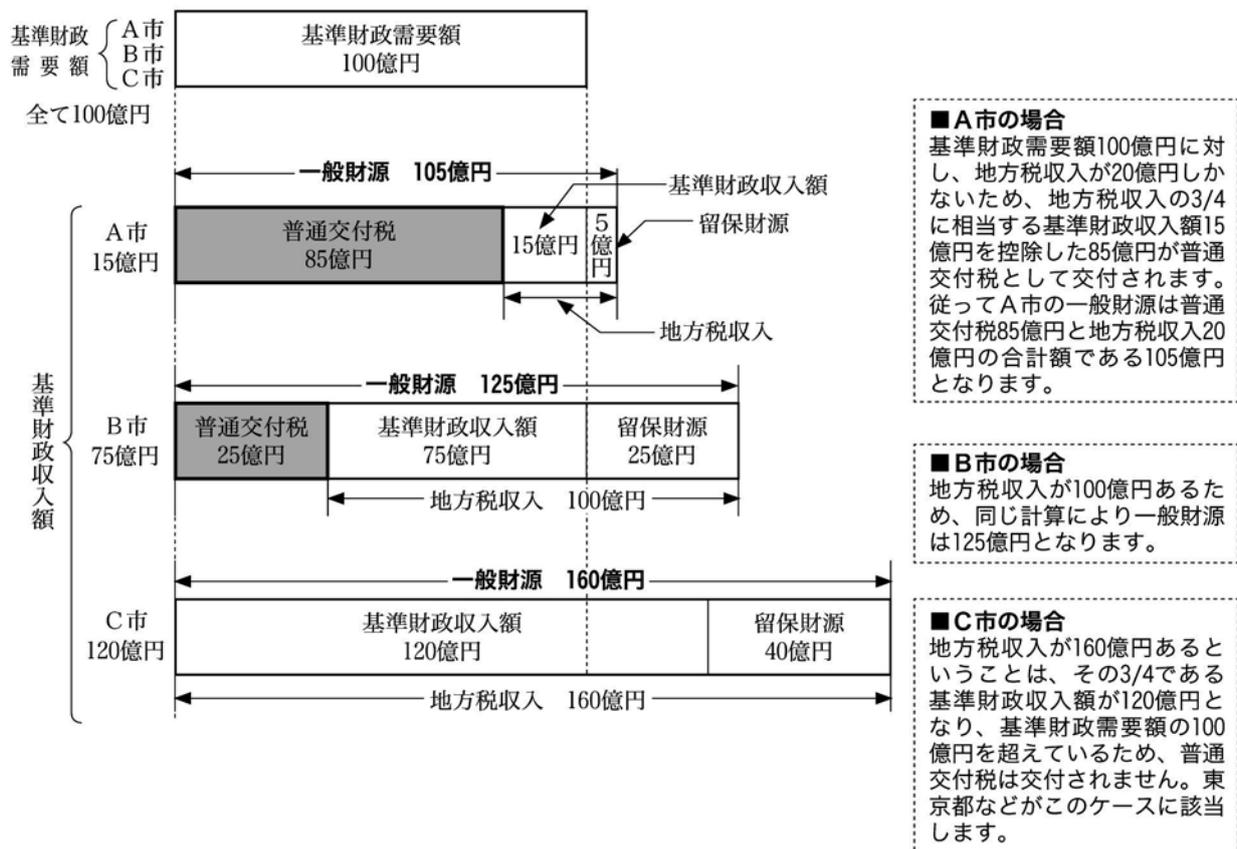
## 普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94%にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されます。

## 【参考】普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるA市、B市、C市の3団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。



## 特別交付税

残余の6%に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び3月の2回に分けて決定・交付されます。

なお、大規模災害等発生時には、定例の決定・交付（12月・3月）とは別に、その都度、特別交付税の額が決定・交付されます。

## 「地方特例交付金」

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために減収補填特例交付金が交付されます。都道府県、市町村及び特別区に各団体の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額が交付されます。(基準財政収入額に75%算入)

交付時期：4、9月

## 「地方譲与税」

地方譲与税は、本来、地方税に属する財源を、いったん国税として徴収し、これを地方公共団体に譲与する制度です。(地方法人特別譲与税は基準財政収入額に75%算入、その他のものは100%算入)

### ① 地方法人特別譲与税

平成20年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設されました。人口や従業員数に応じて地方法人特別譲与税として都道府県に譲与されます。

交付時期：5、8、11、2月

### ② 地方揮発油譲与税(旧地方道路譲与税)

揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税が課税されますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として譲与されます。(都道府県：58%、市町村：42%)

交付時期：6、11、3月

### ③ 石油ガス譲与税

液体石油ガス(LPG)に対して石油ガス税が課税されますが、その2分の1が石油ガス譲与税として都道府県及び指定都市に譲与されます。

交付時期：6、11、3月

### ④ 航空機燃料譲与税

航空機燃料に対して航空機燃料税が課税されますが、その9分の2が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与されます。(都道府県：1/5、市町村：4/5)

交付時期：9、3月

## 「地方債」

### ◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には、次のような起債があります。

#### 財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成6年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成26年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

- ・ 公共事業等債の充当率の臨時的引上げ。（平成10年度までの臨時公共事業債）

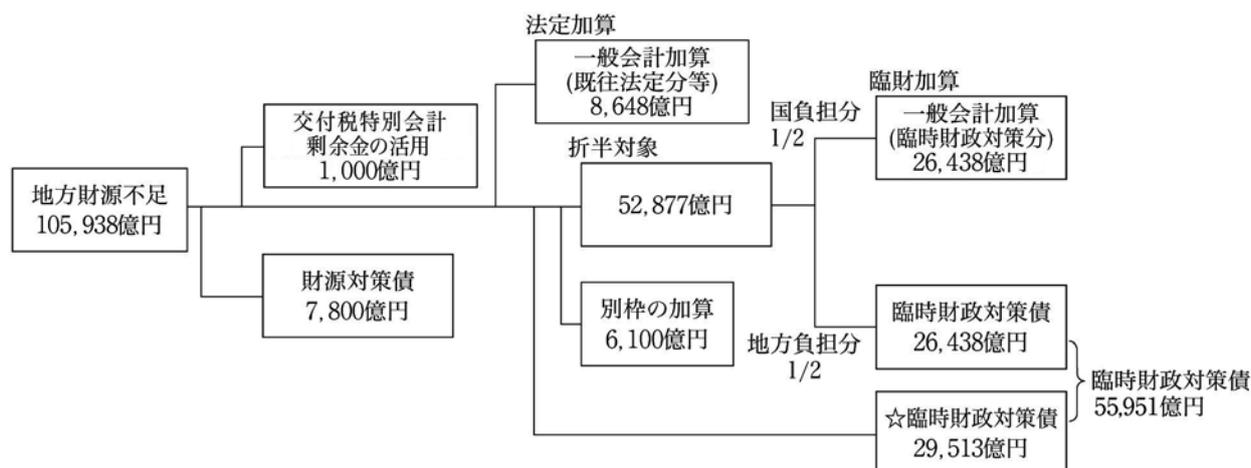
#### 臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補填措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置が講じられることとなりました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

## 平成26年度 財源不足の補填措置



☆の臨時財政対策債は、既往臨時債の元利償還充充分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。  
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

### 実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18%以上の場合は、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25%以上の場合は、許可を受ける前提として財政健全化計画を策定し、議会の議決を経る必要があります。

本県の実質公債費比率は、平成24年度決算で14.6%となっています。

#### 【見直しのポイント】

- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの一掃
- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映
- P F I や一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

※標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

## 「財政指標」

### 財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}}$$
 の過去3年平均

全国平均は概ね0.46であるのに対し、本県は平成24年度では0.22であり、全国最低水準となっています。

### 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成24年度決算では、全国平均より低い89.8%となっています。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + (A)} \times 100$$

経常収支比率（減収補填債特例分）は、 $(A) = (\text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債})$  となります。

## 「地方消費税」

### 1. 地方消費税の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成9年4月1日から施行されました。

また、社会保障の安定財源の確保等を図るため、税率が平成26年4月1日に1%から1.7%に引き上がりました。

### 2. 地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の17/63（消費税税率で1.7%相当）であり、同じく平成26年4月1日から6.3%となった消費税と合わせて8%となりました。

### 3. 地方消費税の申告納付

地方消費税は県税ですが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当分の間、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

### 4. 地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

#### 都道府県間清算の基準

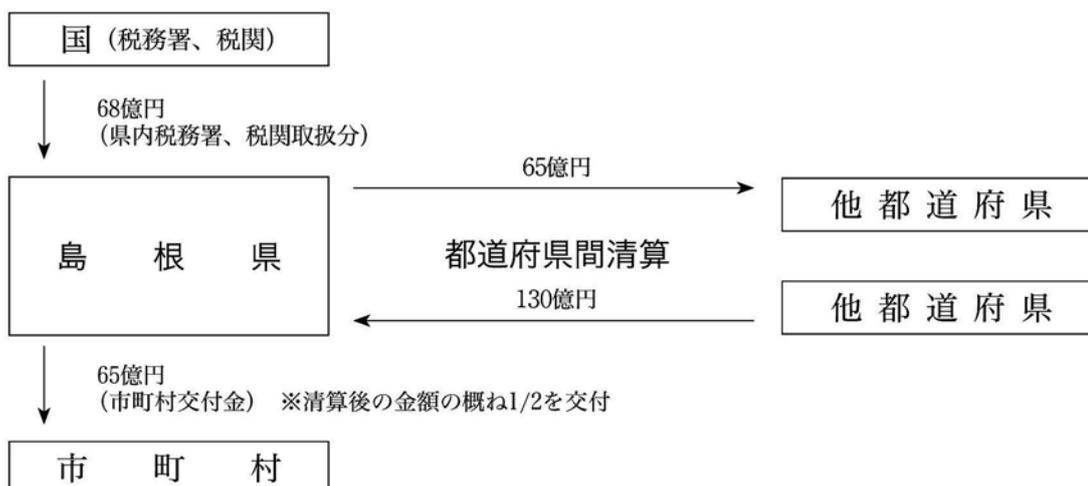
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」

#### 市町村交付基準

「人口」「従業者数」 ※平成26年4月1日からの引き上げ分においては「人口」のみ。

### 5. 平成25年度税収見込額等（最終専決後）

地方消費税収入	68億円（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△65億円（他の都道府県へ）
〃（収入）	130億円（他の都道府県より）
差し引き	132億円
地方消費税交付金（歳出）	△65億円（県内市町村へ）
県の純収入	67億円



## 「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由を選ぶことができます。）へ寄附（2千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の8つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとに、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

(1) 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報の発信（例：観光ガイドマップの作成）</li> <li>・県産品の販路拡大のための事業（例：アンテナショップの活用事業）</li> </ul>
(2) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍道湖・中海の環境保全</li> <li>・自然公園・自然歩道の整備</li> <li>・未来を担う子どもたちの環境学習</li> </ul>
(3) 医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療を支える医師・看護師等確保対策</li> <li>・医療機関の施設・機器整備</li> <li>・がん対策の推進（例：患者家族支援）</li> <li>・児童福祉や障がい児福祉の推進</li> </ul>
(4) 教育・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの開催</li> <li>・調査研究に係る報告書やパンフレットなどの作成</li> </ul>
(5) 子どもの読書活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での読書活動への支援（例：親子で参加する読書フェスティバルの開催）</li> <li>・学校図書館を活用した教育活動の推進</li> <li>・読書ボランティアを養成する研修会の開催</li> </ul>
(6) 竹島の領土権の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹島問題の研究成果の普及（例：報告書等を全国の図書館・大学等へ配布）</li> <li>・広報啓発事業の実施（例：パンフレットの作成）</li> <li>・竹島問題に関する学校教材の作成・配布</li> <li>・竹島関係資料の購入</li> </ul>
(7) 森林の保全及び整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃した森林の再生（例：間伐推進）</li> <li>・文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（例：白砂青松風景の再生）</li> <li>・里山林の保全（例：竹林整備）</li> <li>・木製品を使った街づくり（例：ベンチや案内板の設置）</li> </ul>
(8) 防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等の耐震化を促進するための啓発活動や支援</li> <li>・地域防災力の向上に資する事業（例：自主防災組織の育成支援）</li> </ul>

# 島根の財政

平成26年5月発行

編集 島根県総務部財政課  
発行

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>)

本冊子は、平成26年度島根県グリーン調達推進方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。